



Title	平成25年度北海道大学附属図書館自己点検・評価報告書：平成15年度～24年度
Author(s)	北海道大学附属図書館
Citation	1-61 平成25年度北海道大学附属図書館自己点検・評価報告書（平成15年度～24年度）
Issue Date	2014-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/55261
Rights(URL)	http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	report
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	01-self-assessment.pdf (01 自己点検評価報告書)



[Instructions for use](#)

平成 25 年度
北海道大学附属図書館自己点検・評価報告書
(平成 15 年度～24 年度)

平成 26 年 3 月
北海道大学附属図書館

はじめに

北海道大学附属図書館が自己点検評価を行うのは、平成 15 年 3 月以来のことになる。当時の井上芳郎附属図書館長は「附属図書館の現状と課題―自己点検・評価報告書」の冒頭において「今後の国立大学法人化を視野に入れるとともに、最近の急激な環境の変化を踏まえて、附属図書館の現状と課題について取りまとめた」とその趣旨を述べている。

では、このたびの自己点検評価は、どのような課題認識の下に実施したものか。平成 16 年度にスタートした国立大学の法人化は、第 1 期中期目標期間を終え、第 2 期も半ばに達している。文部科学省は、平成 25 年 11 月の「国立大学改革プラン」において、平成 25～27 年度を「改革加速期間」と位置づけ、各大学にミッションの再定義を求めたことに続き、平成 25 年 12 月には「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」を公表した。

そこに共通するのは、グローバル化や情報化の進展に伴い、社会経済の構造が大きく変化する中で、新たな社会の課題解決に取り組み、グローバルな舞台で活躍できる人材の育成が急務であるという認識である。

大学は、グローバルな環境に対応できる人材の育成という、社会の各方面からの期待と要請に応えていかなければならない。そして、この社会的使命を果たすには、学生の学修環境の充実と教育研究環境の高度化と充実が必須である。ここに現在の大学図書館に向けられた大きな期待と責任がある。

今回の自己点検評価は、第 3 期中期目標期間（平成 28 年度～）の開始に向けて、それぞれの国立大学がより自主的・自立的な改善・発展を促す仕組みの構築を進める中で、図書館の果たすべき役割と、その実現のためになすべきことを明確化する目的において行われた。

自己点検評価の作業を通じて得られた総合的知見は、報告書の冒頭に掲げた附属図書館の再定義ミッションに反映されている。新しいミッションは、従来の精神を基本的に継承しつつも、社会環境の変化に対応し、「教育学習支援」機能の充実、学内外の「連携」の強化、「国際化」への対応等に重点をおいた。また、専門人材としての「図書館職員」像を書き入れたことも新しい点である。ここには、グローバル化社会という困難であるが可能性に満ちた時代に向かう附属図書館の決意表明が込められている。

なお、本報告書は、平成 26 年度に実施を予定している外部評価の基礎資料としても位置づけられている。

平成 26 年 3 月

北海道大学附属図書館長

新田 孝彦

【自己点検評価の経緯】

附属図書館は、前回の自己点検評価を実施した自己点検評価小委員会を、平成16年度から点検評価小委員会に改組し、各年度の事業計画を点検する常置の小委員会とした。今回の自己点検評価はこの小委員会が実施したものである。

平成25年10月2日に平成25年度第1回小委員会を開催し、報告書の骨子案と利用者アンケートの実施について取りまとめ、執筆に取り掛かった。

平成26年2月19日の第2回小委員会において報告書（中間案）を検討し、同年3月13日の第3回小委員会において報告書（最終案）を図書館委員会に提案することが承認された。

3月17日の平成25年度第2回図書館委員会において同案が承認され、本報告書が確定した。

目次

はじめに

第1部 本編

第1章 総説	1
第2章 附属図書館の現状と課題	4
I 教育学習支援	4
1. 利用者サービス	4
1. 1 入館者数	4
1. 2 開館時間	5
1. 3 貸出冊数	6
1. 4 資料の配送	8
1. 5 相互利用	8
1. 6 レファレンス・サービス	9
1. 7 情報リテラシー教育	10
1. 8 特別修学支援（障がいのある学生の図書館利用支援）	12
1. 9 学生協働	12
2. 蔵書管理	13
2. 1 選書	13
2. 2 配架	16
2. 3 保存	17
3. 学習環境	18
II 研究支援	20
1. 学術研究コンテンツの整備	20
1. 1 電子ジャーナル	20
1. 2 データベース	22
1. 3 その他の電子資料	23
2. 研究支援としての情報リテラシー教育	23
3. 北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）	24
4. 研究用図書	26
4. 1 研究用図書	26
4. 2 目録データの整備	27
III 連携	29
1. 学内	29
2. 学外	30
2. 1 北海道地区	30
2. 2 全国	31
2. 3 海外	32
IV 社会貢献と国際化	35
1. 地域・社会貢献	35
1. 1 図書館の公開	35
1. 2 資料等のインターネット公開	36
1. 3 展示、イベント	38
2. 国際化への対応	39
2. 1 留学生支援	39
2. 2 語学学習・留学支援	40
2. 3 国連寄託図書館，EU 情報センター	41

V 組織運営	43
1. 組織	43
1. 1 館長及び図書館委員会	43
1. 2 図書館職員	45
1. 3 本館・北図書館・部局図書室	47
1. 4 研究開発機能	48
2. 予算	49
3. 施設	50
4. 図書館情報システム	53
5. 図書資産の管理	55
6. 安全管理	56
7. 広報	57
8. 点検評価	60

第2部 資料編

第1章：総説

- －1 「平成14年度 自己点検・評価報告書」より「声明（ミッション）」本文

第2章：附属図書館の現状と課題

I 教育学習支援

- －1 平成25年度（平成24年度実績）本館・北図書館・部局図書室一覧（日本図書館協会調査による）
- －2 附属図書館蔵書構成（本館蔵書構成現状、本館H23以降の選書、北図書館蔵書構成、北図書館H23以降の選書）

II 研究支援

- －1 契約電子ジャーナル一覧（平成25年度）
- －2 契約データベース一覧（平成25年度）
- －3 北海道大学学術成果コレクション運営方針（平成19年11月22日）
- －4 HUSCAP 資料種類別文献数
- －5 遡及入力状況

III 連携

IV 社会貢献と国際化

- －1 北海道大学附属図書館年次統計（平成24年度版）

V 組織運営

- －1 組織図（平成15年4月1日現在、平成24年4月1日現在）
- －2 北海道大学附属図書館規程
- －3 北海道大学図書館委員会規程
- －4 北海道大学附属図書館北図書館規程
- －5 平成25年度 附属図書館職員で構成するWG等
- －6 北海道大学附属図書館研究開発室要項
- －7 基盤経費執行額の推移（平成20～24年度）詳細
- －8 附属図書館ホームページの沿革（平成15年度～）

別冊

- 「附属図書館利用者アンケート調査報告書」（平成26年3月）

以 上

第1部 本編

第1章 総説

附属図書館の自己点検評価は、国立大学の法人化に先立つ平成15年3月に実施されて以来のこととなる¹。この10年の間に、学術情報流通はもちろん、社会全体のコミュニケーションの電子化が急速に進展し、図書館に求められる機能と役割は一段と高度化した。北海道大学附属図書館においては、3つの重要な変化があった。

(1) 国立大学の法人化（平成16年度）

すべての国立大学がそれぞれ国立大学法人に移行し、運営上の自律性を高め、個性ある大学経営を求められることになった。附属図書館は大学組織の一員として、大学のミッションや経営戦略を強く意識するようになった。

(2) 業務統合（平成19年度）

法人化は、大学の各部門が経営の視点から業務を見直す機会となった。附属図書館では事務の効率化を図るため、大規模な組織再編が行われた。部局図書室の管理業務（図書及び雑誌の発注・受入・目録作成）を附属図書館に集約化し、各部局図書室でサービス業務に従事する職員の所属を附属図書館事務部に一元化した。

(3) 再生事業（平成21～24年度）

狭隘化・老朽化していた本館は、文部科学省の施設整備費と学内予算措置によって大規模な改修工事が施され、新時代にふさわしい図書館に生まれ変わることができた。

この報告書は、3つのターニング・ポイントがもたらした影響を意識しつつ、附属図書館の10年間の活動について「教育学習支援」「研究支援」「連携」「社会貢献と国際化」「組織運営」の5つの観点から点検・評価したものである。

評価の概要は、以下のとおりであった。

教育学習支援：教育学習支援機能は、法人化以後、変革する大学にあって最も強く求められている図書館像である。附属図書館では、平成21～24年度の再生事業によって、学習支援機能の飛躍的な充実が図られたことから、学内関係部署や教員組織・学生との連携・協働が活性化し、高い成果を生み出しつつある。

研究支援：多様な学術研究コンテンツの充実を図り、目録データを整備し、機関リポジト

¹ 「附属図書館の現状と課題－自己点検・評価報告書－」（以下、「平成14年度 自己点検・評価報告書」という。）平成15年3月 <http://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/handle/2115/53141>

りによって本学の教育研究活動の成果を発信することは、図書館の重要な責務であり、着実な成果を挙げてきている。しかし、今後も大学の研究基盤の中核役割を果たしていくためには、特に学術研究コンテンツの整備について、経費面における適正かつ持続可能な枠組みの構築が必要である。

連携：図書館の機能が高度化するに従って、事業運営における学内外の連携は必須のものとなっており、情報関連施設だけでなく、学務・教務・学生支援・研究支援・国際貢献など、広範な分野での連携が進展している。

社会貢献と国際化：附属図書館は、従来、地域・社会貢献に一定の役割を果たしてきたが、さらにこの拡充を目指す必要がある。また高等教育のグローバル化が進展する現在、図書館もあらゆる面で国際化対応を迫られている。

組織運営：平成 19 年度に業務統合を実施して以降、その積み残し課題の対応に追われてきた面もあるが、今後は統合された組織のメリットを活かして、新規ニーズに対応できる体制を再整備する段階に入ったと考えられる。

「平成 14 年度 自己点検・評価報告書」は、附属図書館の声明（ミッション）²を定め、今後、附属図書館が大学の教育・研究目標の達成を支援すべきことを明確にしている。平成 16 年度以降は、このミッションに基づく中期目標・中期計画及び各年度の事業計画を策定し、点検・評価を実施してきた³。

このミッションの基本精神は現在も有効であるが、10 年の間に起きた日本社会の変化、国立大学を取り巻く環境の変化、大学図書館に求められる機能役割の高度化を踏まえ⁴、北

² 「平成 14 年度 自己点検・評価報告書」（p.2）参照、本書資料編にも再掲。

³ 「中期目標・中期計画」及び「年度事業計画」の達成度は 4 段階評価である。Ⅳ) 事業計画を上回って実施している。Ⅲ) 事業計画を順調に実施している。Ⅱ) 事業計画を十分に実施していない。Ⅰ) 事業計画を実施していない。各評価を獲得した項目数は以下のとおりで、おおむね順調な進行である。

	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
平成 16～21 年度 第 1 期中期目標・中期計画	14	20	1	4
平成 22 年度 事業計画	7	13	0	0
平成 23 年度 事業計画	4	16	0	0
平成 24 年度 事業計画	3	17	0	0

⁴ ミッションの再定義にあたり、参照した主な資料は以下のとおりである。

- ・「国立大学改革プラン」（平成 25 年 11 月 文部科学省）
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1341970.htm
- ・「大学図書館の整備及び学術情報流通の在り方について（審議のまとめ）」（平成 21 年 7 月 科学技術学術審議会学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1282987.htm
- ・「大学図書館の整備について（審議のまとめ）－変革する大学にあって求められる大学図書館像－」（平成 22 年 12 月 科学技術・学術審議会学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1301602.htm

海道大学附属図書館の新たなミッションを以下のとおり定義する。

附属図書館は、北海道大学の4つの基本理念「フロンティア精神」「国際性の涵養」「全人教育」「実学の重視」に基づき、人類の知的資産である学術情報の集積・提供・発信を行い、未来に向けて、知の交流・創成の場として機能する。その実現のために、以下の目標を掲げる。

- ・ **教育学習支援**：豊かな情報資源と快適かつ刺激的な学習空間を提供し、自ら学び、課題解決に取り組むことのできる学生の育成を支援する。
- ・ **研究支援**：世界水準の研究を推進するため、本学の研究者が必要とする情報資源を持続的に利用できる環境を整備する。また、本学の研究成果の保存と発信に責任を負う。
- ・ **社会貢献と国際化**：北海道地区における唯一の総合大学の図書館として、他図書館に対する支援を行い、地域住民の生涯学習を支援する。また、海外の大学図書館と協力関係を構築し、交流を推進する。
- ・ **組織運営**：学生、教職員及び研究者と連携・協働し、大学における教育研究支援機能を強化する組織づくりを目指す。図書館職員は図書館や学術情報流通に関する専門性に加え、大学を取り巻く社会の環境変化に対応できる専門性を磨く。

・「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について（審議まとめ）」（平成25年8月 科学技術・学術審議会学術分科会 学術情報委員会）

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/08/1338778.htm

第2章 附属図書館の現状と評価

I 教育学習支援

1. 利用者サービス

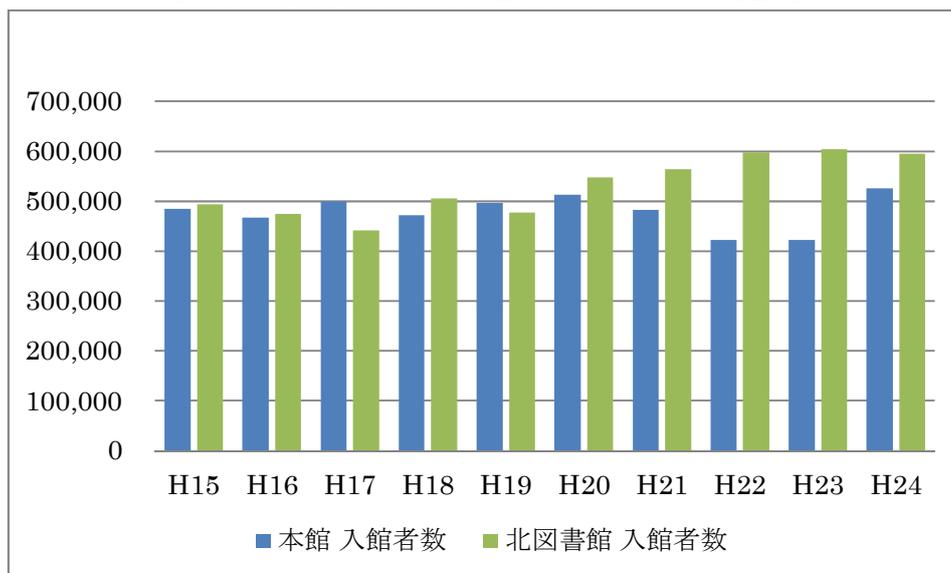
平成 25 年に実施した「利用者アンケート」⁵ (p. 11-17) においては、学術情報の電子環境下における利用形態の変化を把握するために、最も多く利用するサービスは、「図書館施設の利用」か「インターネットによる電子ジャーナル・データベースの利用」という設問を入れた。これによれば、教員と大学院生について、理系ではインターネットの利用が多く、文系では図書館施設の利用が多いという傾向が見られる。しかし、学部学生については、文系、理系を問わず図書館施設の利用が多い。ここではそれを踏まえて、学習支援としての利用者サービスに主眼をおいて、現状、評価、課題を述べる。

1. 1 入館者数

【現状】

附属図書館本館・北図書館の入館者数については、平成 20 年度以降の北図書館が上昇傾向にあり、平成 23 年度に 60 万人を超えている。平成 21～23 年度の改修工事で本館は落ち込んでいるが、平成 24 年度に再び上昇傾向となった。

[本館・北図書館 入館者数 (平成 15～24 年度)]



⁵ 本書別冊「附属図書館利用者アンケート調査報告書 (平成 25 年 12 月)」

「利用者アンケート」(p. 16)によれば、総合教育部の学生の86.7%が北図書館をよく使う図書館に挙げている。学部生全体では、45.4%が北図書館、39.3%が本館、残り8.8%が部局図書室で、そのうちよく利用されている図書室は、歯学部、医学部、水産学部である。大学院生がよく使う図書館は本館が60.6%、北図書館が19.2%、部局図書室が13.1%となっており、部局図書室のうち水産学部、工学部がよく使われている。

【評価】

平成20年度以降の北図書館の入館者数の増加は顕著であった。本館は再生事業終了により、今後上昇傾向に転じるものと予想される。

【課題】

北図書館の入館者数が年間60万人前後で頭打ちとなっているのは、試験期に閲覧席が不足するなど、需要に対し設備が不十分であることなどが原因と考えられる。平成26年度に予定されている北図書館の増築、およびその後に計画している改修工事による閲覧席の充実と快適な学習空間の構築が必要である。本館については、今後も学生のニーズにあった学習環境を提供することが課題である。

1. 2 開館時間

【現状】

学習時間の増加に資するため、附属図書館本館・北図書館は、以下の表のとおり開館時間の延長を実施してきた。

	～平成15年	平成16年～	平成25年～
平日	9:00-22:00	9:00-22:00	8:00-22:00
土日祝日	9:30-17:00	9:30-19:00	9:00-19:00 (試験期は22:00まで)

- 注) ・学生の休業期間中と3月の開館時間は9時から17時
- ・平成16年12月より土日祝日の閉館を17時から19時に2時間延長
 - ・平成25年4月より土日祝日の開館を30分早め、9時に変更。試験期は22時まで閉館を延長
 - ・平成25年10月より平日の開館を9時から1時間早め8時に変更(試行)

平成25年度には、授業前の自習時間を確保するため10月から平日朝8時開館を試行している。土日祝日については、朝の開館を30分早め9時開館とし、さらに試験期の土日祝日については22時まで閉館を延長した。

部局図書室に関しては、理系5部局図書室で平日の時間延長を実施している。一方、理

系 8 部局図書室は、部局内利用者限定で自動入退館装置等により時間外の入室を可能としている。このうち、7 部局図書室では 24 時間利用が可能である⁶。

また、本館では、再生事業により書庫の利用時間を拡張し、参考図書・国際資料も開架となり利便性が高まっている。

【評価】

本館・北図書館では、平成 25 年度に土日祝日の開館を 9 時に早め、かつ試験期は平日と同様に閉館を 22 時までとし、試験期の学習時間の確保に貢献できたといえる。「利用者アンケート」(p. 39-41)によれば「開館日・開館時間」について教員、大学院生、学部学生ともに現状に一定の評価が得られている。一方、早朝開館については、他の同規模大学等に比べて実施が遅れていたが、平成 25 年度に試行を開始した⁷。

部局図書室については、部局内利用者限定とはいえ 24 時間利用可能な図書室があることは、学習と研究の支援として評価できる。

【課題】

早朝開館の試行については、「利用者アンケート」の自由記述欄 (p. 132)においても高評価であるため、試行から本運用に移行する手続きを進めているところである。しかし、休業期間中の開館時間延長を望む意見もあり、実施について検討する必要がある。

また、本学では平成 23 年度から総合入試が導入された結果、2 年進級時に学部を選択する 1 年次生が半数近くおり、希望の学部に進学しようとする学生の学習意欲はますます高まっている。2 年次以上の学部学生についても、「利用者アンケート」(p. 15-16)によれば、図書館を学習の場ととらえて学習していることがわかる。その要望に応えるためには開館時間以外にも利用できる「滞在型学習スペース」の設置について検討が必要である。

1. 3 貸出冊数

【現状】

貸出冊数は、本館・北図書館とも平成 15 年度以降順調に増加し、平成 21 年度に本館はピークを迎え、その後改修工事もあり減少に転じた。北図書館は平成 23 年度にピークとなったが、平成 24 年度に若干の減少があった。平成 24 年度の部局図書室の貸出冊数の合計は 91,386 冊で、これは、本学全体 (410,602 冊) の約 22%にあたる。

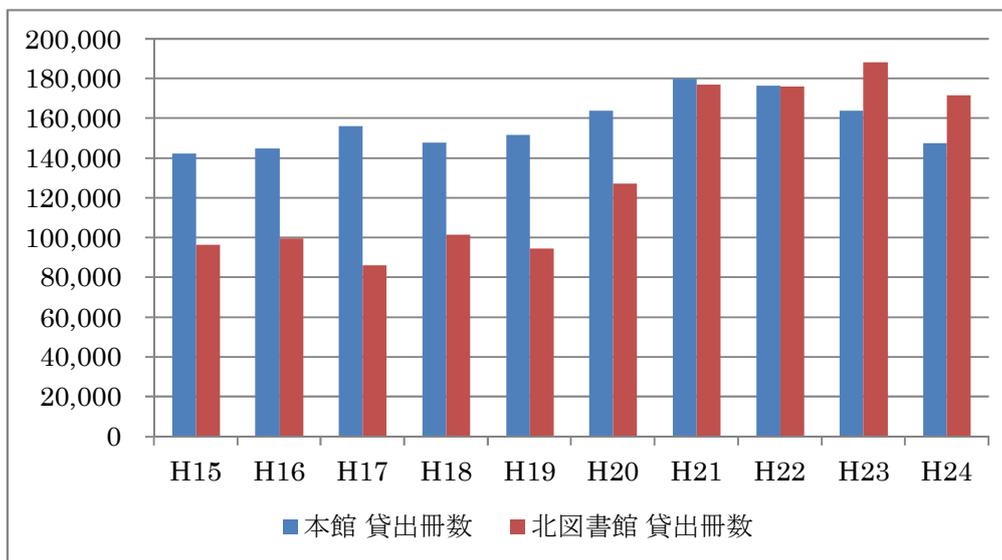
北図書館は、平成 21 年度から貸出冊数で本館を上回るようになってきている。その理由として、総合入試で入学した総合教育部生 (1 年次生) の学部選択に向けての学習意欲が高いこ

⁶ 本書資料編 I-1 「平成 25 年度 (平成 24 年度実績) 本館・北図書館・部局図書室一覧 (日本図書館協会調査による)」参照

⁷ 平成 24 年度に照会した結果、同規模 7 大学中、本学以外は、すでに早朝開館を実施済みであった。

とや、同館が授業に密着した参考書や英語学習のための多読図書等を揃えていることなどが挙げられる。

[本館・北図書館 貸出冊数 (平成 15～24 年度)]



【評価】

北海道大学全体では、学生一人当たりの年間貸出冊数は 19.4 冊となる。これは、「大学ランキング 2014」⁸によれば、全国第 9 位、総合大学としては第 3 位であり（掲載大学中）、全国的に見ても貸出冊数が多い。

しかしながら「利用者アンケート」（p. 39-42）によれば、「図書の質と量は十分である」「新刊図書は充実している」については、本館の現状評価と期待度の開きが大きく、現状がまだ期待に即していないことがわかる。本館は「貸出期間・冊数」についても大学院生、学部学生の期待度が高く、北図書館も学部学生の期待度が高いことから、改善を望む声が多いことが窺える。

「平成 15 年度 外部評価報告書」で指摘されていた貸出条件の拡大と延滞者にペナルティを課すことについては、平成 20 年度に検討を行い、貸出限度冊数の拡大（開架図書 5 冊から 8 冊）とペナルティの付与（遅れた日数分の貸出停止）を実施した。貸出限度冊数の拡大は、平成 21 年度以降の貸出冊数の伸びに貢献したと考えられる。

【課題】

本館の貸出冊数の減少傾向は改修工事終了後も続いているので、今後もシラバス講義指定図書や英語多読図書など授業と密接に関係した図書によって蔵書の充実を図ることが重要である。また、展示やイベントにより積極的な読書推進策を講じる必要がある。一方、「利

⁸ 『大学ランキング 2014 年版』朝日新聞社

利用者アンケート」の「貸出期間・冊数」への期待度の高さから、貸出期間・限度冊数の拡大の検討も必要である。

1. 4 資料の配送

【現状】

学内には本館・北図書館のほかに16部局21図書室が配置されているが、相互に返却可能な体制になっている本館と北図書館を除き、利用者は個々の図書室で資料を借り出し、その図書室に返却することになっている。

このことについては、「平成14年度 自己点検・評価報告書」でも課題に挙がり、「利用者アンケート」の自由記述欄 (p. 147) でも最寄りの図書室での貸出・返却を望む意見が多い。そこで平成25年度に「札幌キャンパス内返却配送と利用証受付検討グループ」を立ち上げ、検討を開始したところである。

【評価】

平成14年度にすでに指摘されていた資料の配送については、本館・北図書館間のみの対応に留まっていた。全学での資料配送の検討について、もっと早く開始すべきだったと思われる。

【課題】

学内配送サービスの導入は、予算上も運用上も課題が多いが、広大なキャンパスを有する本学において利用者が図書室に赴く時間を節約できることは大きな利便性の向上となるので、検討を早急に実行に移す必要がある。今後は、返却資料だけでなく、貸出資料の配送についての検討も必要である。

1. 5 相互利用

【現状】

(1) 学内

平成21年に学内の他部局の文献複写を自部局の図書室を通じて取り寄せる「学内ILL」、平成23年にはその電子版「e-DDS」⁹のサービスを開始した。利用件数は、平成22年度の514件から平成24年度は744件と1.4倍に増加している。

また、札幌―函館キャンパス間では、宅配便で図書の貸借を行っている。平成24年からは発送日を限定せず随時発送し、迅速に提供できるようになった。平成24年度の配送実績は、札幌→函館242件、函館→札幌54件であり、特に函館キャンパスの学生の学習支援に

⁹ e-DDS: Electronic Document Delivery Service : 論文の電子版 (PDF) を学内に配送するサービス。

役立っている。

(2) 国内

国内の大学図書館・学術研究機関等との相互利用は本館・北図書館のほか13の部局図書室がサービスを提供している。全学の依頼・受付あわせての総件数は、平成15年の46,666件から平成24年には19,775件となり半数以下となった。電子ジャーナルやオープンアクセス文献の増加によって相互利用の需要が減少していることが窺われる。

(3) 海外

海外の図書館との相互利用は本館が全学の窓口となり、サービスを行っている。国立大学図書館協会が北米・韓国と協働して進めているGIF(Global ILL Framework)プロジェクトに参加しており、北米及び韓国との相互利用を活発に行っている。韓国に対する複写提供件数は、平成24年度は年間243件で全国1位である。

【評価】

「学内 ILL」, 「e-DDS」 および札幌一函館キャンパス間の図書貸借により、学内利用者への文献提供の利便性を高めたことで高く評価できる。

【課題】

「e-DDS」は未対応の部局図書室があるためすべての部局図書室が参加することが早急に求められる。あわせて札幌キャンパス内の「学内 ILL」「e-DDS」ともに校費利用に限られているため私費利用への要望も多く、検討が必要である。

国内の相互利用サービス全体の件数が下がっていることから、附属図書館、部局図書室の一元化など合理的なサービスのあり方も検討が必要である。

1. 6 レファレンス・サービス

【現状】

本館では、再生事業において、利用者窓口の統合が行われ、レファレンスや北方資料の窓口も総合カウンターに一元化された。窓口での相談対応に加えてオンライン・レファレンスも実施しているが、平成24年度の受付件数は対面とオンライン合わせて2,130件と平成15年度の5,648件に比べて3分の1近くに減少した（北方資料関連のレファレンスを含む）。部局図書室全体のレファレンス件数の合計も平成15年度の12,469件から5,323件と半数以下に減少している。

【評価】

利用低下の要因として、ICTの発達や検索エンジンの精度向上、情報リテラシー教育の普及等が考えられるが、改修に伴う参考閲覧室の閉室によって、利用者とりわけ学生にレフ

ファレンス・サービスの存在が見えにくくなっているとも推測できる。またオンライン・レファレンスも学内アクセスに制限しているため、自宅等からの利用が妨げられている。

レファレンス・サービスについては、海外の大学図書館においても、レファレンスデスクを廃止しオンラインのみに切り替える事例が見受けられる。北方資料のように、「北方資料データベース」¹⁰により Web 上で入手できる情報が充実したことで窓口での相談が減少したと思われる例もあるので、窓口での実績にこだわらず現状のニーズに即した支援を開発することも課題である。

【課題】

大学図書館の役割として学習支援の充実が求められる中、図書館職員の専門的知識と経験で学生を支援するレファレンス・サービスは今後も重要である。窓口で相談を待つだけでなく、学生の近くに出向いたり、オンライン・レファレンスのアクセスを改善したりすることで視認性を高める必要がある。さらにピアサポート室¹¹やアカデミック・サポートセンター¹²など学内の相談窓口と連携したレファレンス・サービスの検討も必要である。

また、オンラインを含む窓口対応だけではなく、分野や授業と密着した文献ガイドを提供するサービスにも力を入れていくことが有効であり、部局図書室を含めた知識の共有と連携が必要である。

1. 7 情報リテラシー教育

【現状】

平成 13 年から実施している初年次学生対象の「図書館情報入門」、教員等からの申し込みによる「文献探索ワークショップ」、図書館主催の「ライブラリーセミナー」を柱に年間を通して実施している。平成 24 年度からは、学内の学習サポート組織であるアカデミック・サポートセンターと協働して、レポート論文の書き方、プレゼンテーションのコツを指導する「スキルアップセミナー」を開催している。下図のとおり、参加者は概ね増加傾向にある。

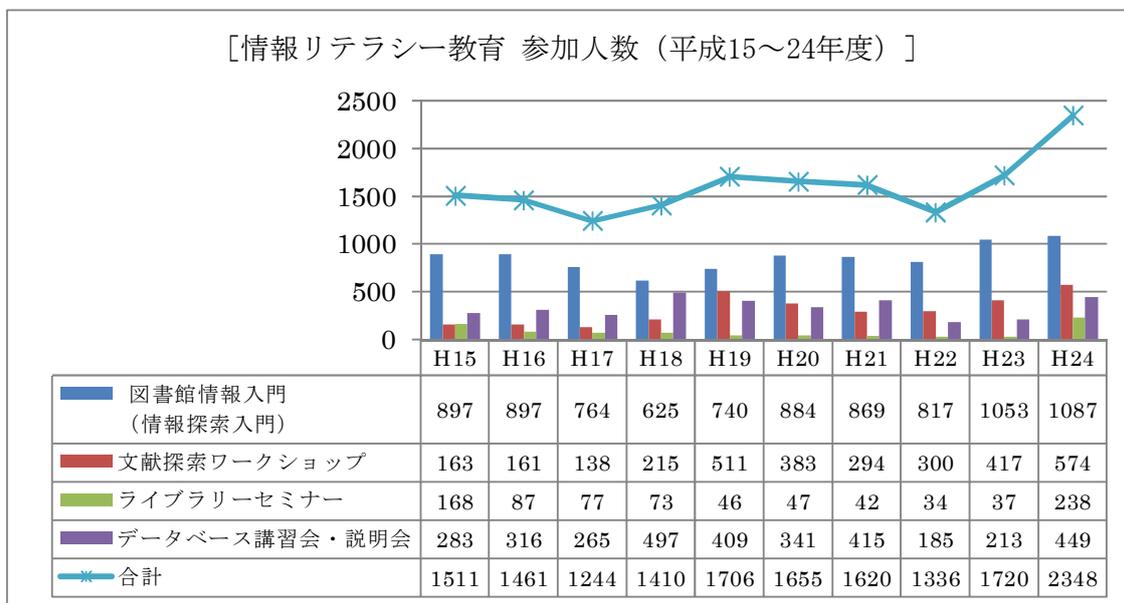
また、本館、北図書館、部局図書室が連携する「情報リテラシー教育支援連絡会」では、文系、医系、理系の 3 つの分野別分科会を置き、それぞれの分野の専門課程の学生や大学院生を対象としたデータベース講習会等を行っている。分科会では、教員へのインタビューも行い各分野の現状やニーズについて調査し対応策を検討する活動も行っている。

¹⁰ 本書 (p.36) 「IV. 1. 2 資料等のインターネット公開 (1) 北方資料データベース」参照
<http://www2.lib.hokudai.ac.jp/hoppodb/>

¹¹ ピアサポート室：学生による学生支援のための組織。学生の悩みや問題について、適切な相談窓口を紹介している。

¹² アカデミック・サポートセンター：本学の総合入試制度に関わる進路・修学支援、学習支援等を行っている。

また、平成 25 年度は創成研究機構 URA ステーション¹³と共催で「若手研究者のための Author Workshop」(157 名参加) を 6 月に開催, 10 月にも「英文論文執筆セミナー」(43 名参加) を開催し, 若手研究者のライティングサポートを行った。



(注) ライブラリーセミナーは、「スキルアップセミナー」「書庫ガイダンス」を含む

【評価】

「文献探索ワークショップ」は参加人数, 開催回数とも着実に伸びを見せており, 授業に密着した学習支援の広がりとして評価できる。また, 「スキルアップセミナー」により, レポート論文等情報の整理と発信に支援の幅を広げ, かつアカデミック・サポートセンターとの連携を築いたことも大きな成果である。また, URA ステーションと連携した若手研究者のライティングサポートについても成果を上げることができた。

一方「利用者アンケート」(p. 39-42) では, 「講習会やガイダンスは充実している」について現状評価, 期待度ともに決して高くはない。しかし, 平成 18 年度に行ったアンケート結果に比較すると学部学生の評価, 期待度ともに数字は伸びている¹⁴。

【課題】

初年次学生のための「図書館情報入門」については, 授業の 1 コマをあてて実施しているが, 受講率は 4 割程度に留まっている。受講率を高めるために, 実施形態等の見直しを図る必要がある。「文献探索ワークショップ」は, 今後は教員と身近で, 主題の資料について詳しい部局図書室担当者も積極的に参加していくことが望まれる。

¹³ 創成研究機構 URA ステーション: 研究開発マネジメントや研究成果の活用促進を行っている。

¹⁴ 「利用者アンケート」(p.59) 参照

いずれにおいても、学内関係部署との連携は不可欠で、内容においては図書館の情報リソースの操作説明に留まらず、個々の学生がそれぞれの課題を解決するプロセスを重視した講習会をデザインし、学生自身が実践力を身につけることを目指した情報リテラシー教育を行うことで、期待度も高めていくことが求められる。

1. 8 特別修学支援（障がいのある学生の図書館利用支援）

【現状】

平成 24 年度より特別修学支援に関わる教員、学生、障がいのある学生と附属図書館職員による懇話会を月 1 回開催している。この懇話会での意見交換により、平成 24 年度は本館・北図書館のエレベータ内ミラーなどを整備し、平成 25 年度には資料の電子化に取り組むと共に、障がいのある学生支援向けのホームページやリーフレットを作成した。また、障がいのある学生の「仕事体験」（短縮版インターシップ）も受け入れている。

【評価】

定例の懇話会で学生や教員の意見を聞くことにより、設備や支援方法の不足を見直し、障がいのある学生への支援の必要性を認識したことは大きな成果であった。特に障がい者等の支援として資料の電子化がバリアフリーに有効であることについて認識を新たにし、図書館として著作権法上も認められている支援の実践的な方法を検討したことは評価できる。

【課題】

平成 25 年 4 月に発足した特別修学支援室¹⁵と連携し、附属図書館に求められる支援ができる体制を構築することが課題である。また、館内の広報、掲示等についても視覚障がい者や色覚障がい者などへの対応について、細かい点での配慮を見直していく必要がある。

1. 9 学生協働

【現状】

附属図書館の活動に学生の意見を取り入れ活性化を図ることを目的として、平成 24 年度に学生協働 WG が設置された。平成 25 年度より図書館学生サポーターを募集し 24 名の学生がサポーターとして活動している。以下の活動のほかにも、資料の配置やガイダンスへの意見や広報誌「榆蔭」の作成協力など、学生の視点を活かした様々な活動を行った。

¹⁵ 特別修学支援室：障がいのある学生が学修及び研究を行う上で抱える困難に対して、相談に応じ、学部や研究科等と連携して支援をコーディネートする組織。

[学生協働 WG による主な活動（平成 25 年度）]

種別	日時	活動
展示	6 月	「Hello! EU 学生による学生のための EU の本」
イベント	6 月	「EU MUSIC Week」 (CD コンサート)
イベント	6 月	「少年よ，学部を選べ」 (ピア・サポーターと協働)
イベント	8 月	学生サポーター図書館ガイドツアー (オープンキャンパス)
イベント	9 月	「学生から大学図書館を語ろう」 北海道図書館大会分科会で発表
イベント	9 月	「ビブリオバトル首都決戦北大予選会」 (図書館サークル Sapollo と協働)
展示	10 月	「学生サポーターが選んだ本」 (選書ツアーで選んだ本の展示)
展示	10 月	「サステナビリティってなに？」 (北大サステナビリティ・ウィークに参加)
利用ガイド 作成	11 月	留学生向け 8ヶ国語図書館ガイド作成・配布 (学生サポーターと留学生サポート デスクとの協働)

【評価】

この取組みで，附属図書館と学生による協働が実現し，附属図書館のイメージと発信力を高めることができたことは大きな成果である。「利用者アンケート」(p.18)による活動の認知度においては，「ビブリオバトル」と「少年よ，学部を選べ」がそれぞれ学部学生の回答者中 50% 近い認知度があった。

【課題】

まだ 2 年目の取組みであるため，今後の活動を通して持続可能な事業として位置づけていくことが課題である。学務部や総合博物館など学内の学生支援を行う組織との連携も必要で，大学全体の認知度の向上も期待される。

2. 蔵書管理

2. 1 選書

【現状】

(1) 図書選定小委員会の活動

平成 20 年 4 月，附属図書館本館が購入する図書を選定することを目的として，北海道大学図書選定小委員会が設置された。同委員会は，副館長を委員長とし，教員と本館職員で

構成され、附属図書館経費、特にその50%以上を占める「学生用図書費」¹⁶⁾による本館所蔵図書等の選定等を行っている。この小委員会の下に、職員委員によって選任された選書班があり、附属図書館の蔵書としてふさわしい図書を選定している。

平成25年度の新しい動きに、附属図書館の学生サポーターによる選書ツアーがある。13名の学生サポーターが205冊の図書を選定し館内に展示した。展示された図書は常に貸出されており、学生の関心が高かったことが窺える。また、平成24年度からは、教員選定図書¹⁷⁾に電子書籍の推薦も依頼し、平成24年度は17点、平成25年度は196点と電子書籍が大幅に増加した。ホームページ上にも「電子ブック」のバナーを開設し、電子書籍がより利用しやすいよう工夫した。

なお、北図書館の蔵書については、北図書館委員会が選定を行っている。本館・北図書館の蔵書構成については、資料編を参照¹⁸⁾。

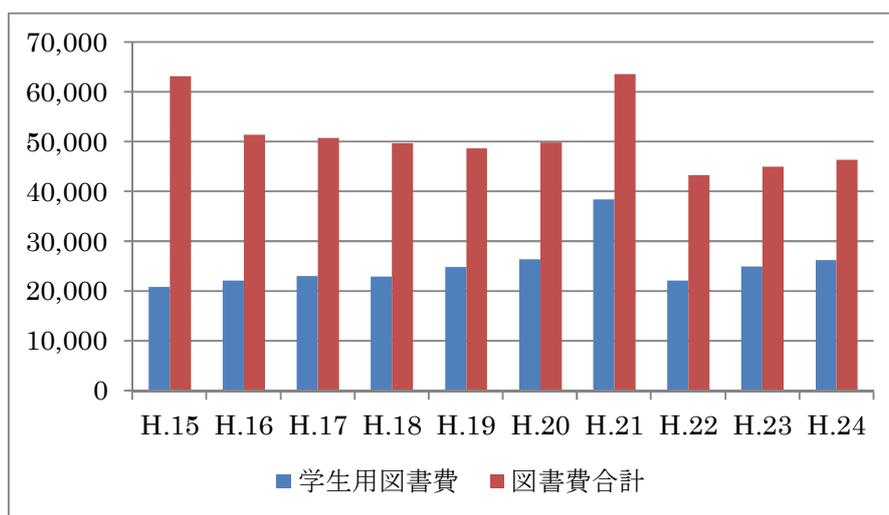
(2) 学生用図書費の推移

附属図書館は、年度事業計画に本館・北図書館それぞれが学生用図書を6,000冊以上購入することを掲げ、それに見合う予算措置を講じている。

また、図書資料費についても、大学の運営費交付金全体が減少傾向にある中で、一定水準を維持する努力を重ねており、中でも学生用図書費は、平成24年度では、本館が図書費全体の約60%、北図書館では80%以上を占めるなど、常に優先的に措置されている。

[本館・北図書館の図書資料費の推移 (単位：千円)]

○本館

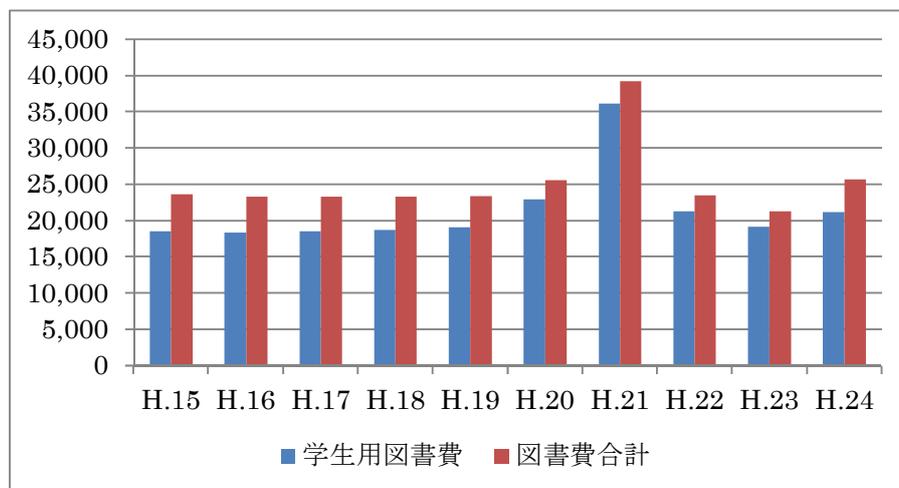


¹⁶⁾ 「学生用図書費」の内訳は、①『教員選定図書』②『シラバス掲載講義指定図書』③『学生推薦図書』④『教員推薦図書』⑤『図書館推薦図書』⑥『継続図書』⑦『開架雑誌・新聞』⑧『利用高頻度図書』⑨『視聴覚資料』である。

¹⁷⁾ 教員選定図書：部局選定分として教員が学生・院生のために選書する図書。

¹⁸⁾ 本書資料編Ⅰ-2「本館・北図書館の蔵書構成」参照

○北図書館



*平成18年度と21年度には教育用図書費の特別配分があった

(3) 学生用図書の利用状況

平成23年度に購入した学生用図書の利用状況を2年間（平成23～24年度）の貸出回数で見ると、本館で1冊あたり4.23回、北図書館で4.72回という利用状況である。特に学生による推薦図書は、本館で5.77回、北図書館では6.61回貸出されており、学生の目線で選定した図書は、よく利用されていることがわかる。

[平成23年度に学生用図書費で購入した図書の2年間(平成23～24年度)の貸出状況]

予算項目別 購入図書1冊あたりの平均貸出回数

○本館

予算項目	購入冊数	総貸出回数	平均貸出回数
シラバス掲載講義指定図書	918冊	2,326回	2.53回
教員選定図書	1,537冊	5,080回	3.31回
教員推薦図書 ¹⁹	286冊	883回	3.09回
学生推薦図書 ²⁰	523冊	3,019回	5.77回
図書館推薦図書 ²¹	1,169冊	5,180回	4.43回
継続図書	1,434冊	7,456回	5.20回
利用高頻度図書	119冊	1,397回	11.74回
総計	5,986冊	25,341回	4.23回

¹⁹ 教員推薦図書：図書リクエスト（Web）により教員が学生・院生のために選書する図書。

²⁰ 学生推薦図書：図書リクエスト（申込用紙，Web）により本学学生が購入を希望する図書。

²¹ 図書館推薦図書：選定小委員会図書館職員による推薦図書（北図書館では「委員会選定分」が該当）。

○北図書館

予算項目	購入冊数	総貸出回数	平均貸出回数
シラバス図書	319 冊	746 回	2.34 回
教員選定図書	1,488 冊	5,580 回	3.75 回
教員推薦図書	318 冊	1,066 回	3.35 回
学生推薦図書	688 冊	4,551 回	6.61 回
委員会選定分	987 冊	4,499 回	4.56 回
継続図書	1,748 冊	8,426 回	4.82 回
利用高頻度図書	217 冊	2,360 回	10.88 回
総計	5,765 冊	27,228 回	4.72 回

【評価】

購入図書の選定体制については、学生、教員、職員の連携を深める新しい試みが常に行われている。また、職員委員が定例会を開くことで、各担当の選定業務がより円滑に行われるようになり、互いの連絡・調整機能もいっそう活性化するようになった。選書班による学生用図書の選定も、三次選定まで協議を重ねることで職員の選定への意識が高まり、本学の学生にふさわしい蔵書構成が形成されつつある。

また、電子書籍の点数を増やし利便性を高めたことは、広大な札幌キャンパスだけでなく函館キャンパスも含め、立地に関係なく利用できる体制を整備した点で評価できる。

【課題】

学生用図書の購入実績は年々成果をあげている。しかし「利用者アンケート」(p.140)によれば、図書のリクエスト(推薦)方法はあまり知られていないことが窺える。図書リクエストは図書館 Web サービスから簡単にできることを周知することが今後の課題となる。また、学生用図書については、特に教員からは専門書の充実を期待する声も多い。この点も踏まえて、図書選定小委員会を中心に、バランスの良い蔵書構築のための効果的な選書方法を検討する必要がある。

2.2 配架

【現状】

平成 21～24 年度に行われた附属図書館再生事業により、複雑化していた本館書庫の配置を再編することができ、利用者の負担は大きく軽減した。開架閲覧室の収容力は 1.3 倍に拡充し、一般図書及び参考図書は 3 階から 5 階にかけて分類順に配置できるようになった。

また、北方関係資料は、利用の多い和書約 8,000 冊を開架資料として北方資料閲覧室に配置し、利用者が自由に閲覧できる環境となった。また、再配置が完了した後、平成 24 年

10月より「書庫利用ガイダンス」の受講を条件に、学部学生の書庫内利用を許可している。

【評価】

附属図書館再生事業の資料再配置により、配置場所が明確になり利便性が大きく向上したことは評価できる。また、従来原則的には入庫できなかった学部学生の入庫を可能としたことで利用環境の改善ができた。

【課題】

遡及的なデータ入力終了していない漢籍など書庫内資料について早急な対応が求められる。これが完了すると書庫の利便性が一層向上する。一方、「利用者アンケート」によれば、書庫が広いとわかりにくいという意見もあり、フロアマップなどの補助資料により利用の便を図る工夫が必要である。

2.3 保存

【現状】

全学の蔵書370万冊のうち170万冊以上を収容する本館の収容力は、再生事業による自動化書庫の設置や電動式集密書架の増設により、177万冊から239万冊に増加し（1.4倍）、保存スペース狭隘化の問題は多少緩和された。また、本館の貴重資料については、再生事業後、より空調設備の整った貴重資料室に保存し、厳格な取り扱いマニュアルに沿って運用している。

一方、部局図書室の収容力は依然飽和状況となっており全学的な課題となっている。そこで平成25年度に「学内シェアード・プリント検討WG」²²を立ち上げ、蔵書の保存方針策定に取り組んでいる。

【評価】

附属図書館再生事業で本館の収容力が増加したことは高く評価できる。「学内シェアード・プリント検討WG」の発足により蔵書の保存方針策定を開始したことも評価に値する。

【課題】

再配置時に冊数が多く、貴重資料室に入れることが出来なかった札幌農学校文庫については早急に貴重資料室への移行が求められる。マイクロ資料の保存については空調完備の専用室で管理されているが、経年劣化したフィルムは多く、酢酸臭がしているものもある。全点の劣化状況を把握する調査と対策が急がれる。

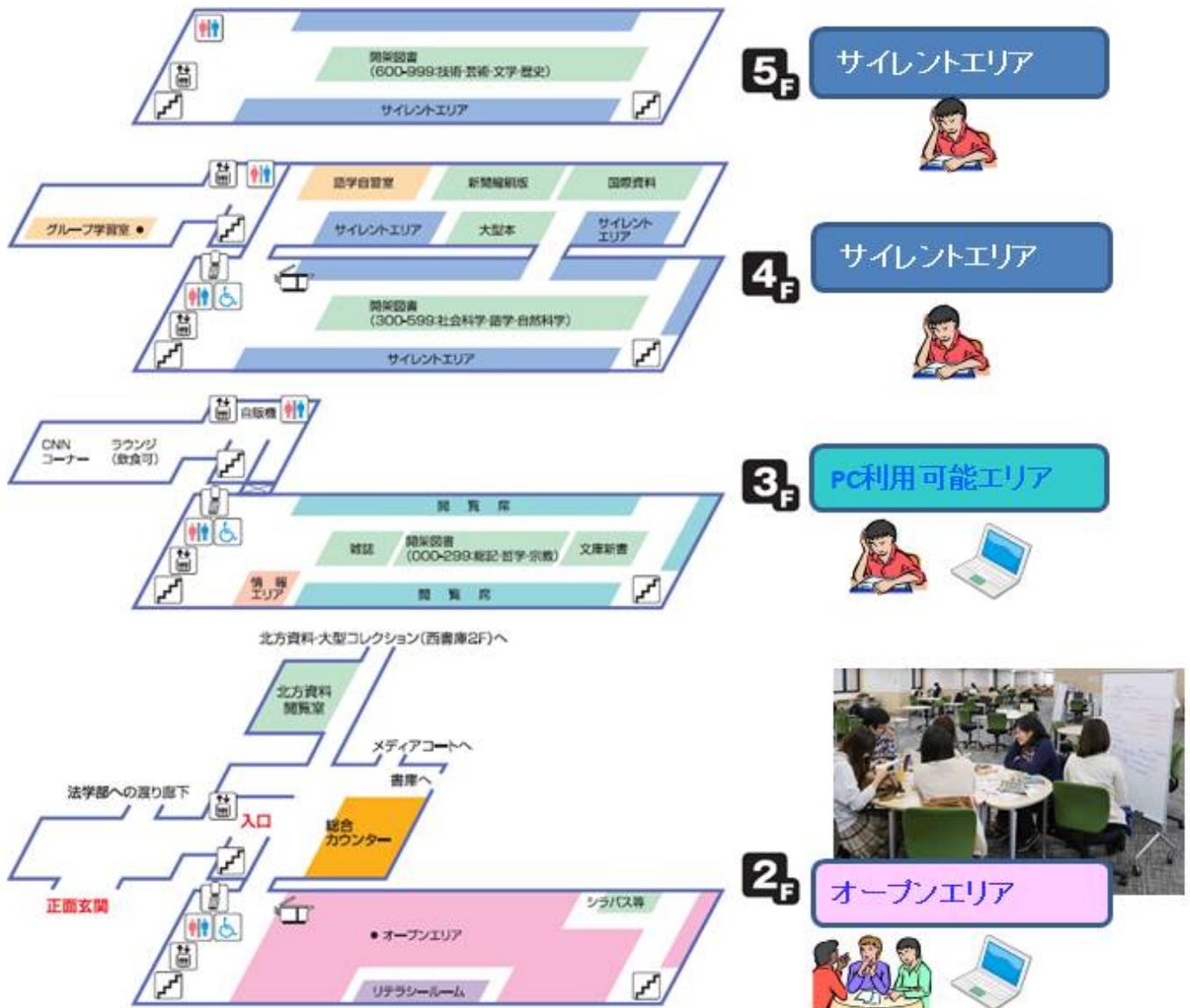
²² 学内シェアード・プリント検討WG：紙資料の重複保存の抑制と全学の情報資源の効率的な利活用を目的として発足し、本館・北図書館・部局図書室職員が参加する。

3. 学習環境

【現状】

再生事業により平成23年7月に本館に快適な学習空間の創出を目指した南棟（新棟）がオープンした。南棟の2階はオープンエリアとし、可動式の机・椅子、ホワイトボード、ELMS 端末、プリンター、コピー機を備え、活発なグループワークを促す環境を整え、講習会のできるリテラシールームも設置した。玄関棟4階にはグループ学習室を設け、3室を利用に提供している。

[本館南棟 フロアマップ]



北図書館は、入館者が本館を上回る傾向が続いており、需要の高まりに対応できず、試験期間以外でも学生で満席の日があり、閲覧席が不足することが見受けられる。平成 24 年度補正予算による増築が平成 26 年度末に竣工する予定であるので、アクティブ・ラーニングに対応したスペースやグローバル人材育成に貢献できる環境を整備する計画である。

学生用の ELMS 端末は、本館に 71 台、北図書館に 78 台設置され、両館は常に学内で最も利用が多い場所となっている。また本館南棟 2 階、3 階、北図書館 4 階には無線 LAN が整備されている。

【評価】

ICT の活用やグループワークに対応した本館のオープンエリアは、学生の自由なディスカッションが行われ、多くの利用がある。授業やゼミでのアクティブ・ラーニングの場としての活用も期待される。一方、オープンエリアにはサポートデスクなどは設けていないので、レファレンスやリテラシー教育などの学習サポートの展開を検討する必要もある。

【課題】

本館のオープンエリアの活用はまだ端緒についたばかりで、どう発展させていくかはこれからの課題である。この学習空間は、カリキュラムや授業での活用・学習方法と連動して効果を発揮するもので、大学の教育学習にどのように貢献できるかが重要となってくる。

北図書館では、平成 26 年度末に完成予定の増築棟でのアクティブ・ラーニング・フロアなどの設備の充実が急がれている。増築棟の完成後は既存棟の改修も実現し機能の充実を図ることが最優先の課題である。

II 研究支援

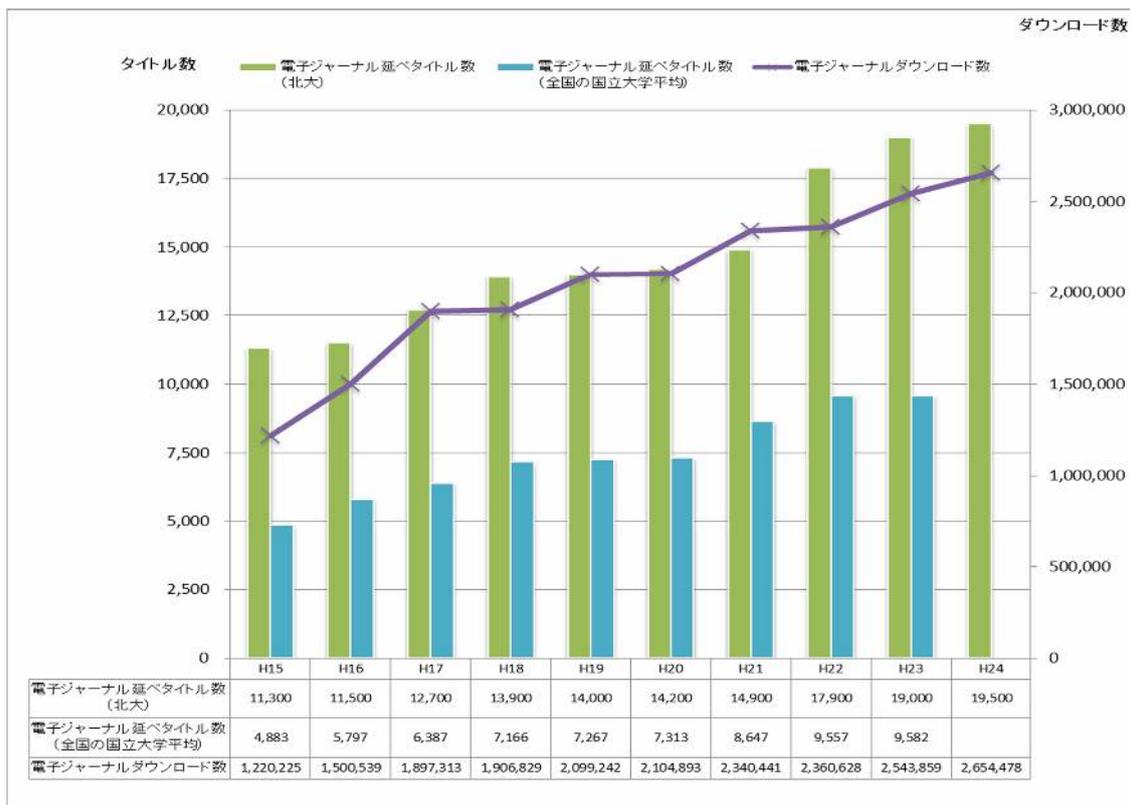
1. 学術研究コンテンツの整備

1. 1 電子ジャーナル

【現状】

学術研究を推進する上で、多様な学術研究コンテンツを迅速かつ的確に入手できる環境を整備することは不可欠の条件である。本学では、平成13年度に図書館委員会の下に「学術コンテンツ整備に関する検討小委員会」が設置され、この小委員会による「北海道大学における学術研究コンテンツの整備方策について（提言）」は、平成14年3月に図書館委員会と部局長会議、平成14年4月に評議会で承認された。その基本方針²³は現在も維持されている。

[電子ジャーナルタイトル数及びダウンロード数の推移]



23 電子ジャーナル導入の基本方針

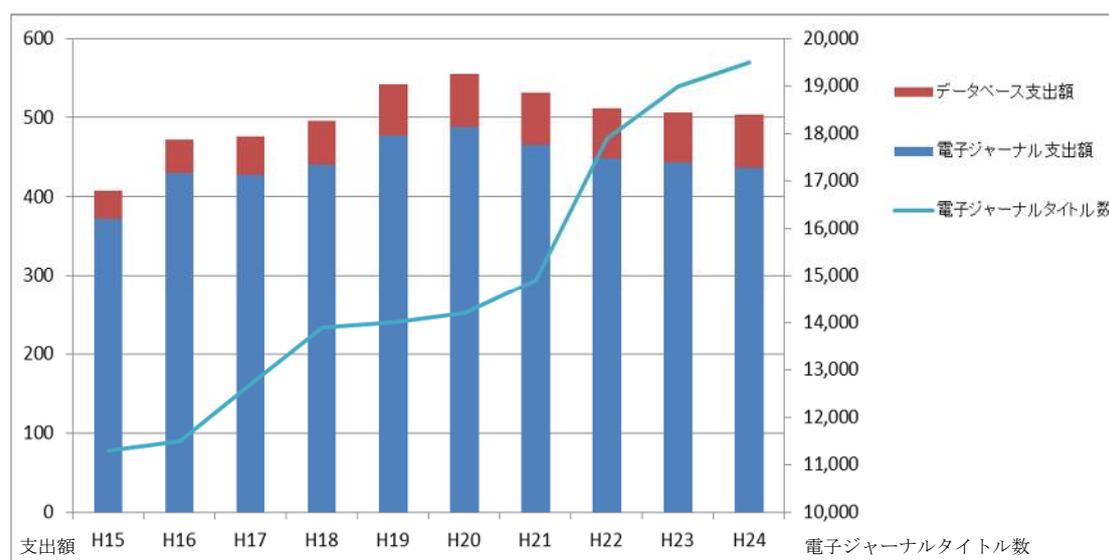
- ・電子ジャーナルは、全学的観点により導入を図る。
- ・現在購入している学術雑誌を中心として、本学の研究者、学生が可能な限り多くの学術研究コンテンツにアクセスできる環境を整備する。
- ・電子ジャーナルの購入経費は、共通経費化する。
- ・電子ジャーナルに対応する印刷体については、印刷体を必要とする部局経費により整備する。
- ・電子ジャーナルの導入にあたっては、全国的、国際的活動と連携する。

この基本方針のもと、図書館は電子ジャーナルの充実に力を入れ、平成 15 年度に 11,300 だったタイトル数が平成 24 年度には約 1.7 倍の 19,500 タイトル²⁴にまで増加している。電子ジャーナルの論文ダウンロード数も平成 15 年度の約 122 万から平成 24 年度の約 265 万へと約 2.2 倍の増加となっている。このように電子ジャーナルは本学の教育研究活動にとって欠くことのできないインフラとして定着している。

電子ジャーナル経費は平成 15 年度に共通経費化され、平成 16 年度からは基盤経費を補うかたちで経常的に配分される特定経費となり、現在に至っている。毎年、図書館委員会で承認された判定基準に従い、学術研究コンテンツ小委員会が、中止・新規購入のバランスがとれるように配慮しつつ、見直し作業を行なっている。

平成 17 年度から平成 25 年度までの見直し実績は、新規導入 94 件、中止 641 件である。平成 15 年度と平成 24 年度の電子ジャーナル・データベース経費を比較すると約 1.23 倍に支出額が膨らんでいる。

[電子ジャーナル経費の支出状況]



(百万円)

バックファイルについては、平成 14 年度以降、順次整備を進めてきたが、同規模の国立大学に比して立ち遅れが目立っていた。しかし、平成 25 年度には、未導入だった Nature の 1986 年以前分と Elsevier ScienceDirect の未導入 12 分野バックファイルを総長裁量経費で購入することができた。

平成 18 年度にはデータベースやサーチエンジンの検索結果から論文フルテキストへのリンクを行うことができるリンクリゾルバサービスを導入し、平成 19 年度には蔵書検索結果からも電子ジャーナルにアクセスできるようになった。平成 22 年度にはリモートアクセスサービスを正式に開始し、出張先や自宅からも電子ジャーナルの利用を可能にするな

²⁴ 本書資料編Ⅱ-1 「契約電子ジャーナル一覧」参照

ど、利用環境の整備にも意を用いている。

【評価】

毎年、中止・新規購入のバランスに配慮しながら購読タイトルの入替を行なっていること、大学図書館コンソーシアム連合²⁵を通じたコンソーシアム契約を積極的に行い、有利な条件での契約に努めていることは評価できる。

しかし、利用者の要求水準も年々高くなっており、「利用者アンケート」(p.73)の「電子ジャーナルの質と量は十分である」「電子ジャーナル・電子ブック・データベースについて、利用者の希望が十分に反映されている」との設問に対しては、利用者全体の満足度が低く、特に大学院生の満足度が低い結果となっている。この結果については、部局間の差(p.111-113, 119-121)にも着目して、さらなる分析が必要である。

また、「平成 15 年度 外部評価報告書」(p.11)で「利用が不可欠でありながら少数の利用者では負担が困難な分野への全学的なサポート」の必要性を指摘されているが、経費面の問題に加え、分野間の調整という難しい問題もあり、解決するに至っていない。

【課題】

平成 24 年以降、急激な円安が進み、今後も円安傾向の持続が予想されるので、購読タイトルの選定基準も含め、全体的な見直しを検討する必要がある。平成 15 年度の報告書でも問題になっていた「利用が不可欠でありながら少数の利用者では負担が困難な分野」の電子ジャーナルの扱いも引き続き検討する必要がある。

1. 2 データベース

【現状】

平成 25 年度現在、附属図書館では 38 タイトル²⁶のデータベースを導入している。これらは電子ジャーナルと同様、全学特定経費により購入しており、学術研究コンテンツ小委員会が毎年見直しを行っている。平成 17 年度から平成 25 年度までの見直しによる新規導入は 10 件、中止は 2 件である。

【評価】

電子ジャーナルと同様、全学特定経費による購入を実施し、明確な基準に基づいて毎年

²⁵ 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) : 平成 22 年 10 月に国立情報学研究所 (NII) と国公立大学図書館協力委員会との間で『連携・協力の推進に関する協定書』が締結されたことを受けて、同協定書に掲げられた事項の一つである「バックファイルを含む電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証体制の整備」を推進するための組織として、平成 23 年 4 月に発足。国立大学図書館協会コンソーシアム (JANUL コンソーシアム) と公私立大学図書館コンソーシアム (PULC) という、二つのコンソーシアムが統合されて誕生したコンソーシアム。

²⁶ 本書資料編Ⅱ-2「契約データベース一覧」参照

見直しを行っていることは評価できる。しかし、「利用者アンケート」の自由記述欄 (p. 183) には、データベースの導入希望が多数あがっているが、導入済データベースの価格は上昇傾向にあり、予算枠の拡充による高額データベースの新規導入は、極めて困難な状況となっている。

【課題】

平成 17 年度以降、毎年、見直し作業を行ってきた結果、中止可能なタイトルがなくなってきたおり、判定基準のさらなる見直しを迫られている。

1. 3 その他の電子資料

【現状】

「平成 14 年度 自己点検・評価報告書」(p. 12) は「その他の電子資料」として、図書、参考図書類、新聞・ニュース、データ集を挙げている。現在、これらの電子資料は、学術研究コンテンツ小委員会において選定を行っている。

図書（電子ブック）は、1 冊単位で買い切りの場合は紙媒体の図書と同じ予算の枠組みで購入されている。ただし、電子ブックのパッケージ、ブックシリーズの場合は、ジャーナルと同様、年間契約が主流で、価格も高額となるため、学術研究コンテンツ小委員会に希望が提出されることが多い。

【評価】

電子ジャーナル・データベースの枠内で全学特定経費による購入、毎年の見直しを行っており、「平成 14 年度 自己点検・評価報告書」(p. 12) が提起している第一の課題「学術研究コンテンツ小委員会で（その他の）電子資料についての整備方策を策定する必要がある」については実質的な対策が取られている。「利用者アンケート」の自由記述欄 (p. 182) には電子ブックの充実を期待する声も見られるが、全学特定経費の増額は困難な状況にある。

【課題】

「平成 14 年度 自己点検・評価報告書」が提起している第二の課題「様々な情報源に含まれるこれらの情報のナビゲーション機能を充実させる必要がある」については、他大学で導入の進む「ディスカバリーサービス²⁷⁾」の検討が必要な時期に来ている。

²⁷⁾ ディスカバリーサービス：図書館内外の様々な情報資源から、膨大な量のメタデータを収集（ハーベスト）して搭載し、それらのデータを単一のインターフェースで検索・閲覧可能とする情報探索サービス。

2. 研究支援としての情報リテラシー教育

【現状】

電子ジャーナル・データベースの検索方法習得とより効率的な利用のために、講習会を随時開催している。平成 15 年度は 9 回開催し 283 名が受講し、平成 24 年度は 40 回開催し 449 名が受講した²⁸。

また、平成 24 年度には「国際誌への投稿者のための英語論文セミナー」(72 名参加)を、平成 25 年度は創成研究機構 URA ステーションと共催で「若手研究者のための Author Workshop」(157 名参加)、「英文論文執筆セミナー」(43 名参加)等を開催した。

電子ジャーナル・データベース講習会の一回あたりの受講者は 10 名程度に留まっていてあまり多くない。

【評価】

研究支援に資する電子ジャーナル・データベース講習会を恒常的に開催していることは評価できる。しかしながら、受講者の多くない原因として「利用者アンケート」の自由記述欄 (p.174) には「行きたい講習会が授業と重なっていて参加できなかった」「新年度の冒頭は忙しい」等の意見が散見された。対象者のニーズをよく調査し、開催時期・開催時間等を工夫する必要がある。

【課題】

電子ジャーナル・データベースは、それぞれ独自の検索手法があること、頻繁に機能更新があることから、今後も定期的に講習会を開催する必要がある。開催にあたっては、時間帯の工夫とあわせて、講習内容の再検討も必要である。データベースの操作説明に留まらず、Web 検索で得られる情報との違いを明確にし、データベースの意義やその限界を伝えて研究に効果的に役立つ内容が望ましい。

3. 北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)

【現状】

「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」は、本学研究者や大学院生等が著した学術論文、学会発表資料、教育資料等を電子的に保存し、インターネットを通じて公開する本学の機関リポジトリである。平成 17 年 7 月からの試験運用を経て、平成 18 年 4 月に正式運用を開始した。運営方針²⁹のもとに、学術活動の礎としてコレクションの拡大をす

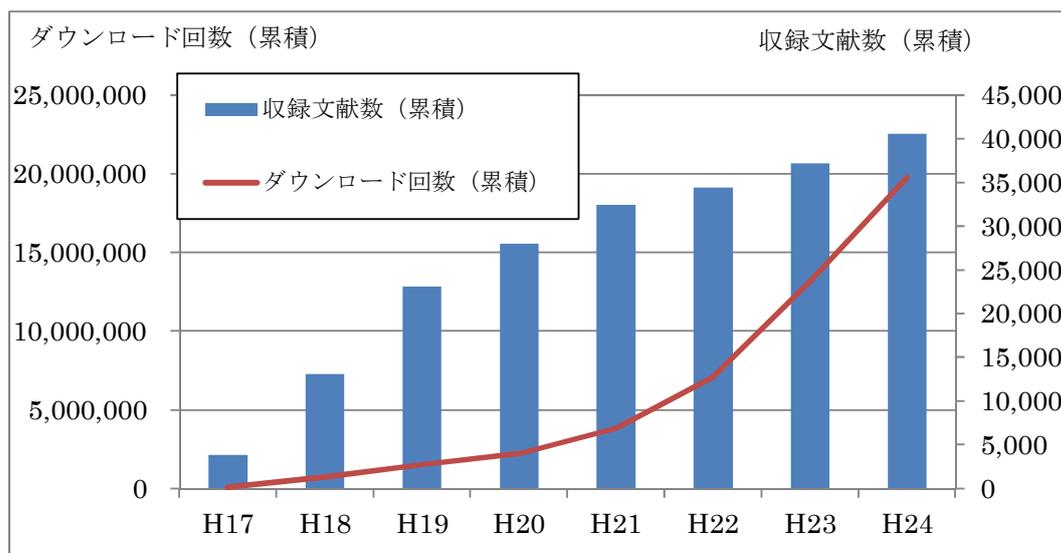
²⁸ 本書 (p.11) 「I. 1. 7 情報リテラシー教育」グラフ「情報リテラシー教育参加人数 (平成 15～24 年度)」のデータベース講習会・説明会の数値を参照

²⁹ 本書資料編Ⅱ-3 「北海道大学学術成果コレクション運営方針」参照

めている。

文献提供者数は 2,058 名(うち教員 1,550 名), 登録文献数は 40,624 件となっている(平成 24 年度末現在)。また, 収録コンテンツの内訳は, 紀要及び雑誌論文が全体の約 93%を占める。学内研究紀要の電子化プロジェクトはほぼ完了しており, HUSCAP は北大の紀要アーカイブとして安定的に機能している。

[HUSCAP 収録文献数とダウンロード件数の推移 (単位: 件)]



平成 22 年度から提供論文の部局図書室担当者による登録作業を開始し, 平成 25 年度からは Web of Science³⁰で捕捉した本学研究者著作論文についての提供依頼作業を部局図書室担当者が行うなど, 全学体制での取り組みによるコンテンツ拡大と研究者個々への研究支援体制の充実を目指している。

なお, 学位規則の一部改正により, 平成 25 年 4 月以降に本学で授与された博士論文は原則として HUSCAP へ登録し, 公表されることになった。附属図書館では「博士論文のインターネット公表」相談ホットラインを設け, 教員・学生の支援を行っている。

【評価】

HUSCAP は本学研究者の研究成果の可視性を高め, 新たな読者の獲得と研究成果の社会還元に資するなど, 附属図書館の研究支援の中核として機能している。スペイン高等科学研究院が作成する機関リポジトリランキング³¹において, 世界の 1,653 機関の中で 123 位, 国内 3 位の評価を得る (平成 25 年 7 月版) など, 国際的な評価も高い。

³⁰ Web of Science: 厳選した約 12,000 タイトルの学術雑誌を収録した, 論文および引用文献のデータベース。

³¹ Ranking Web of Repositories. <http://repositories.webometrics.info/en/world>

【課題】

引き続き、研究成果をオープンアクセス化する意義および HUSCAP の基本方針について学内研究者へ積極的な広報活動を行い、理解を深めていくことが求められる。

コンテンツの収集に関しては、研究論文本文を中心とするこれまでの方針を継続しつつ、本学の教育研究活動による多様な成果を保存・継承するために、実験結果・観測結果などのデータ類の収集や、閲覧頻度の高い教育資料の登録を進めていく必要がある。

4. 研究用図書の整備

4.1 研究用図書

【現状】

教員が日々の研究に必要とする図書資料は、主に教員が研究費で購入し、研究室及び部局図書室に配架されている。これを「研究用図書」ということができる。

また、附属図書館本館では、「特別図書購入費」により、人文社会科学系の大学院における教育研究に必要な基本的図書資料を整備充実させている。

部局等の受入冊数は、法人化を境に減少傾向がみられる。平成 24 年度の受入冊数は平成 15 年度の約 60%にとどまっている。

[部局受入冊数の推移 (単位：冊)]



【評価】

研究用図書を資産³²として登録・管理し、利用に供していることは評価できる。

³² 資産管理：本書 (p.55)「V. 5. 図書資産の管理」参照

【課題】

研究室や部局図書室所蔵図書の移管・返納の要求に本館及び北図書館は対応しなければならないが、収容能力には限りがある。また、消耗品として受入した図書の扱いについては、今後の課題である。

業務統合により、研究室や部局図書室に配架する図書及び雑誌の管理(発注・受入・目録作成)業務を本館で行っているため、研究用図書の管理業務には特に迅速な処理が求められている。

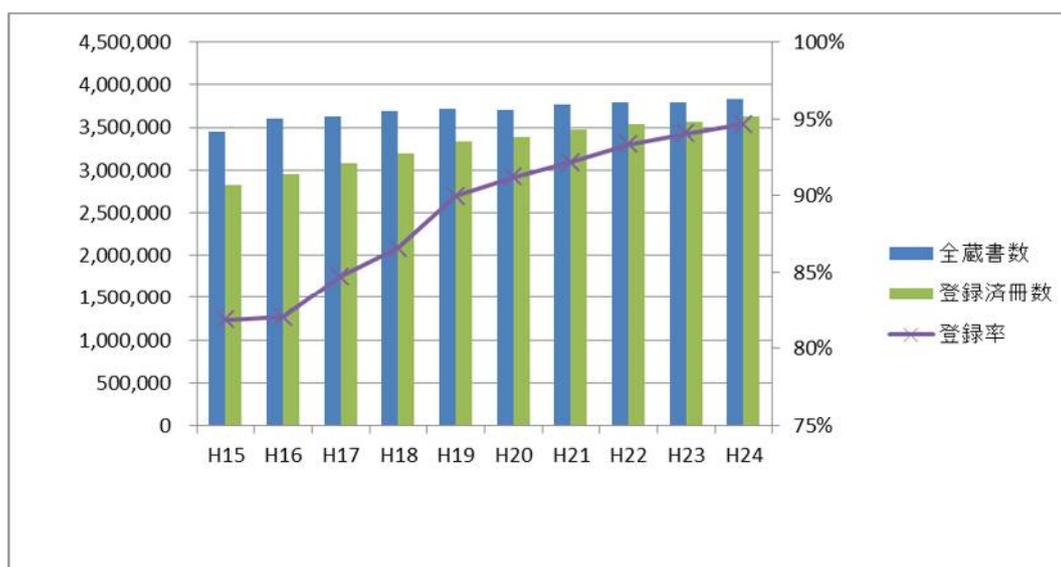
4. 2 目録データの整備

【現状】

昭和 61 年度以降、NII（国立情報学研究所）の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）を利用し、書誌情報及び所在情報をオンラインでデータベースに登録することによって、全国規模の総合目録データベースを形成するとともに、OPAC（北海道大学蔵書目録）を構築している。

「平成 14 年度 自己点検・評価報告書」（p. 13）で課題としていた多言語処理は、平成 15 年 3 月のシステム更新により処理が可能となり、中国語簡体字・ハングル等の効率的な処理が進んでいる。また、NII 遡及入力事業によって、アラビア語やサンスクリット諸言語資料の遡及入力も行われた。昭和 60 年度以前に受け入れた資料は、年度計画に基づき遡ってデータベース登録を進めている（遡及入力事業）³³。登録された資料の総数は、平成 24 年度末現在で 3,626,554 冊となっており全蔵書の約 95%が OPAC で検索できる。

[登録済冊数(単位：冊)及び登録率]



³³ 本書資料編Ⅱ－5「遡及入力状況」参照

【評価】

遡及入力事業は、全学の協力と理解の下に、図書業務電算化の翌年という早い時期から実施され、現在第 6 期計画が進行している。この成果は、学内はもとより国内外の教育・研究活動に貢献している。特に北海道関係資料（北方資料を含む）の入力の進展は、道内関係各機関の教育・研究活動に大きな貢献を果たしている。

目録業務は平成 19 年度以降本館に業務統合され、業務の合理化が進められたことにより効率的な処理が行われている。

【課題】

遡及入力は、未遡及資料が本学全蔵書の約 5%(約 20 万冊)を残すのみとなっており、早急に完了する必要がある。アラビア語やサンスクリット諸言語等、特殊言語資料の整理業務については、外注によることを検討する必要がある。

また、新規制定の目録規則である RDA³⁴ への移行が課題となっている。NII の動向を捉えつつ、RDA 移行を前提とした学内ルールの策定及びシステム上の対応、各担当者による RDA の理解・学習などが必要となってくる。

³⁴ RDA:「英米目録規則第 2 版(AACR2)」の後継規則として「資源の記述とアクセス」(Resource Description and Access:RDA)が刊行された。冊子体ではなくウェブ上での使用を前提としたツールキットの形式で 2010 年に刊行されたもの。英米圏の図書館等による国際機関が開発した国際目録規則。

Ⅲ 連携

1. 学内

【現状】

法人化以前、図書館の連携先と言えば、隣接分野の業務を行っている情報関連施設しか考えられていなかったが、平成 24～25 年度には、多様な連携が急速に進んでいる。

(1) 教育学習支援に関する連携

連携先	主な活動
アカデミック・サポートセンター	初年次生のための学習サポートを行う。図書館とは、平成 24 年度より月 1 回の情報交換会を行い、協働で「スキルアップセミナー」を開催している。
新渡戸カレッジ ³⁵ オフィス、 国際本部	本学の「グローバル人材育成推進事業」の一環として平成 25 年度に新渡戸カレッジが開校した。これを支援するため、図書館では、新渡戸カレッジ WG が中心となり、新渡戸カレッジオフィスや国際本部との事務連携を密にし、活動を支援し合うことで、双方に有益な結果を生んでいる。
特別修学支援室	特別修学支援室は障がいのある学生を支援するために平成 25 年度に設置された。図書館では支援室に所属する教員や学生等と共に修学支援懇話会を月に 1 回開催し、情報交換を通して支援体制の構築に努めている。

(2) 研究支援に関する連携

連携先	主な活動
情報基盤センター	情報化を推進するための研究開発、情報基盤の整備・運用、教育メディアを活用した教育の実施・支援等を行っている。図書館とは「情報環境推進本部運営会議」「情報基盤センター情報ネットワークシステム学内共同利用委員会」等を通じ、また個別課題についても日常的な連携を行っている。
創成研究機構、 創成研究機構 URA ステーション	創成研究機構は、全学横断型の研究戦略を推進する組織であり、その運営組織のひとつである URA ステーションは、研究開発マネジメントや研究成果の活用促進を行っている。図書館は、商用データベースのトライアルや若手研究者のためのライティング・セミナーの

³⁵ 新渡戸カレッジ：学部教育と並行して、豊かな人間性・国際性を育むために取り入れられた各種教育を実践する特別教育プログラム。北大の前身である札幌農学校二期生の新渡戸稲造の名に由来する。

開催に関し、協働の実績を積み重ねつつあり、平成 25 年度に開始された「研究大学強化促進事業」の支援体制の構築を視野に入れている。

【評価】

従来、図書館は教育学習・研究支援に力を入れてきたが、一部の教員からの協力を得ることはあっても、組織的な連携には至っていなかった。ここ数年の間にいくつかの部署との連携が進み、協力して全学的な事業を支援する体制を構築できたことは、大きな前進と考えられる。その結果として、附属図書館の経常経費では困難な事業を実施し、蔵書や施設・設備を拡充することができた。

【課題】

近年の急速な連携の前進は、図書館側の努力だけでなく、大学全体として学習支援や若手研究者支援を進めていかなければならないという意識の高まりがあるためとも考えられる。図書館は教育学習及び研究支援の組織の一つとして今後も関係部署と連携を進めていくことが重要である。

2. 学外

2. 1 北海道地区

【現状】

北海道地区では、図書館間において、長い歴史をもつ密接な連携が行われている。

団体名	主な活動
国立大学図書館協会北海道地区協会	北海道地区の国立7大学により組織される。道内唯一の総合大学である北海道大学は、常任理事館として中心的役割を果たしている。
北海道地区大学図書館協議会	北海道内37の国公立大学が加盟している。北海道大学は、北海道地区大学図書館協議会の常任幹事館として創設以来北海道地区の基幹大学としての責務を果たしている。 主な活動は、「北海道地区大学図書館職員研究集会」、「フレッシュ・パーソン・セミナー」などによる職員研修および「相互利用促進事業」である。
北海道図書館連絡会議	大学図書館、公立図書館、学校図書館、専門図書館、短期大学図書館の館種の違う図書館との情報交換や交流を行う。北海道大学は北海道地区大学図書館協議会の代表として参加している。主な活動と

	しては、北海道図書館振興会が毎年主催する「北海道図書館大会」がある。
NPO 法人日本医学図書館協会北海道地区会	NPO 法人日本医学図書館協会の北海道地区の医学・医療系 4 大学の加盟館および個人会員からなる。隔年で地区研修会を行っている。

【評価】

地域の基幹大学として果たすべき役割は大きく、本学への期待も非常に大きい。特に、国大図協北海道地区協会及び北海道大学図書館協議会の事務局として、会の運営に貢献し、道内の図書館職員にスキルアップの多様な機会を提供してきたことは評価に値する。

【課題】

北海道地区大学図書館協議会では、平成 25 年度より地域の大学図書館の連携と利用条件の標準化を目標とする相互利用促進事業を開始した。同協議会の一員として、また基幹大学として、現在貸出を行っていない他大学の学生への館外貸出も検討する時期に来ている。一方、その実施に当たっては学内者の便宜が優先されるので、運用等について十分な検討も必要である。

今後は、大学間の連携だけではなく館種を超えた他の図書館等の多様な機関との連携が考えられる。例えば、北海道立図書館では「MLA 連携³⁶による地域デジタルアーカイブスの共同利用に関する研究会」を開催し地域資料の電子化と共同利用を呼びかけている。このような取り組みに参加することにより、地域への貢献が一層高まるものと期待される。

2. 2 全国

団体名	主な活動
国立大学図書館協会 ³⁷	国立大学・放送大学の附属図書館，大学共同利用機関の図書館施設を会員とする全国組織。図書館機能の向上を支援し，学術情報資源の相互利用の推進，学術情報流通基盤の発展に貢献し，大学の使命達成に寄与することを目的とする。8つの地区協会をもって組織されており，北海道大学は北海道地区協会の理事館として，地区協会のみならず，全国的な協会の運営にも責任ある役割を担っている。

³⁶ MLA 連携：ミュージアム (Museum)，図書館 (Library)，文書館 (Archives) の連携。

³⁷ 国立大学図書館協会：<http://www.janul.jp/>

前身は昭和 43 年に設立された国立大学図書館協議会。平成 16 年度に国立大学図書館協会として発足。

デジタルリポジトリ連合 (DRF) ³⁸	機関リポジトリを通じた学術成果の蓄積と内外への発信のための情報共有を促進し、これを後援することを目的とする。国公立大学・学術研究機関など 154 機関が参加しており、国立情報学研究所及び機関リポジトリ推進委員会 ³⁹ と協力して、機関リポジトリの発展とオープンアクセス思潮の興隆につとめている。北海道大学は設立以来の事務局として、運営の中心的役割を担っている。
大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) ⁴⁰	教育・研究活動に必須である電子ジャーナル等の学術情報を、安定的・継続的に確保して提供するための活動を推進する機関。国立大学図書館協会コンソーシアムと公私立大学図書館コンソーシアムの統合により、平成 23 年 4 月に発足した。北海道大学は、電子ジャーナル等の契約において JUSTICE の活動から、大きな恩恵を受けている。

【評価】

国立大学図書館協会の常任理事館として、全国の大学図書館機能の向上を支援してきた功績、また、デジタルリポジトリ連合 (DRF) の事務局として、日本国内における機関リポジトリの発展、オープンアクセス思潮の興隆に努めて来た功績は高く評価できる。

【課題】

デジタルリポジトリ連合 (DRF) は、国立情報学研究所の学術機関リポジトリ構築連携支援事業が終了し、事務局担当者の交替時期にも当たっており、事業枠組みの見直しも必要となっている。事務局である北海道大学は、参加機関に対し、これまでの成果を発展的に継承するための将来ビジョンを示す必要がある。

大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) については、日本の基幹的大学の一つである北海道大学は、その持続的な活動を支える責任を有しており、今後、具体的な貢献を検討する必要がある。

2. 3 海外

【現状】

○海外の大学図書館との連携

³⁸ デジタルリポジトリ連合 (DRF) : <http://drf.lib.hokudai.ac.jp/drf/>

機関リポジトリ担当者及び関係者によるコミュニティとして平成 18 年度に活動を開始し、平成 22 年度に設立。参加機関数は平成 25 年 12 月現在。

³⁹ 機関リポジトリ推進委員会：国公立大学図書館協力委員会と国立情報学研究所の協定に基づく「連携・協力推進会議」の下に設置された委員会。

⁴⁰ 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) : <http://www.nii.ac.jp/content/justice/>

- ・ 中華人民共和国北京大学図書館との協定：学術交流と学術資源の共同利用を促進するために「相互交流および協力に関する覚書」を平成 17 年に締結している。その主な内容は、学術刊行物の交換と相互文献複写サービスの実施である。
- ・ 米国マサチューセッツ大学アマースト校（UMass）との連携：マサチューセッツ大学アマースト校（以下、UMass）は、クラーク博士がその前身であるマサチューセッツ農科大学の学長を務めた大学であり、本学の協定校の中でも特に歴史的な関わりが深い。平成 24 年度には、UMass の図書館職員が北大を訪問し、お互いの学習支援、特に留学生の支援について意見交換を行う「UMass-Hokudai Library Workshop」を開催した。これをきっかけに連携の必要性が認識され、平成 25 年 10 月には附属図書館職員が UMass を訪問し、先進的な学習支援について学ぶ機会を得た。翌 11 月には、新渡戸カレッジ支援事業の一環として UMass 図書館職員を招聘し「世界で学ぶ～マサチューセッツ大学の図書館から」を開催した。この講演会は英語による講演にもかかわらず、多くの学生の参加があった。今後も、図書館間協定を視野に入れて連携を続けていくことが確認されている。

○国連寄託図書館，EU 情報センターとしての活動

附属図書館は、道内唯一の国連寄託図書館⁴¹，EU 情報センター⁴²の役割を担っている。

このことにより、学内においては国際本部と連携を密に行い、学外においては「STAND UP TAKE ACTION in Hokudai」のイベントなどを通して、北海道庁や札幌市の国際関係部署、JICA 北海道などと連携を拡大している。

○国際学術プロジェクトへの参加

- ・ 「CLOCKSS」：世界の主要大学と出版社が共同運用する、デジタル資源のアーカイブプロジェクト。何らかの理由で出版社から提供されなくなったコンテンツがあれば、それを研究者へ無償公開している。北海道大学は平成 22 年度から参加している。
- ・ 「arXiv.org」：物理学、数学などの学術論文プレプリントサーバを運営する組織。北海道大学は平成 25 年度から会員館として参加している。
- ・ 「SCOAP3」：高エネルギー物理学分野の主要ジャーナルのオープンアクセス化を目指す国際プロジェクト。北海道大学は平成 26 年 1 月から参加することを決定している。

【評価】

国連寄託図書館，EU 情報センターとしての活動は、附属図書館としての新しい役割を築きつつあり、大いに評価できる。UMass との間には相互の訪問によって人的ネットワークが生まれつつあり評価できる。北京大学との協定は、資料の交換や相互利用に留まっており人的交流が行われていないことが不活性化の一因と考えられる。

⁴¹ 国連寄託図書館：国連から、国連の出版物や会議録等の寄贈を受け、一般に公開する図書館。

⁴² EU 情報センター：European Info（略称：EUi）。EU 出版局が発行した図書・雑誌・統計等の公式資料、駐日欧州連合代表部広報部が刊行した日本語の公式資料等を所蔵し、一般に公開している。

【課題】

学内外の国際機関と連携を行うことは重要ではあるが、持続可能な活動とするためには、組織として対応できる体制を作らなければならない。

海外の大学図書館との連携は、UMassに見られるように人的交流を含む太いパイプを築くことが、人材育成や学習支援、グローバル人材育成において非常に重要である。UMassとは協定を結び、さらに関係を確かなものにしていく必要がある。北京大学との協定については、あり方の見直しが必要と思われる。

IV 社会貢献と国際化

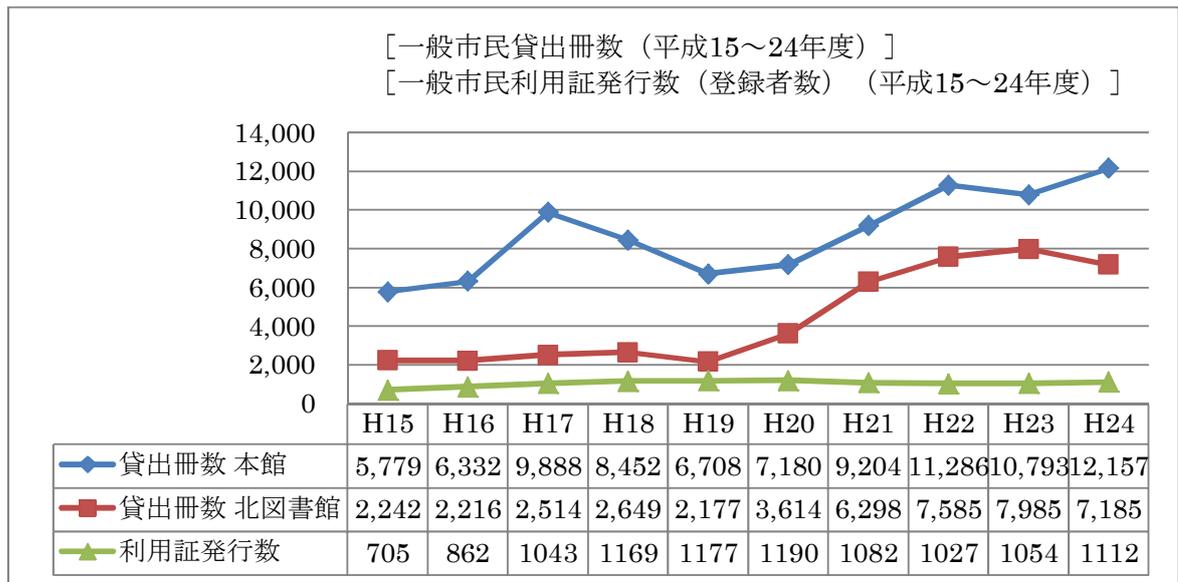
1. 地域・社会貢献

1. 1 図書館の公開

【現状】

(1) 市民等への公開

附属図書館本館・北図書館は、一般市民の生涯学習に対する関心や意欲の高まりを受け、従来の閲覧サービスに加えて、平成14年11月から館外貸出サービスを開始した。多くの市民が公共図書館では提供されない学術書などを利用している。下図のとおり貸出数は年々増加している。



(2) 職場体験等の受入

附属図書館本館・北図書館では、以下のような職場体験等の受け入れを行っている。

○図書館実習の受入れ

附属図書館本館では筑波大学，藤女子大学，北海道武蔵女子短期大学などの図書館司書課程のある大学等の学生へ図書館実習を行っている。

○高校生の職場体験等の受入れ

北図書館では、平成23年度から札幌市立高等学校職場体験学習の実施に協力しており、3年間で計16名の生徒を受け入れた。また、全学教育科目を受講する高校生（高大連携授業聴講型公開講座）には、図書館利用証を発行し、利用ガイダンスを実施している。

【評価】

全国的に見ても早い時期から一般市民への公開に取り組み、サービスを定着させたことは評価できる。一般市民対象の「利用者アンケート」の結果も全般的に現状に高評価であった。また、基幹大学として地域の職場体験や実習を受け入れて実施していることは評価できる。

【課題】

本館は一般市民の利用が多い。地域住民の生涯学習に貢献としていることは評価できるが、一方、学内利用者のサービスに支障がないように配慮が必要となる。他都府県で実施されている公共図書館との貸出サービスの連携など、今後の一般市民へのサービス方法についての検討が必要である。

1. 2 資料等のインターネット公開

【現状】

(1) 北方資料データベース

「北方資料データベース（北海道大学北方関係資料総合目録）」⁴³は、北海道大学附属図書館北方資料室等の所蔵資料を収録した8種の目録⁴⁴を、平成5年から平成20年にかけて「日本学術振興会：科学研究費補助金（研究成果公開促進費）」の交付を受け構築したものである。附属図書館ホームページ上で公開しており、一部の資料については「画像」や「全文」を見ることができる。

平成24年度のアクセス件数は、学内が151,817件、学外が2,842,943件、合計2,994,760件で学外からのアクセスが多い⁴⁵。

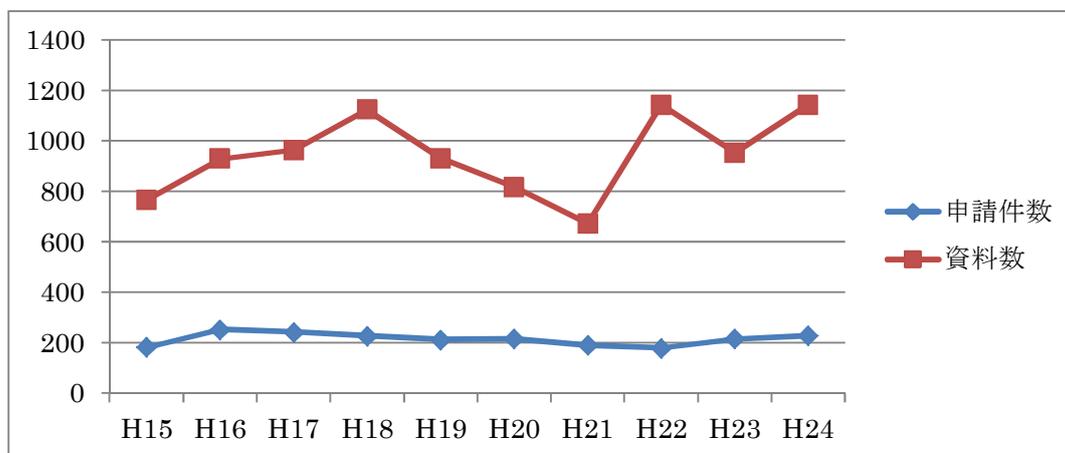
国内外の博物館・出版社・新聞社・テレビ局等からの掲載・放送等の利用申請に対応して画像を提供し、学術文化に貢献している。よく利用される資料は、「W.S. クラーク肖像画」（平成24年度年間27回）や「北海道歴検図」（各図の合計で平成24年度年間47回）などである。

⁴³ <http://www2.lib.hokudai.ac.jp/hoppodb/>

⁴⁴ ①日本北辺関係旧記目録（写本類 約 4,500冊）、②明治大正期北海道写真目録（北海道関係写真 約 5,000枚）、③開拓使外国人関係書簡目録（開拓使外国人関係書簡 約 5,000通）、④北海道関係地図・図類目録（地図・図類 約 5,000枚）、⑤北海道資料パンフレット（約 8,600点）、⑥高倉文庫パンフレット（約 2,900点）、⑦旧外地関係資料目録（地図・雑誌・新聞・パンフレット 約 6,800点）、⑧高岡・松岡旧蔵パンフレット目録（6,410点）

⁴⁵ 資料編Ⅳ－1「北海道大学附属図書館年次統計平成24年度」参照

[学外からの掲載等利用申請件数（平成 15～24 年度）（単位：件）]



（２）学位論文目録データベース（学位論文データベース）

平成 15 年 3 月に「北海道大学学位論文（新制）目録データベース」に「学位論文目録（旧制）」データを追加し、「北海道大学学位論文目録データベース」として提供を開始した。平成 25 年 3 月 31 日現在の登録件数は 22,500 件である。平成 24 年度授与分までの北海道大学の学位論文の検索に広く利用されている。

（３）北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）

「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」は、本学の研究者や大学院生等が著した学術論文、学会発表資料、教育資料等を電子的に保存し、インターネットを通じて公開する本学の機関リポジトリである。その「運営方針」（平成 19 年 11 月 総長承認）⁴⁶は、北海道大学が、HUSCAP の持続的な発展と恒久的な保存に務めることにより「社会貢献の責務を果たす」ことを明言している。収録コンテンツの内訳は、紀要及び雑誌論文が収録資料の 93%を占める。

平成 25 年度以降は、学位規則改正に伴い博士の学位が授与された者の学位論文は、インターネットでの公表が義務づけられた。北海道大学では「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」において公表することとし、平成 25 年度以降は、HUSCAP に博士論文の目録情報、学位論文の内容及び審査の要旨、並びに博士論文の全文または要約を公表している。

【評価】

インターネットを通じて、附属図書館の貴重な資料及び本学の教育研究活動の成果を積極的に公開・提供することにより、法人化以降の国立大学に求められている地域・社会貢献の中核的機能を果たしている。

⁴⁶ 本書資料編Ⅱ－3「北海道大学学術成果コレクション運営方針」参照

【課題】

「北方関係資料総合データベース」については、平成 25 年度笹川財団の助成を受けて、ガラス乾板写真の電子化と調査を行った。電子化したガラス乾板の継続的な調査とデータベース化が次の課題である。

1. 3 展示, イベント

【現状】

附属図書館では、特色あるコレクションである北方資料や、国連寄託図書館、EU 情報センターとしての展示を行い一般に公開している。その他に国連関連のイベント、大学関係者を対象としたワークショップ、セミナーなども開催し広く地域に貢献している。

平成 25 年度には貴重資料に関する専門的知識の継承と職員の資質向上を目的に北方資料 WG を立ち上げ、北方資料等の展示・公開を行った。

[学内外に公開した主な展示・講演会等（平成 15～25 年度）]

種別	開催年度	展示名
北方資料関連展示	H15～20	「写真で見る北海道大学の沿革 1～3」
EU 関連展示	H16, 18, 19, 21～23	EU 資料展
北方資料関連展示	H17	「北の幕あけ ～蝦夷地から北海道へ～」
EU 関連展示	H19	「日本とヨーロッパの邂逅 -岩倉使節団と近代科学技術の輸入-」
北方資料関連展示	H21～24	「北大生の学生群像 第Ⅰ～Ⅲ期」*
北方資料関連展示	H22～25	「北方古地図展 第Ⅰ～Ⅱ期」(H25～北方 WG)
北方資料関連展示	H24	「台湾は天然の恩恵裕なる(第Ⅰ～Ⅱ期)」*
EU 関連展示	H24	「フィンランド展」
北方資料関連展示	H25	「新渡戸稲造の青春」(北方 WG)
EU 関連展示	H25	「クロアチアと EU 拡大」
国連関連展示	H25	「世界で働きたいあなたへ」
OA 関連展示	H25	「学術成果のオープンアクセスと HUSCAP -世界へ伝える・未来へつなぐ」
国連関連展示	H25	「UNHCR を知っていますか？」

* 文書館との連携企画

種別	開催年度	講演会・イベント名（参加者数）
EU 関連講演会	H19	「日本とヨーロッパの邂逅 -岩倉使節団と近代科学技術の輸入-」（46名）
EU 関連展示	H20	「比較の中の EU -アジア主義との交錯」（87名）
国連関連イベント	H24	「STAND UP TAKE ACTION in Hokudai」（85名）
国連関連イベント	H25	「STAND UP TAKE ACTION in Hokudai」（63名）
国連関連講演会	H25	「世界で働く」（211名）

また、本学が例年開催する「北海道大学サステナビリティ・ウィーク」には、上記の「STAND UP TAKE ACTION in Hokudai」や「学術成果のオープンアクセスと HUSCAP」のほか、講演会「世界で働く」、展示「世界で働きたいあなたへ」（新渡戸 WG）、展示「サステナビリティってなに？」（学生協働 WG）の活動で参加した。

【評価】

近年は多彩なテーマの展示やイベントに取り組み、広報にも力を入れていることから参加者にも好評を得ている。展示やイベントは、一般市民の生涯学習に資するとともに、職員自身のスキルアップにも役立っているものと思われる。また、「北海道大学サステナビリティ・ウィーク」への積極的な参加は、大学が力を入れている活動に大いに貢献することができたといえる。

【課題】

今後も地域・社会貢献の観点から、一般市民向けの展示やイベントの開催を増やしていく必要がある。さらに公共図書館など地域の文化機関との連携・協働を推進し、実施成果をアーカイブして Web で公開することも期待される。

2. 国際化への対応

2. 1 留学生支援

【現状】

北海道大学の留学生数は、「平成 14 年度 自己点検評価報告書」にあった 703 人から平成 25 年度 5 月 1 日現在での 1,384 人へとほぼ 2 倍に増加している。平成 20 年 7 月に文部科学省が「留学生 30 万人計画」⁴⁷を策定したことを受け、本学では北京（中国）、ソウル（韓国）、ヘルシンキ（フィンランド）、ルサカ（ザンビア）に海外オフィスを開設し、現地での招致

⁴⁷ http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htm

活動に力を入れている。

附属図書館では、留学生のための本館・北図書館「図書館利用案内」を、日、英の2種類を作成・配布している。平成25年11月には図書館学生サポーターと留学生サポートデスクが協働し、「留学生向け図書館ガイド」の日、英、中、韓、独、仏、伊、西の8カ国語版を作成した。この他、留学生のための英語による館内ツアーも行っている。

蔵書検索システム(OPAC)及び北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)は英語表示に対応している。また、附属図書館ホームページ、館内の掲示・案内などは可能な限り英語を併記することを心がけている。

留学生のための資料整備としては、平成22年7月に「留学生センター」を含む「国際本部」が北図書館近くに設置されたことに伴い、本館にあった「留学生図書コーナー」を北図書館に移設し、より留学生が利用しやすいように環境を整えた。

カウンターには英会話のできる職員も配置するように努め、北大で契約している各種データベースの講習会やライブラリーセミナーは一部英語で実施している。

【評価】

英語に関しては、学生や関係部署とも連携しながら充実した支援を行っているとは評価できるが、留学生の8割を占める中国語圏の学生に対しては、まだ十分といえない。

【課題】

最も留学生の多いアジア圏からの留学生に対応できるよう中国語等の「利用案内」や館内案内の作成が必要である。また、英語による利用支援についても、英語によるデータベース講習会の実施など各種サービスの向上を図っているが、今後も積極的に取り組む必要がある。留学生の支援においては、国際本部との連携を密にし、留学生ガイダンスへの参画など、留学生支援に関与することが今後も重要である。

2. 2 語学学習・留学支援

【現状】

平成17年北図書館(当時は北分館)に「多読図書コーナー」を設置するなど、学生の語学学習を支援してきた。「利用者アンケート」によれば、本館にも多読図書の設置を望む声があり整備を進めているところである。本館には発声練習ができる語学自習室があり、よく利用されている。

平成25年度には、特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」⁴⁸の開校に伴い、図書館職員から成る「新渡戸カレッジWG」を発足し支援を行った。海外への視野を広げる啓発活動や

⁴⁸ 新渡戸カレッジ：学部教育と並行して、豊かな人間性・国際性を育むために取り入れられた各種教育を実践する特別教育プログラム。北大の前身である札幌農学校二期生の新渡戸稲造の名に由来する。

英語学習支援を実施した。

[新渡戸カレッジWGが開催した主な活動（平成25年度）]

種別	時期	活動
啓発活動	4月～	語学学習室利用促進活動
展示	4-5月	「新渡戸稲造と読書」
啓発活動	7月	「Girls and Boys, Be Global!!」留学経験者インタビューと図書展示
英語学習支援	7-2月	「めざせ100万語！英語多読マラソン」
講演会	10月	「世界で働く」 国連機関経験者の教員による講演会
展示	10月	「世界で働きたいあなたへ」 上記講演会と連動した図書展示
講演会	11月	「世界で学ぶ」 マサチューセッツ大図書館職員による講演会
英語学習支援	11-2月	英語アドバイザーによる学習相談デスク設置および読書会開催

【評価】

多読図書に関しては、語学担当教員と連携しながら学生がより利用しやすくなるよう工夫しており、実際によく活用されている。

新渡戸カレッジ支援事業については、その内容を学生のニーズに沿い、かつその後の活動が広がるきっかけともなるよう考慮して設定しており参加者からも好評を得ている。

【課題】

学生のニーズ、特に支援の主対象である新渡戸カレッジ生のニーズに応じているかどうかを検証しながら、今後もよりよいサービスの提供に取り組んでいく必要がある。そのためには新渡戸カレッジオフィスとの連携が今後必要である。

2. 3 国連寄託図書館，EU 情報センター

【現状】

附属図書館は国連寄託図書館ならびにEU情報センターとして、長年両機関が発行する資料の所蔵・提供に力を入れてきた。近年は資料の著しい電子化を受け、新しい役割を模索している。平成24年度には、世界の貧困解決と国連のミレニアム開発目標達成を目的としたイベント「STAND UP TAKE ACTION in Hokudai」を開催した。また、平成25年度にはインターネットで公開されている国連文書を読むための講習会「国連情報入門」を開催し、51名の参加者を得た。また、近年の「日・EUフレンドシップウィーク」ではEU加盟国の在日機関の協力を仰ぎ、その内容を充実させた。

【評価】

こうした取り組みにより、国連やEUだけでなく世界の諸問題に対する学生や市民の関心

は深まったと思われる。また、学内では国際本部との連携が、学外では北海道や札幌市の国際関係部署や JICA 北海道などとの交流が生まれ、今後の展開が期待される。

【課題】

上記の企画では多くの参加者を得たものの、国連や EU に関するレファレンスには結びついていない。たとえば国際関係を専門とする教員と連携し、図書館職員が授業において両機関の資料への橋渡し役を務めるといった、積極的に大学教育と関わっていく姿勢が必要と思われる。

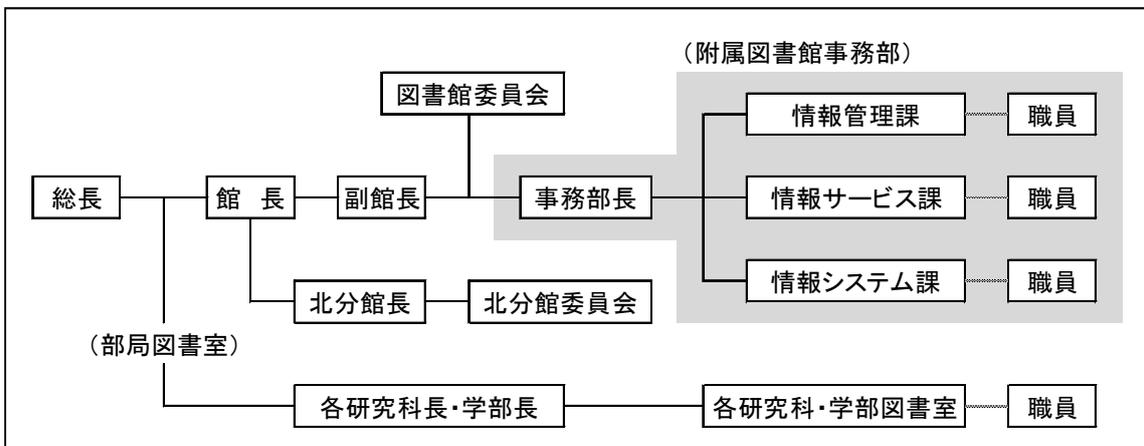
V 組織運営

1. 組織

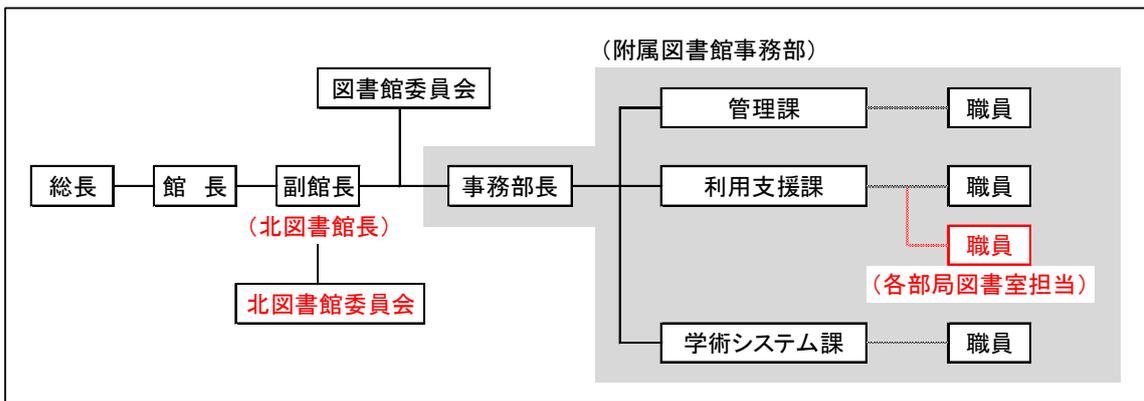
平成 15 年度と平成 24 年度の組織図を比較したとき、重要な変化は以下の 2 点である。

- ・ 平成 19 年度に部局図書室の職員を附属図書館事務部に一元化した。
- ・ 平成 21 年 8 月に「北分館」を「北図書館」に改称し、「北分館長」を「北図書館長」に改称した。

(平成 15 年 4 月 1 日現在) ⁴⁹



(平成 24 年 4 月 1 日現在) ⁵⁰



1. 1 館長及び図書館委員会

⁴⁹ 「北海道大学附属図書館概要 2003」より概略図を再構成。詳細図：本書資料編 V-1 参照
<http://www.lib.hokudai.ac.jp/koho/gaiyo/2003/03.html>

⁵⁰ 「北海道大学附属図書館概要 2012」より概略図を再構成。詳細図：本書資料編 V-1 参照
http://www.lib.hokudai.ac.jp/uploads/xoops_uploads/outline2012.pdf

【現状】

(1) 館長及び副館長

附属図書館には館長と副館長を置き、館長は総長が指名する副学長をもって充てる⁵¹。副館長は、図書館長を補佐し、北図書館長を兼ねる。この体制は、法人化直前の平成 13～14 年度に整備されており、今日も変わっていない。

(2) 図書館委員会

図書館委員会は、附属図書館に関する重要事項の審議を目的として設置されており、附属図書館長、副館長、各部局等から選出された教員、附属図書館事務部長、各課長で構成される⁵²。

(3) 小委員会・北図書館委員会

図書館委員会には、同委員会委員をもって組織する 4 つの小委員会が常置されている。また北図書館には、同じく図書館委員会委員をもって組織する「北図書館委員会」が設置されている⁵³。いずれも委員長は副館長（北図書館長）である。

名称（設置時期）	審議内容
①学術研究コンテンツ小委員会 （平成 14. 3. 8 内規制定 ⁵⁴ ）	<ul style="list-style-type: none">・電子ジャーナルの整備に関する事項・データベースの整備に関する事項・その他、電子的資料の整備に関連する事項
②点検評価小委員会 （平成 16. 5. 11 内規制定 ⁵⁵ ）	<ul style="list-style-type: none">・附属図書館の点検及び評価の実施方針並びに実施基準等の作成に関する事項・附属図書館の点検及び評価の実施並びに結果の公表に関する事項・学外者による検証に関する事項
③学術成果発信小委員会 （平成 17. 11. 2 内規制定 ⁵⁶ ）	<ul style="list-style-type: none">・「北海道大学学術成果コレクション」の運用に関する事項・同コレクションコンテンツ充実のための諸方策に関する事項・同コレクションの将来計画に関する事項・本学の情報発信に関する関連組織等との連携に関する事項・その他学術成果発信に関する事項

⁵¹ 本書資料編V-2「北海道大学附属図書館規程」（平成8年9月18日 海大達第38号）参照

⁵² 本書資料編V-3「北海道大学図書館委員会規程」（平成8年9月18日 海大達第39号）参照

⁵³ 本書資料編V-4「北海道大学附属図書館北図書館規程」（平成8年9月18日 海大達第40号）参照

⁵⁴ 「学術研究コンテンツ小委員会内規」（図書館委員会制定）

⁵⁵ 「点検評価小委員会内規」（図書館委員会制定）

⁵⁶ 「学術成果発信小委員会内規」（図書館委員会制定）

④図書選定小委員会 (平成 20. 4. 9 内規制定 ⁵⁷)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館所蔵図書の選定に関する事項 ・ 蔵書構成に関する事項 ・ 大型コレクションに関する事項 ・ 貴重図書等の指定に関する事項 ・ その他図書等の選定に関連する事項
⑤北図書館委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北図書館の運営に関する事項

【評価】

館長が大学執行部の一員であることにより、附属図書館の運営を全学的な観点から考えることが可能となっている。図書館委員会は、各研究科、研究院、附置研究所等の代表者が集まることによって、全学的な意志決定と情報共有の場として機能している。一方、4つの小委員会を常置することにより、個別の重要課題について、迅速で実質的な審議が可能となっている。

【課題】

理事・副学長を兼ねる附属図書館長、北図書館長と4つの小委員会の委員長、研究開発室長⁵⁸を兼ねる副館長は、ともに多忙を極めている。附属図書館事務部とさらに機動的な連携を図り、迅速な意思決定ができる体制を整えていかなければならない。

1. 2 図書館職員

【現状】

(1) 附属図書館事務部

平成 19 年度の業務統合時に大幅な再編と減員が行われた。平成 24 年 4 月 1 日現在の職員数は、職員 87 人（事務系職員 4 人と嘱託職員 3 人を含む）、短時間勤務職員等 23 人である。

(単位：人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
職員数 ⁵⁹	108	107	106	106	100	97	92	87	86	87
内、部局図書室	69	68	66	66	49	46	40	37	33	34
短時間勤務職員等数	29	31	35	38	17	19	21	22	26	23
内、部局図書室	12	12	13	16	0	1	3	6	9	8

⁵⁷ 「図書選定小委員会内規」(図書館委員会制定)

⁵⁸ 研究開発室：本書資料編V-6「北海道大学附属図書館研究開発機室要項」参照

⁵⁹ 平成 15～24 年度は「附属図書館概要」に基づく。ただし「嘱託職員」は「職員数」に含むものとして再構成。各年度 4 月 1 日現在 (平成 21 年度のみ 8 月 1 日現在)。

(2) 採用と人材育成

附属図書館職員は、原則として北海道地区国立大学法人等職員採用事務系（図書）試験の合格者から選抜・採用されている。採用後、おおむね3年程度で各課・各担当を異動しつつ、幅広い経験を積み、専門性を深めていく。係長への登用に際しては、学外関連機関への転出を原則としており、近年は北海道地区外との人事交流も活発に行われている。さらに当人の資質と希望に応じて、管理職の養成を行っている。

附属図書館は、学内外の研修事業に積極的かつ戦略的に職員を参加させている。特に近年は、本学が力を入れている英語研修に多数の職員の参加を促し、さらに国立大学図書館協会の海外派遣事業等を活用して若手・中堅職員に海外の図書館訪問体験を促すなど、グローバル化に対応する人材の育成を目指している。なお「平成15年度 外部評価報告書」(p.20)に示された課題「研修成果の共有」に対しては、「会議・研修等情報の共有促進について」を定め、資料の共有や定期的な出張研修報告会の開催によって対応している。

また、附属図書館は、外部の研修に職員を派遣するだけでなく、自ら各種の研修や講演会を企画・実施している。このことは、職員の企画力を高める効果があると同時に、北海道地区の中核図書館として他大学等に研修機会を提供する役割も果たしている。

(3) ワーキンググループ⁶⁰

日常業務とは異なる枠組みで職員が協働し、課題解決に取り組むことにより、若手・中堅職員のスキルアップ、マインドアップに効果をあげている。次代のプロジェクト・リーダーを生み出す素地になっていくことが期待される。

(4) 学内外の委員会等への参加

館長・副館長・職員は、学内外の会議・委員会等に参加し、専門知識を提供するとともに、得た知見を持ち帰って業務に活用している。

【評価】

「平成15年度 外部評価報告書」(p.20)が示した課題「管理職の養成」「プロジェクト・リーダーの養成」には一定の成果を示している。一方、「サブジェクト・ライブラリアンの確保」については、人事異動やワーキンググループの活動を通じて配慮が払われているが、十分な対応とは言えない。

【課題】

職員の能力や適性を把握し、健康状態や家庭環境にも配慮しながら、持続的に成長可能な組織をどのように構築していくかは常に重要な課題である。

⁶⁰ 本書資料編V-5「平成25年度 附属図書館職員で構成するWG等」参照

1. 3 本館・北図書館・部局図書室

【現状】

(1) 本館・北図書館・部局図書室の機能と役割

- ・本館…最も広大かつ充実した施設・設備と蔵書を有する本館は、本学の教員・学生、及び一般市民へのサービスの中心拠点である。平成19年度から全学の図書及び雑誌の管理業務（発注，受入，目録作成等）を一元的に担っている。
- ・北図書館…高等教育推進機構に隣接する北図書館は、初年次学生への学習用・教養図書、及び学習場所の提供を主な任務としている。
- ・部局図書室…各部局や専攻に設置された図書館及び図書室は、教員・学生の教育研究に密着したサービスポイントとして機能している。また全学蔵書の46%は部局図書室に保有されており、これらを適切に資産管理することも部局図書室の役割である。

(2) 業務統合

附属図書館が現在の体制に移行したのは、平成19年度の「業務統合」からである。北海道大学では、平成16年度の国立大学法人化に先駆けて、北海道大学法人移行準備委員会が「北海道大学における今後の事務組織等の在り方について」⁶¹をまとめ、「部局の図書関係事務部門は附属図書館事務部の下に一元化し、発注，受入，目録作成等の管理業務を集中化することにより事務処理の迅速化と効率化を図る」ことを提言した。

法人化のスタート時点には間に合わなかったが、平成19年4月から図書及び雑誌の管理業務（発注・受入・目録作成業務）が附属図書館事務部へ集中化され、部局図書担当事務部門は附属図書館事務部の下に一元化され、現在に至っている。

(3) 部分統合と完全統合

平成19年度の全学的な「業務統合」とは別に、国立大学時代から、部局図書室の図書業務を附属図書館に統合する「部分統合」と「完全統合」が個別に進められてきた。部局に図書係（職員）を残すものを「部分統合」と呼び、図書係（職員）を残さないものを「完全統合」と呼ぶ。法人化以後に行われた統合は、平成16年7月のスラブ研究センターのみである。

【評価】

「業務統合」においては、当初計画より時間がかかったとはいえ、管理業務の集約と図書関係事務部門の一元化によって事務の効率化を成し遂げ、情報メディアを活用した教育の実施・支援など新規ニーズに対応できる体制を整えており、評価できる。

⁶¹ 「北海道大学における今後の事務組織等の在り方について（案）」（平成14年12月16日 北海道大学法人移行準備委員会）平成14年12月19日事務連絡会議資料3-6

【課題】

全学的な「業務統合」は組織整備を優先したため、内実に不十分な点があったことは否めない。平成 19 年度から数年間は、業務の再整理と図書館職員の意識改革に必要な期間であった。しかし、図書館の課題は日々新しくなっている。その対応として、第一に上述した本館・北図書館・部局図書室の機能と役割を明確化し、関係者の共通合意とすることが求められる。その上で、より高度な図書館サービスの実現に向けて、組織の再編を含め、人員の戦略的な再配置を検討して実行に移していかなければならない。

また、国立大学時代から進めてきた部局図書室の「部分統合」「完全統合」についても図書資料の管理及び利用のルールが、附属図書館の現状に合致しているか、あらためて検証する必要がある。

1. 4 研究開発機能

【現状】

附属図書館は第 1 期中期目標に「研究開発機能に関する目標」を掲げ、調査研究室の設置を目指したが、「調査研究室の設置及び教員の配置については、大学の中期計画への採用は見送られた」ため実現できなかった⁶²。

平成 25 年 11 月、館長裁定により「北海道大学附属図書館研究開発室要項」⁶³を制定した。同要項では、室長は副館長とし、室員は主に学内外の専門的知識を有する教員等に委嘱することを想定している。これは、従来、附属図書館の事業運営に関し、さまざまな専門的知識を提供いただいてきた教員との協働を基盤とした体制で、「平成 16 年版 外部評価報告書」(p. 19) が研究開発について「学内外の研究者等との連携の場の設定が必要である」と提言したことを受けている。平成 26 年 1 月、3 名の本学教員(文学部, 理学部, 国際本部)に室員の発令が行われた。

【評価】

教員との連携協働を基盤とし、現実的な研究開発体制を整備したことは評価できる。

【課題】

研究開発室の活動は緒に就いたばかりである。今後、1 年程度の試行ののち、この組織を図書館運営にどのように活かしていくかを評価・検討する必要がある。

⁶² 「中期目標・中期計画の結果及び評価：平成 16 年度～21 年度」

http://www.lib.hokudai.ac.jp/uploads/xoops_uploads/HULibrary2004-2009.pdf

⁶³ 本書資料編 V - 6「北海道大学附属図書館研究開発室要項」(平成 25 年 11 月 14 日 附属図書館長裁定) 参照

2. 予算

【現状】

附属図書館の予算は「経常的な予算」と「臨時的な予算」に大別される。

○経常的な予算

(1) 基盤経費	大学本部から配分される「基盤配分経費」に、若干の協力金や雑収入、育児休業代替勤務者の経費補填などを加えたもの。図書館予算の大部分を占める。「基盤配分経費」には効率化係数が課されており、毎年、対前年度比1%の削減が続いている。
(2) 特定経費	特別な目的に限って、基盤経費を補い、経常的に配分されるもの。全学で使用する電子ジャーナルやデータベースの購入に係る経費など。

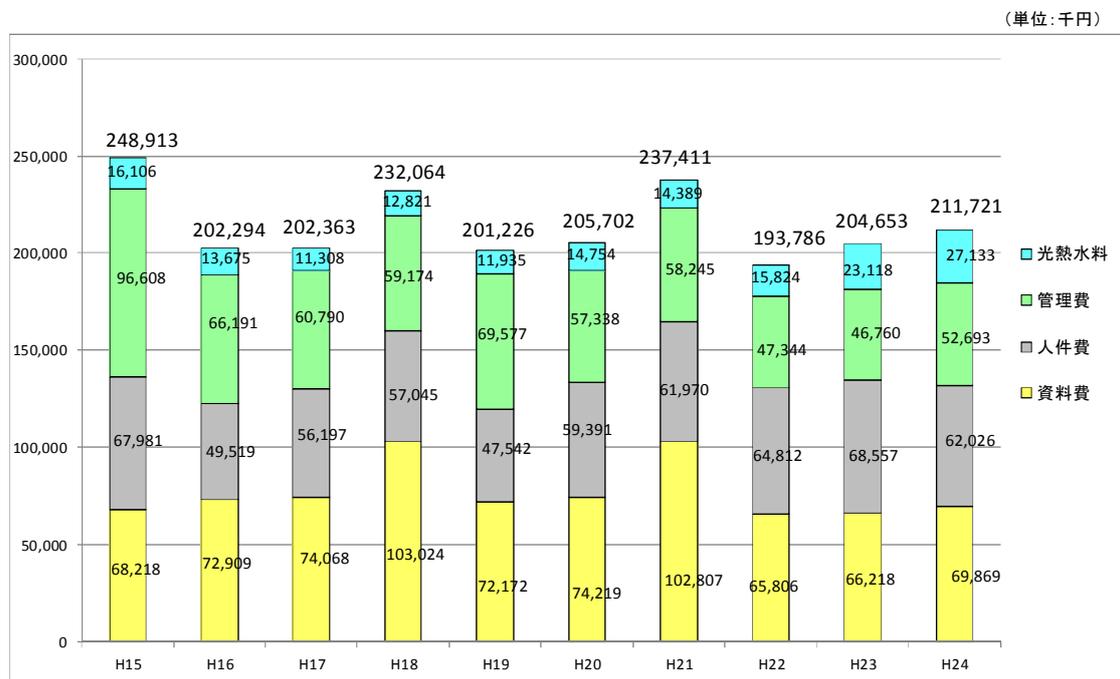
○臨時的な予算

(3) 特殊要因経費	特別な目的に限って臨時的に配分されるもの。近年では、附属図書館再生事業のために、文部科学省から措置された建物付帯設備費や自動化書庫設置経費、学内措置された電動式集密書架経費などがある。
(4) 外部資金等	法人化以後、附属図書館は外部資金の獲得に積極的に努力しており、国立情報学研究所の「学術機関リポジトリ構築連携支援事業」「総合目録データベース遡及入力事業」、田嶋記念大学図書館振興財団や笹川科学研究助成の助成金等の獲得実績を挙げている。

以下に「基盤経費」執行額の推移を掲げた。予算の繰り越しあるいは前倒し執行があるため、執行額には増減がある。平成18年度と21年度の資料費が突出しているのは、教育用図書費として特別配分があったためである。また本館改修工事によって全館空調設備が導入された結果、光熱水料は平成21年度から平成24年度にかけて倍増しているが、学内特別措置により、当面は不足額が充当されることになった。

平成26年度には消費税率の引き上げにも対応しなければならず、図書資料費の現状確保、早朝開館などのサービス拡充、各種設備の保守・更新等は、非常に困難な状況である。

[基盤経費執行額の推移 (単位：千円)]



【評価】

効率化係数により基盤経費が年々減少する中で、経費節減に努めながら、積極的に外部資金等を獲得し、事業を拡充してきたことは評価できる。

【課題】

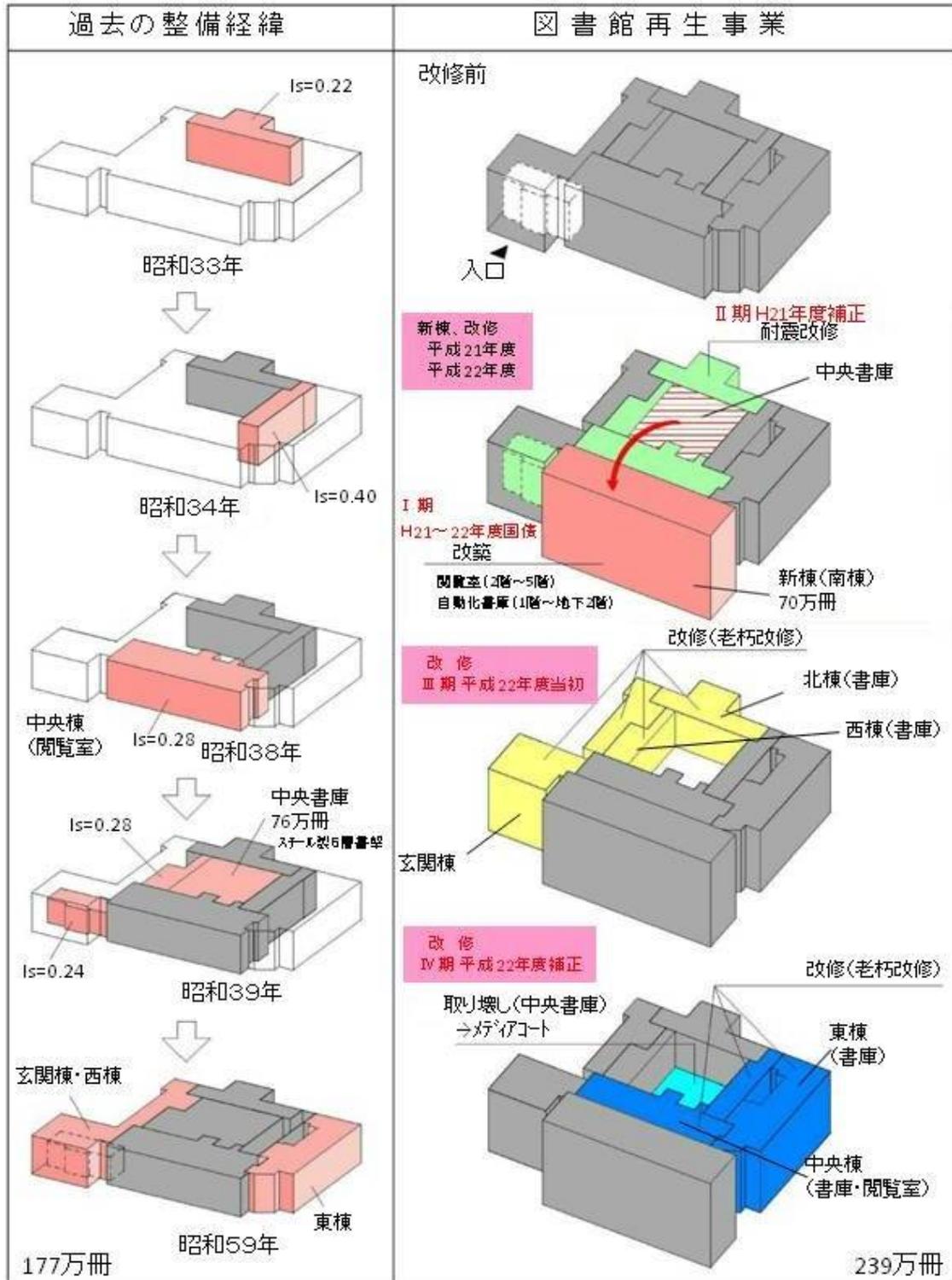
国立情報学研究所の学術機関リポジトリ構築連携支援事業や次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業が終了した現在、「グローバル人材育成推進事業」をはじめ、新たにさまざまな事業と連携関係を築き、事業運営資金の獲得方を探索することは必須の課題である。あわせて、経費節減の努力も継続する必要がある。

3. 施設

【現状】

(1) 本館

以前の本館は狭隘化・老朽化が目立ち、増築を繰り返したことにより動線が悪く、利用上の不便も多く指摘されていた。また、アスベストや耐震、現行の建築基準法に合致していない積層書架など、安全上の問題もあったが、附属図書館再生事業によって、一挙に改善が図られたところである。



再生事業は、4つのコンセプト「学習支援機能の充実」「利便性の向上」「図書収容力の増強」「事務室の集約」を基本に行われた。主な成果は以下のとおりである。

	再生事業前	再生事業後
閲覧スペース	3,414 m ²	4,312 m ² (1.3 倍増)
開架図書冊数	14 万冊	18 万冊 (1.3 倍増)
閲覧座席数	576 席	696 席 (1.2 倍増)
利用者用コンピュータ	10 台	71 台 (7 倍増)
自動化書庫	無	新設 (図書 54 万冊＝製本雑誌 35 万冊収容可能)
全館の図書収容力	177 万冊	239 万冊 (1.4 倍増)
ラーニングcommons	無	新設 (オープンエリア)
リテラシールーム	無 (コーナーのみ)	新設
語学学習室	無 (衝立仕切ブースのみ)	新設 (個室化)
冷房設備	無	新設
メディアコート ⁶⁴	無	新設
事務室	5ヶ所 (異なる階)	2室 (同一階) に集約

(2) 北図書館

初年次学生の学習支援を主な任務とする北図書館は、昭和 44 年に建設され、昭和 52 年に増築された。その後、情報教育館を介して、隣接する高等教育推進機構とは渡り廊下で接続されている。竣工から半世紀近くが経過しており、改修前の本館と同様に、狭隘化、老朽化が目立ち、耐震等安全上の問題も指摘されている。平日入館者数が 2,000 人を超え、閲覧座席数の不足が恒常化している。

平成 24 年度補正予算で新棟の増築工事が認められたことは、現状改善の好機会だったが、施工業者決定の遅延により、竣工は平成 26 年度に持ち越しとなった。

【評価】

附属図書館本館は、再生事業によって大幅に図書収容力が向上し、快適な学習支援施設を実現できたが、保守・整備費、光熱費が大幅に上昇し、経費捻出に苦慮する状況となっている。

【課題】

北図書館の増築工事を平成 26 年度末までに完了することが目下の最重要課題である。なお、増築される新棟に比較し、既存棟の老朽化は否めない。新棟に移転する閲覧スペース跡の改修と併せて、学習支援機能の充実、北キャンパス地域の中核的図書館、放送大学

⁶⁴ メディアコート：北大独自の施設。展示やイベントに活用できる広大な室内空間。

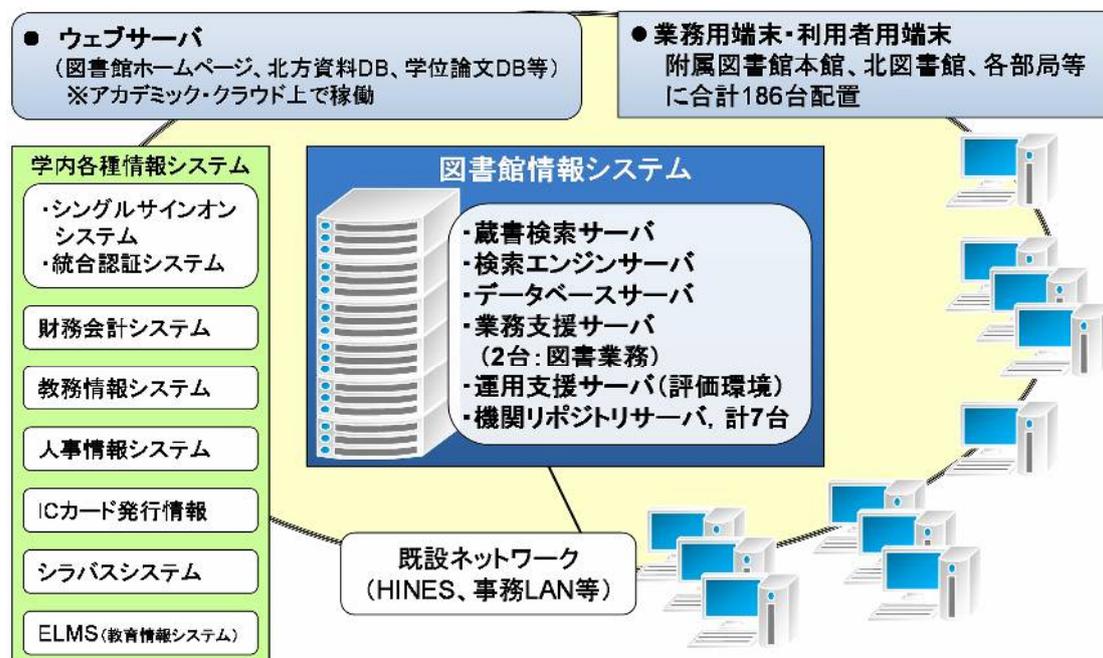
生を含めた一般利用者への地域貢献等，より機能的な次世代の図書館を実現するべく，引き続き予算要求を行っていく必要がある。

4. 図書館情報システム

【現状】

図書館情報システムは，蔵書検索，目録管理，雑誌管理，閲覧管理，図書管理等の図書館運営に係る基幹的な業務システムである。このシステムを使って，図書・雑誌等の管理業務から利用者サービスまでをトータルに運用している。

[システム構成図：平成 25 年 3 月]



※ 附属図書館には部局図書室も含む

平成 15 年 3 月以降の主な更新・改修，関連事項の沿革は以下のとおりである。

平成 15 年 3 月	<p>システム更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北大の蔵書と NACSIS-Webcat の同一画面検索が可能になった。 ・ 北大購読分の電子ジャーナルの検索が可能になった。 ・ 多言語目録システムを実現した。 ・ 多言語対応 OPAC を実現した。
平成 15 年 12 月	<p>システム改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人化準備のため，財務会計システムとの連携を実現した。

	<ul style="list-style-type: none"> 資産管理システム及び図書資産管理データベースを導入した。
平成 20 年 3 月	<p>システム更新</p> <ul style="list-style-type: none"> UNIX サーバとワークステーションによるクライアント・サーバ方式から、Web ベースのシステムになった。 業務システムの多言語対応を実現した。 多言語 OPAC と通常の OPAC を統合し、同一画面で多言語の検索・表示が可能になった。
平成 20 年度	<p>シングルサインオン (SSO) システム⁶⁵ との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館 Web サービスを SSO システムからも利用可能にした。
平成 21 年度	<p>学術認証フェデレーション (学認)⁶⁶ の本格的な運用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館と情報推進本部が協力して対応 (その後、平成 24 年度にモニターテストを実施)
平成 22 年 2 月	<p>教育用計算機システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 本館に 10 台、北図書館に 36 台の ELMS (教育情報システム)⁶⁷ 端末が設置された。 <p>(その後、平成 24 年度の南棟新営に伴い、ELMS 端末が増設され、現在では、本館に 71 台、北図書館に 78 台設置されている。また、附属図書館の経費により ELMS 無線 LAN 環境を整備し、ELMS-ID を持つ学生・大学院生・教職員のネットワーク環境充実に努めている。また、このことにより eduroam(国際無線 LAN ローミング基盤)が使用可能となり、eduroam に参加している他大学等の構成員もネットワークを簡便に利用できるようになった)</p>
平成 24 年 1 月	<p>北海道大学 IC カードによる利用サービス開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度の「北海道大学 IC カード」導入にあわせて、附属図書館では、利用者番号の体系を変更し、平成 24 年 1 月に北海道大学 IC カード職員証・学生証で貸出等ができるようシステムの改修を行い、利用サービスを開始した。また、図書館情報システムの IC カード対応に合せて、図書館 Web サービス、リモートアクセスサービスの認証を学内の統合認証システムを利用することにした。

⁶⁵ SSO システム：北海道大学情報推進本部と情報基盤センターが、主に教職員を対象に運用しているシステムである。学内の連携システムが一度のログインで利用できる。

⁶⁶ 「学認」：国立情報学研究所と全国の学術機関等の連合体が、学術 e-リソースの共有と利用促進を図るために行っている相互認証(Shibboleth)技術を用いた認証連携の仕組みである。

⁶⁷ ELMS：北海道大学情報基盤センターが、主に学部生・大学院生のために提供している情報サービスである。ポータルサイトから、電子メール、授業支援の各種サービス、ファイル宅配、ネットワークフォルダ、などが利用できる。教育用計算機システムによって配置した端末を ELMS 端末と呼ぶ。

平成 25 年 1 月	<p>システム更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの学外の検索サイトとの連携検索を実現した。 ・ 文献複写・貸借申込み, 「e-DDS」⁶⁸申込みを検索結果詳細画面から行えるようになった。 ・ 検索結果一覧画面に「絞り込み項目」が表示され, 検索語を入力しなくても指定した項目による絞り込みが可能になった。
-------------	---

【評価】

情報推進本部や情報基盤センター等の学内他部署と協力して, 利用環境の充実に努めている。また, 国立情報学研究所の各種事業への協力も積極的に行っている。

【課題】

財務会計システムとの連携, 新規導入が計画されている電子購買システムとの連携等, 管理業務の機能には課題が多い。これらについて, メリットとデメリットの検討を進め, 業務の効率化を促進する必要がある。また, さらなる利用者サービスの高度化に対応する必要がある。

5. 図書資産の管理

【現状】

法人化以前の多くの図書館では, 利用者に提供するために蔵書を管理するという観点はあっても, 「資産」として適正に蔵書を管理するという意識は希薄だった。そのため, 国立大学の資産を承継するにあたり, 本来は所蔵する全ての図書資産を点検し, 確実に存在するものだけを承継すべきであったが, 十分な対応をしていなかった。

平成 23 年度の「期末・決算監査」において, 本学会計監査人から「研究室における照合調査(蔵書点検)の未実施」「不明図書の亡失手続きの未実施」部局があること, 及びその背景として「附属図書館の各部局等に対する指導体制の不備」等があることが指摘された。附属図書館では, 規程や体制の不備を洗い出し, 平成 24 年度中に以下の対策を実施した。

(1) 蔵書点検計画の策定と実行

- ・ 本館・北図書館・部局図書室に対し, 新たに蔵書点検計画の策定を求めた。
- ・ 法人化以後, まだ蔵書点検が一巡していない図書館及び図書室は, 遅くとも第 2 期中期目標期間(平成 27 年度)中に完了する計画を立てる。
- ・ すでに蔵書点検が一巡している図書館及び図書室, 及び平成 25 年度で一巡する予定の図書館及び図書室は, 次の 5 年間に少なくとも二巡目の蔵書点検を完了する計画を立てる。

⁶⁸ e-DDS: Electronic Document Delivery Service : 論文の電子版(PDF)を学内に配送するサービス

- (2) 資産管理担当者連絡会の設置
- (3) 部局の教職員への資産管理や蔵書点検の必要性のアナウンスの強化
- (4) 「会計業務実施基準（会計業務マニュアル）」の改訂
- (5) 「蔵書点検マニュアル」の作成
 - ・部局図書室及び部局の研究室所蔵図書の蔵書点検に適用できるマニュアルとする。

【評価】

平成 16 年度の法人化の積み残し課題をようやく抜本的に解決する途についた。特に、見落とされがちな研究室所蔵図書の蔵書点検について詳しいマニュアルを定め、附属図書館長から各部局等の長へ協力を依頼し、各部局等の事務（部）長にも周知を図るなど、体制を整備したことは評価できる。

【課題】

本館・北図書館・部局図書室は、それぞれ平成 24 年度に策定した蔵書点検計画の実行につとめている。この順調な進捗が目下の課題である。

6. 安全管理

【現状】

再生事業の中で、本館には防犯カメラを設置した。防犯カメラの運用には「防犯カメラ運用内規」を作成し、個人情報の取り扱い等に注意を払っている。書庫には入退館ゲートを設け、入庫者を管理できるように改善した。また、館内の盗難発生に対応するマニュアルを作成し、迅速な対応と再発防止の注意喚起に努めている。

防災については、「附属図書館消防計画」に基づき、年 1 回、開館時間帯に、利用者も参加する防災訓練（自衛消防訓練）を実施している。平成 25 年 3 月には「防災マニュアル」（初版）を定め、安全衛生講習会を通じて職員に周知と理解を図った。平成 25 年 12 月には休館日を利用し、より実践的なシナリオに即した防災訓練を行った。

【評価】

本館の防犯カメラ設置等により防犯対策の整備が進んできたことは評価できる。また、防災対策についても、東日本大震災の体験を教訓にマニュアル等が整備され、職員の安全管理意識が高まっている。

【課題】

北図書館については、防犯カメラの予算措置が実現しないままとなっており、増築にあわせて設置を進めることが課題である。また、盗難時の対応や個人情報の取り扱いなどに

ついて、職員の十分な認識が必要とされるので、引き続きマニュアルの周知や徹底が必要となる。

7. 広報

【現状】

利用者や学内外の関係者に向けて、附属図書館の事業を周知し理解を得ることを目的として広報活動を行っている。法人化以後、図書館職員にも広報活動の重要性が次第に認識されるようになった。

(1) 刊行物

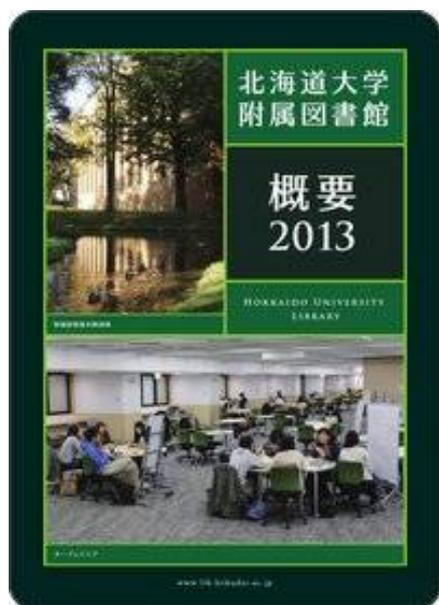
従来、附属図書館が刊行してきた広報誌には、1～4がある。平成24年度には、1～4の各編集担当者による広報WGを組織し、広報媒体の整理と見直しを行い、平成25年度からは、新設された広報委員会が1～3の編集発行を担当することになった。

	誌名〔旧・編集担当〕	見直し後のコンセプト〔新・編集担当〕
1	附属図書館概要 〔管理課〕	前年度の附属図書館の活動をコンパクトに伝える〔広報委員会〕
2	榆蔭（附属図書館報） 〔「榆蔭」編集委員会〕	学生向けの広報誌 〔広報委員会〕
3	図書館報速報版「榆蔭レター」 〔利用支援課〕	Facebookへ移行
4	HUSCAPレター 〔学術システム課〕	Web版へ移行（HUSCAPのコンテンツ、研究者等を紹介）〔学術システム課〕
5	附属図書館年報	附属図書館の1年間の活動報告・統計等を掲載 〔広報委員会〕平成26年度創刊予定

(2) ホームページ

平成7年9月に附属図書館ホームページを開設し、利用者の声を踏まえて改修を重ねてきた。「平成15年度 外部評価報告書」(p.22)で指摘された事項（各図書室を一覧できること、色使いなど）には対応を完了している。現在のホームページは平成25年3月にリニューアルされたものである。「図書・雑誌・論文を探す」「利用案内・図書館Webサービス」「学習・研究支援情報」の3つの入り口と「OPAC検索窓」「お知らせ」をメインページに配置し、図書館サービスをわかりやすく案内している。

平成 25 年度刊行の「附属図書館概要」と「榆蔭」



[北海道大学附属図書館 <http://www.lib.hokudai.ac.jp/>] ⁶⁹

北海道大学 附属図書館
HOKKAIDO UNIVERSITY LIBRARY

HOME
English
北海道大学
問合せ (本館・北図書館)
問合せ (部局図書館)
アクセス
サイトマップ

開館時間
附属図書館本館
2014/1/29 Wed: 8:00-22:00 (学外の方は9:00-22:00)
カレンダー

北図書館
2014/1/29 Wed: 8:00-22:00 (学外の方は9:00-22:00)
カレンダー

部局図書室の開館・閉室時間

本館・北図書館 H25年 10月～

平日 通常期 **8時開館**

(学内の方のみ)

「この本を置いてほしい」の声にお応えします

学生・教職員の方へ **図書リクエスト**

HUSCAP
北方資料データベース
データベース
電子ジャーナル
電子ブック

蔵書検索 検索 詳細検索

[図書・雑誌・論文を探す](#)

北海道大学で所蔵している図書・雑誌・視聴覚資料の検索、電子ジャーナルやデータベースが利用できます。北方資料、学位論文の検索、コレクションの紹介もこちらから。

[利用案内・図書館Webサービス](#)

Σ

図書館の利用手続き方法や図書館でできることについてご案内します。Web経由で利用できる各種サービス（貸出・予約状況照会や文献複写依頼）もこちらから。

[学習・研究支援情報](#)

北大の教員が北大学生に読ませたい不朽の名作本は脳を育てる
[本や雑誌の探し方](#)・[講習会等のご案内](#)
[新着図書案内](#)・[新着雑誌案内](#)
[学術成果刊行助成](#)
[新渡戸カレッジ応援イベント](#)

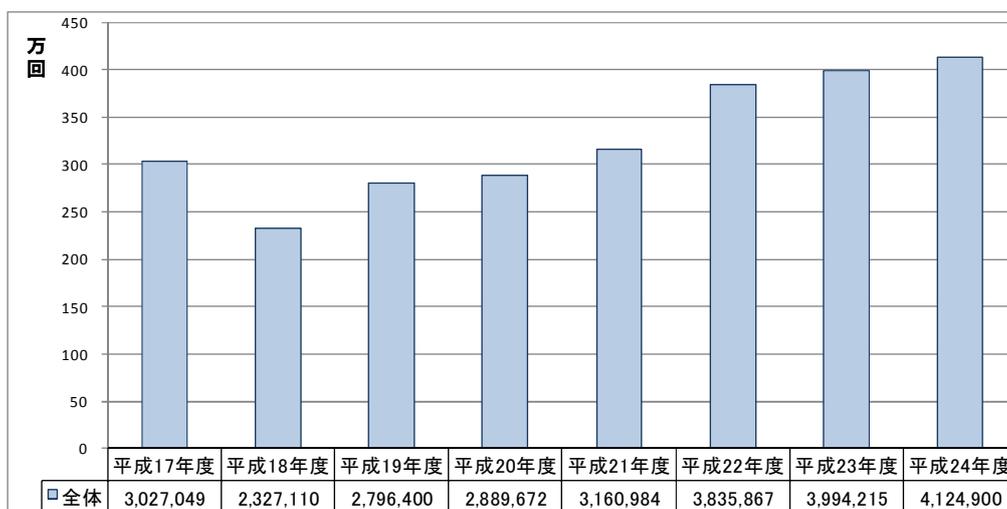
附属図書館からのお知らせ

- 全学: 図書館スタッフに相談しよう: 調べ物のオンライン相談窓口のリニューアル (2014/1/28)
- 全学: 電子リソース: 新規にご利用いただける電子ジャーナルについて (2014/1/28)
- 全学: 北図書館: 電子ブック「丸善Ebook Library」で英語多読教材「Macmillan Readers」114タイトルが利用できます! (2014/1/24)

⁶⁹ 本書資料編V-8「附属図書館ホームページの沿革（平成15年度～）」参照

58

[ホームページアクセス回数の推移]



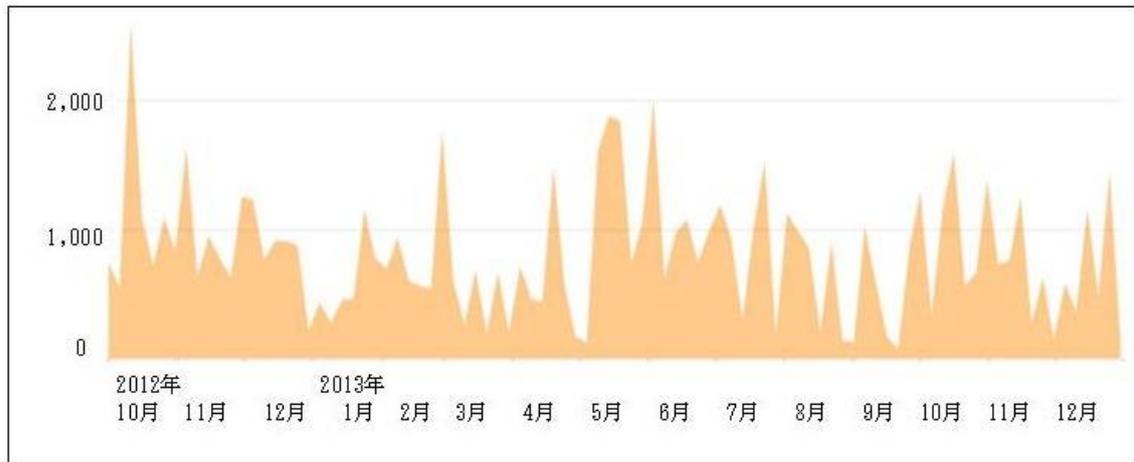
(3) Facebook

速報誌「榆蔭レター」(平成24年11月号で廃刊)の替わりとして、平成24年10月に開設した。「いいね!」数は1,506(平成25年12月31日現在)で、国内の大学図書館のFacebookでは第1位の実績を挙げている。イベント情報、資料案内、施設案内、利用方法の案内、その他の情報を発信しており、本館・北図書館だけでなく、部局図書室からの投稿もある。新しい形の情報発信として機能している。

[北海道大学附属図書館 Facebook <https://www.facebook.com/hokudailibrary>]



[Facebook アクセス回数の推移]



【評価】

媒体ごとのコンセプトと対象を明確にしたことで、利用者にもわかりやすくなった。「榆蔭」は「利用者アンケート調査」でも教員 64.8%，大学院生 49.2%，学生 52.2%と認知率が高い。Facebook は、先進的な図書館広報の取組みとして他大学からも高い評価を得ている。

【課題】

「利用者アンケート」の自由記述欄に、既に利用可能なサービスについての要望や質問が散見されることは、図書館広報の不足にも一因がある。今後は、図書館をあまり利用しない学生・教職員への広報など、アウトリーチを改善し、図書館からの一方的な情報発信だけでなく、利用者との双方向的なコミュニケーションを実現することを目指す必要がある。また、広報にどの程度の予算・手間をかけることが最適であるのか、費用対効果を明らかにすることも課題である。

ホームページについては、階層が深く、一部のコンテンツやサービスが探しにくいなどの問題点が認識されているので、さらなる改修を早期に実施したい。

8. 点検評価

【現状】

附属図書館では、北海道大学の第1期中期目標期間に、独自の中期目標・中期計画を策定して、その検証を行った。第2期中期目標期間についても同様に中期目標・中期計画を

策定し、これに基づく年度事業計画を定め、点検評価小委員会において実施状況を検証している。

しかし、包括的な「自己点検・評価」「外部評価」に関しては、前者は平成14年度、後者は平成15年度に実施したまま、長らく行われていなかった。この点は「平成14年度 自己点検・評価報告書」(p.32)が「点検評価の必要性は、法人化を控えてさらに高まっている」と指摘しているにもかかわらず、その認識を活かし切れていなかった。

また、利用者アンケート調査も、平成15年10月の実施結果を「平成15年度 外部評価報告書」に掲載したのち、平成18年12月に、顧客満足度調査の手法を援用した利用者アンケートを実施したが、その後は久しく行われていなかった。このたび自己点検・評価を実施するにあたって、その参考とするため、平成25年12月に「利用者アンケート」を実施した。

【評価】

中期目標・中期計画及び年度事業計画を定め、その点検評価を実施していることは評価できるが、少なくとも中期目標・中期計画期間（6年間）に一度は包括的な自己点検評価を実施するサイクルを確立する必要がある。

【課題】

来たる平成26年度には外部評価を実施し、第3期中期目標・中期計画の作成に反映させる必要がある。また、第3期中期目標・中期計画期間（平成28～33年度）中に次の自己点検評価の実施を明記し、利用者アンケート調査も定期的な実施を検討することが望ましい。

[平成26年4月25日 一部字句の修正]

第2部 資料編

第1章：総説

- －1 「平成14年度 自己点検・評価報告書」より「声明（ミッション）」本文

第2章：附属図書館の現状と課題

I 教育学習支援

- －1 平成25年度（平成24年度実績）本館・北図書館・部局図書室一覧（日本図書館協会調査による）
- －2 附属図書館蔵書構成（本館蔵書構成現状、本館H23以降の選書、北図書館蔵書構成、北図書館H23以降の選書）

II 研究支援

- －1 契約電子ジャーナル一覧（平成25年度）
- －2 契約データベース一覧（平成25年度）
- －3 北海道大学学術成果コレクション運営方針（平成19年11月22日）
- －4 HUSCAP 資料種類別文献数
- －5 遡及入力状況

III 連携

IV 社会貢献と国際化

- －1 北海道大学附属図書館年次統計（平成24年度版）

V 組織運営

- －1 組織図（平成15年4月1日現在、平成24年4月1日現在）
- －2 北海道大学附属図書館規程
- －3 北海道大学図書館委員会規程
- －4 北海道大学附属図書館北図書館規程
- －5 平成25年度 附属図書館職員で構成するWG等
- －6 北海道大学附属図書館研究開発室要項
- －7 基盤経費執行額の推移（平成20～24年度）詳細
- －8 附属図書館ホームページの沿革（平成15年度～）

別冊

「附属図書館利用者アンケート調査報告書」（平成26年3月）

以 上

「平成 14 年度 自己点検・評価報告書」(p.1)

附属図書館の声明（ミッション）

- 北海道大学附属図書館は、本学における教育・研究目標の達成を支援するため、本学の学生・教職員が必要とする多様な情報資源を収集，作成，組織化し，あるいは学外の情報資源へのアクセスを可能とし，適時に利用できる環境を整備する。また，これらの情報資源に基づき，情報リテラシー教育支援を含む広範なサービスを提供する。
- 学内における学術情報の流通及び学外への情報発信を充実・強化するため，学内情報関連施設との連携・協力を図る。
- 学術コミュニケーション環境を改善するため，国内外の関連機関と連携・協力する。
- 道内における唯一の総合大学附属図書館として，他図書館に対する支援を行う。さらに，大学の地域貢献の一環として，地域の文化の振興に寄与し，地域住民の生涯学習を支援するとともに，広く国内外の学術研究の発展に貢献する。

平成25年度(平成24年度実績)本館・北図書館・部局図書室一覧(日本図書館協会調査による)

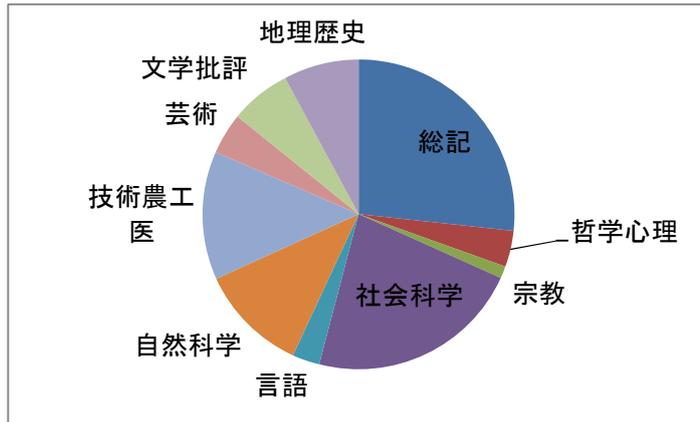
平成25年12月

I 教育学習支援-1

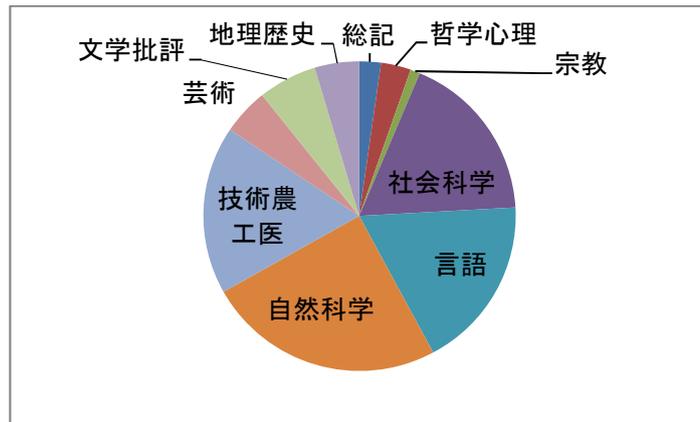
部局名	開館時間	休業期間中の 開館時間	貸出条件		2013日本図書館協会調査より(平成24年度実績)														
			貸出冊数 (図書)	貸出期間 (図書)	開館日数 (年間)	入館者数 (年間)	1日平均 入館者数	奉仕対象 者数	うち学生 数	貸出総数 (年間)	うち学生 貸出数	レファレンス 件数	蔵書冊数	受入冊数	相互協力 (借受)	相互協力 (貸出)	相互協力 (複写取寄)	相互協力 (複写提供)	紹介状(H24) 発行数
本館	9:00-22:00 9:30-19:00	9:00-17:00 9:30-17:00	8冊 (開架)	15日 (開架)	355	525,862	1,481	21,904	18,043	147,552	120,426	2,130	1,693,884	17,080	605	1,330	1,393	4,269	0
北図書館	9:00-22:00 9:30-19:00	9:00-17:00 9:30-17:00	8冊 (開架)	15日 (開架)	353	595,598	1,687	21,904	18,043	171,694	151,851	835	364,485	7,457	35	96	202	114	4
文学部	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊	7日	244	4,657	19	1,360	1,240	6,721	5,280	639	312,885	4,924	503	111	1,204	735	97
教育学部	9:00-17:00	9:00-17:00	10冊	14日	240	1,350	6	447	399	259	66		19,862	923					20
経済学部	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊	14日	243	23,504	97	885	827	1,888	1,818	219	13,423	1,594					8
理学部	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊	15日	241		0	2,803	2,338	7,944	5,931	480	231,971	3,846	49	49	403	634	3
医学部	9:00-22:00	9:00-22:00	3冊	8日	241	67,729	281	4,328	992	10,418	9,476	601	197,913	2,637	22	16	1,190	1,971	3
保健学科	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊	14日	243	35,643	147	826	730	4,689	4,122	120	36,860	680	6	8	327	635	3
歯学部	9:00-20:00 10:00-17:00(土)	9:00-17:00	3冊	7日	285	42,624	150	761	432	9,029	7,260	855	46,569	625	4	7	77	486	0
薬学部	9:00-17:00	9:00-17:00	制限なし	7日	243	3,110	13	618	494	3,110	2,892		10,310	296	0	1	33	74	1
工学部	9:00-20:00	9:00-17:00	5冊	15日	237	128,863	544	4,934	4,220	25,379	22,105	1,255	258,528	2,788	53	25	246	437	0
農学部	9:00-20:00	9:00-17:00	5冊	15日	240	8,046	34	1,496	1,261	8,046	7,208	211	254,550	2,513	38	68	187	502	3
獣医学部	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊	8日	244		0	476	300	1,484	1,288		36,860	199	0	4	61	166	0
環境科学	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊	14日	242	2,400	10	483	371	782	554	188	19,022	469	6	3	73	77	1
低温科学	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊	10日	243	679	3	187	59	192	110	36	36,613	112	0	3	13	75	0
北キャンパス	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊	21日	243	7,137	29	546	174	308	264	64	23,091	99	6	2	129	77	0
スラブ	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊 (学部生)	7日 (学部生)	245	1,050	4	212	26	1,235	452	183	60,548	4,312					1
水産学部	9:00-20:00 13:00-20:00	9:00-17:00 13:00-20:00	8冊	15日	300	49,971	167	942	752	9,902	9,162	472	132,651	1,452	280	67	128	460	0

①本館 蔵書の分類別構成(開架・和／開架・洋／書庫・和／書庫・洋)

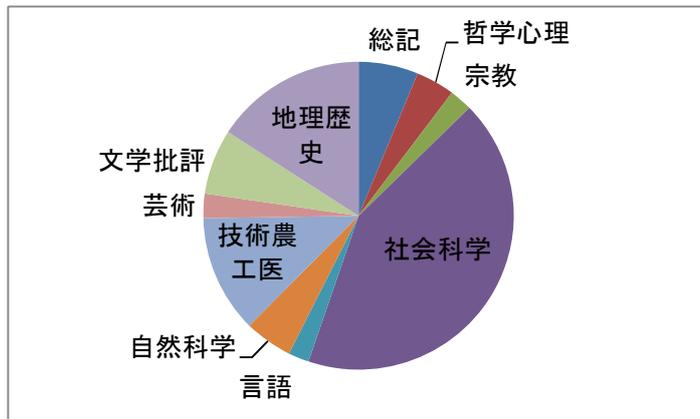
閲覧	和
総記	39,302
哲学心理	5,612
宗教	1,831
社会科学	32,851
言語	4,209
自然科学	16,678
技術農工医	19,659
芸術	6,340
文学批評	9,329
地理歴史	11,486
総計	147,297



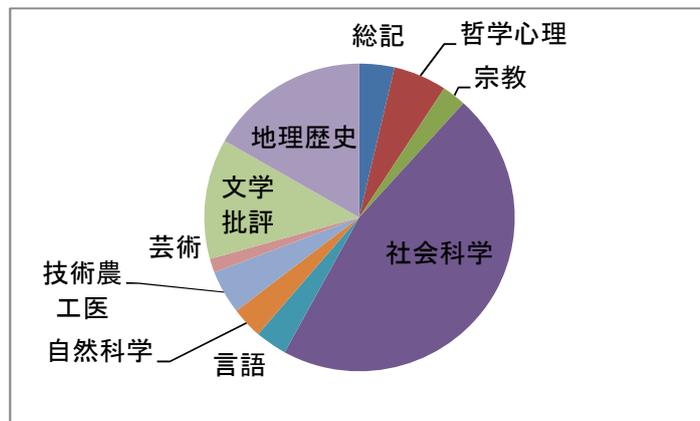
閲覧	洋
総記	183
哲学心理	258
宗教	81
社会科学	1,487
言語	1,503
自然科学	2,055
技術農工医	1,460
芸術	406
文学批評	510
地理歴史	383
総計	8,326



書庫	和
総記	26,877
哲学心理	17,245
宗教	10,258
社会科学	182,801
言語	9,084
自然科学	21,539
技術農工医	52,807
芸術	11,123
文学批評	29,362
地理歴史	68,065
総計	429,161

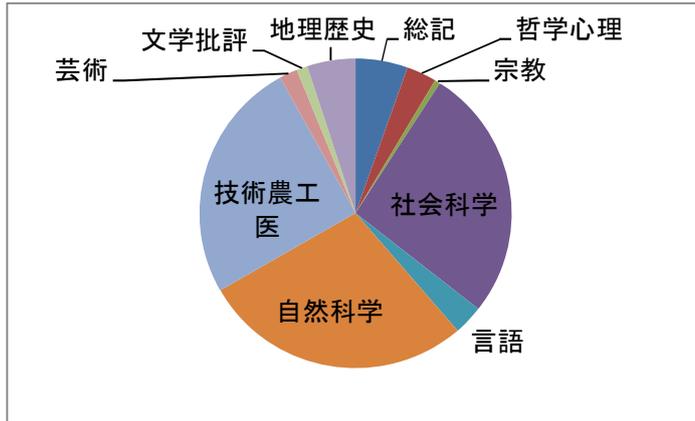


書庫	洋
総記	20,210
哲学心理	30,531
宗教	13,928
社会科学	256,106
言語	18,364
自然科学	18,309
技術農工医	25,331
芸術	8,070
文学批評	69,659
地理歴史	92,415
総計	552,923

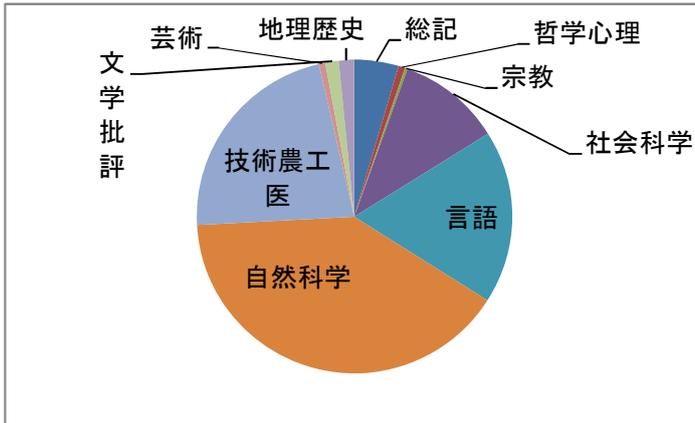


②本館 H23-選書の分類別構成(教員・和/教員・洋/選書班・和/選書班・洋)

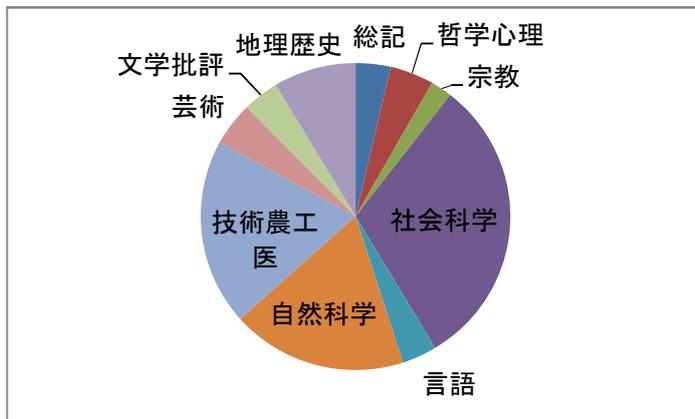
教員	和
総記	160
哲学心理	92
宗教	18
社会科学	784
言語	91
自然科学	832
技術農工医	748
芸術	57
文学批評	33
地理歴史	148
総計	2,963



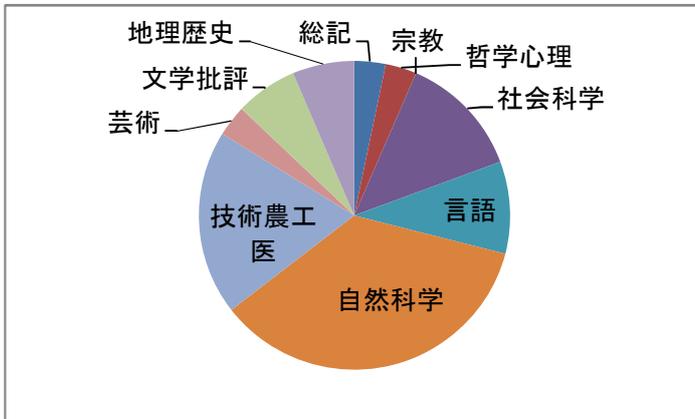
教員	洋
総記	20
哲学心理	3
宗教	1
社会科学	47
言語	79
自然科学	177
技術農工医	98
芸術	3
文学批評	6
地理歴史	7
総計	441



選書班	和
総記	104
哲学心理	131
宗教	64
社会科学	879
言語	103
自然科学	523
技術農工医	559
芸術	131
文学批評	108
地理歴史	245
総計	2,847

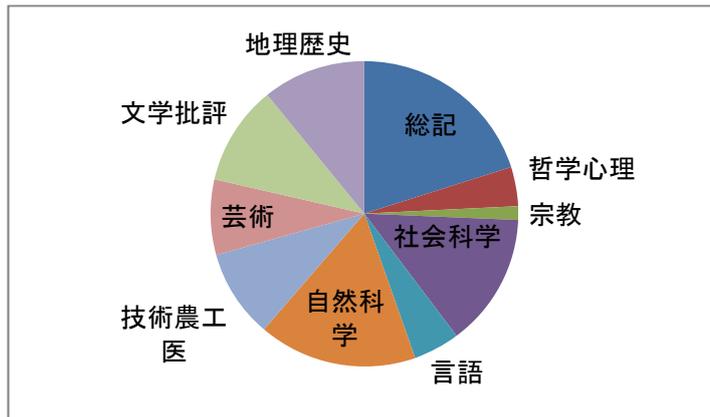


選書班	洋
総記	1
哲学心理	1
宗教	0
社会科学	4
言語	3
自然科学	11
技術農工医	6
芸術	1
文学批評	2
地理歴史	2
総計	31

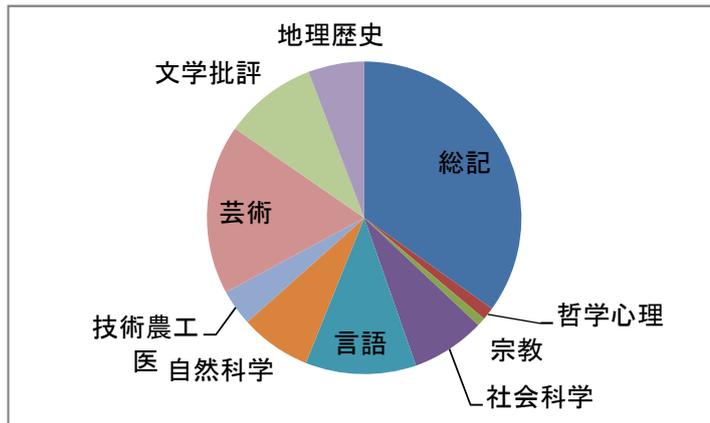


③北図書館 蔵書の分類別構成(開架・和/開架・洋/書庫・和/書庫・洋)

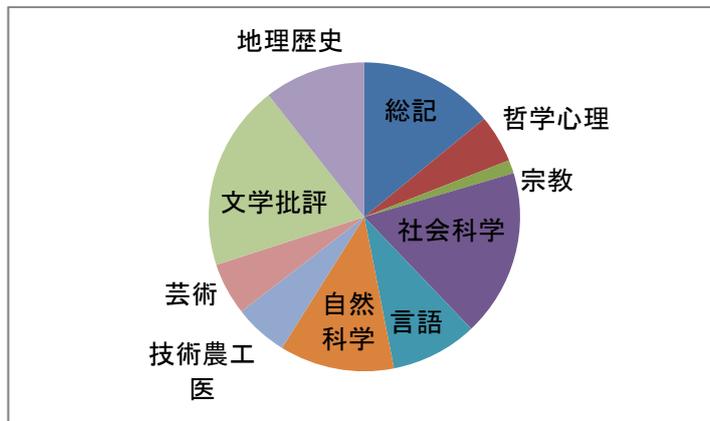
閲覧	和
総記	23,776
哲学心理	4,930
宗教	1,679
社会科学	16,686
言語	5,781
自然科学	19,719
技術農工医	11,034
芸術	9,506
文学批評	12,486
地理歴史	12,811
総計	118,408



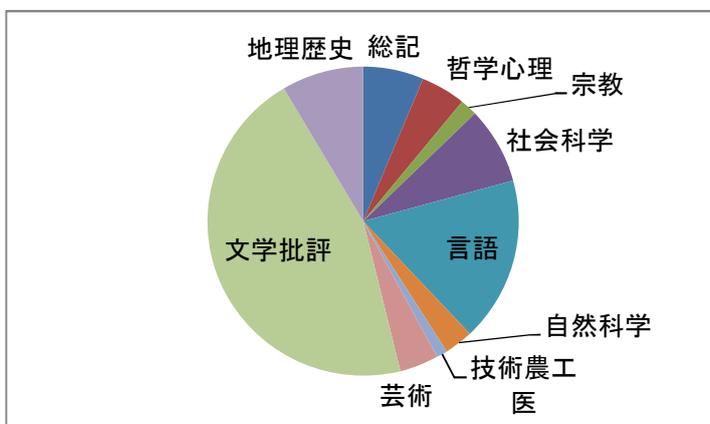
閲覧	洋
総記	4,837
哲学心理	185
宗教	112
社会科学	1,054
言語	1,574
自然科学	1,016
技術農工医	518
芸術	2,440
文学批評	1,317
地理歴史	800
総計	13,853



書庫	和
総記	16,579
哲学心理	5,943
宗教	1,622
社会科学	20,733
言語	10,716
自然科学	14,092
技術農工医	6,608
芸術	6,543
文学批評	23,022
地理歴史	12,504
総計	118,362

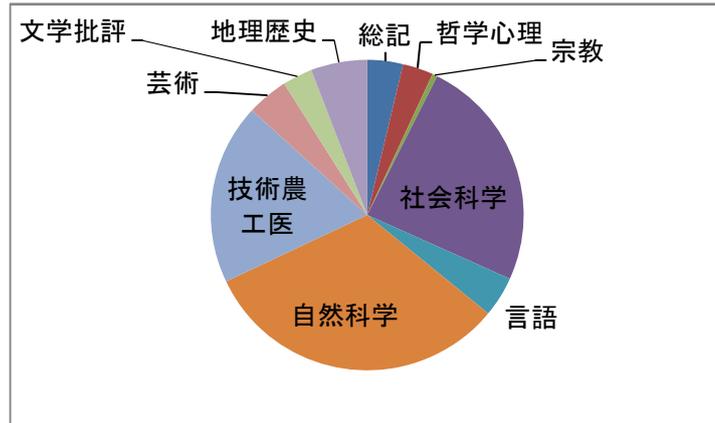


書庫	洋
総記	5,534
哲学心理	4,131
宗教	1,515
社会科学	7,059
言語	15,111
自然科学	2,622
技術農工医	1,008
芸術	3,572
文学批評	39,766
地理歴史	7,503
総計	87,821

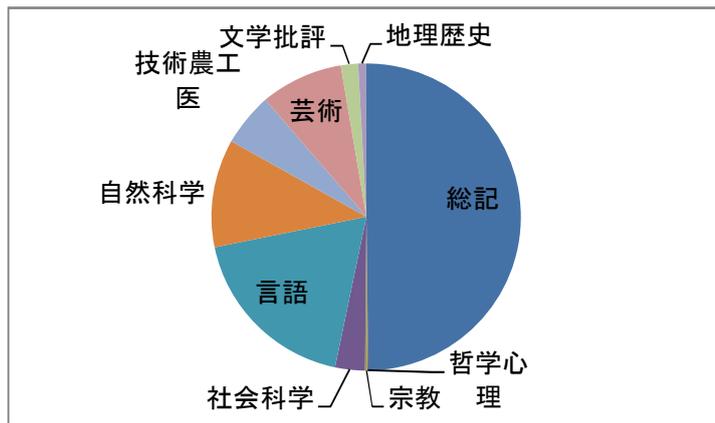


④北図書館 H23-選書の分類別構成(教員・和/教員・洋/選書班・和/選書班・洋)

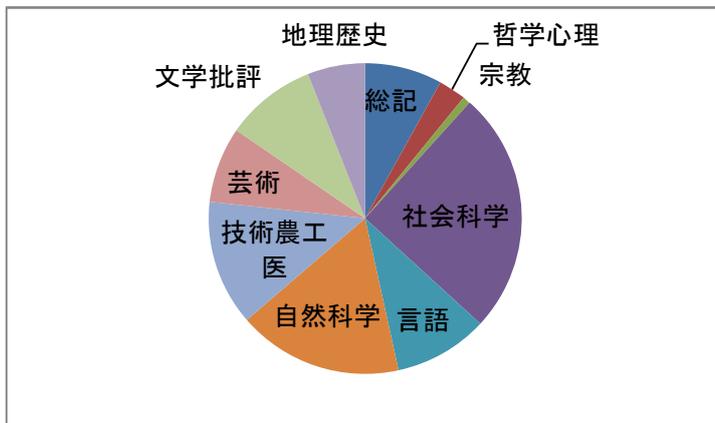
教員	和
総記	104
哲学心理	88
宗教	15
社会科学	682
言語	116
自然科学	897
技術農工医	528
芸術	120
文学批評	86
地理歴史	163
総計	2,799



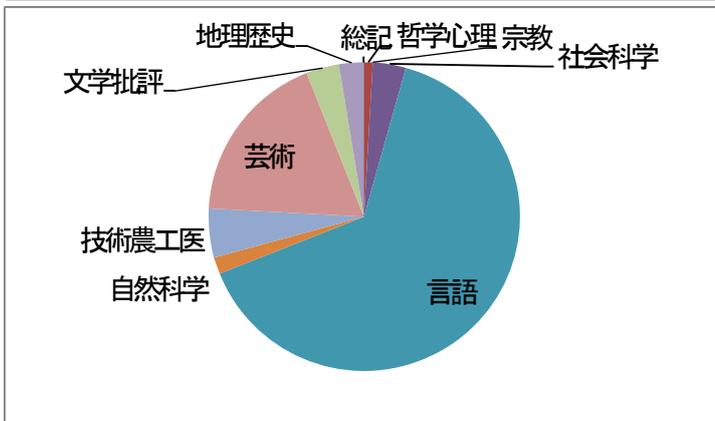
教員	洋
総記	473
哲学心理	1
宗教	2
社会科学	30
言語	176
自然科学	108
技術農工医	53
芸術	82
文学批評	17
地理歴史	8
総計	950



選書班	和
総記	197
哲学心理	70
宗教	19
社会科学	625
言語	240
自然科学	422
技術農工医	324
芸術	194
文学批評	233
地理歴史	148
総計	2,472



選書班	洋
総記	0
哲学心理	1
宗教	0
社会科学	4
言語	75
自然科学	2
技術農工医	6
芸術	21
文学批評	4
地理歴史	3
総計	116



契約電子ジャーナル一覧

(平成 25 年度 タイトル数は平成 24 年度末時点)

提供者	提供者	タイトル数
(出版社系) パッケージ契約	Association for Computing Machinery	126
	American Chemical Society	40
	Annual Reviews	40
	American Physical Society	8
	Cambridge Univ. Press	271
	Duke Univ.	40
	Elsevier	2,154
	IEEE	415
	Karger	76
	LWW	50
	Oxford Univ. Press	165
	PsycArticles	76
	Rockefeller Univ.	3
	Royal Society of Chemistry	41
	Springer	1,710
	Wiley-Blackwell	1,407
個別	個別契約誌	380
(アグリゲータ系) パッケージ契約	BioOne	89
	CiNii	441
	EBSCO	4,600
	JSTOR	179
	Project Euclid	30
	Project MUSE	327
	ProQuest	5,875
	UniBio	6
	メディカルオンライン	897
	化学書資料館	-

契約データベース一覧

(平成 25 年度)

データベース名	分 野
Book Review Digest	全分野
Current Contents	
Global Books in Print	
Journal Citation Reports	
LexisNexis	
Oxford Reference Online	
ProQuest Dissertations & Theses	
Ulrichsweb	
Web of Science	
ジャパンナレッジ プラス NRK	
日経 BP 記事検索サービス	
日経テレコン 21	
Aquatic sciences and fisheries abstracts	自然科学・理工学
INSPEC	
JDreamIII	
Reaxys	
SciFinder (Academic)	
Biological Abstracts	生命科学
Biological Science Collection	
CAB Abstracts	
CINAHL	
Global Health	
Medline	
Up to Date	
Zoological Record	
医学中央雑誌	
Humanities abstracts	人文科学
MLA International Bibliography	
Oxford English Dictionary	
American Bibliography of Slavic & Eastern European Studies	人文・社会科学
CNKI (中国学術文献オンラインサービス)	
PsycINFO	人文・社会・生命科学
EconLIT	社会科学
Index to foreign legal periodicals	
International political science abstracts	
Sociological abstracts	
LEX/DB インターネット	
第一法規法情報総合データベース	

平成 19 年 11 月 22 日
北 海 道 大 学

北海道大学学術成果コレクション運営方針

北海道大学学術成果コレクション（以下「本コレクション」という。）は、本学の教員等が教育や研究活動を通じて生産した論文等の成果物を、電子的な形態で網羅的に収集・保存し、さらにインターネット等を介して無償で広く公開するシステムであり、国内外の大学や研究所等を中心に急速に普及しつつある「機関リポジトリ（Institutional Repository）」を本学において実現しようとするものである。

世界各国の教育研究機関が機関リポジトリを設立し、しかも急速に拡大している背景は、インターネットのグローバルな普及や学術情報の急激な電子化等を基盤として、教育研究機関が活動成果をネットワークを介して広く公開することで、教育研究機関の活動の説明責任、社会的認知度・評価の向上を図ろうとする意図がある。

さらに教育研究活動の成果を文字どおり社会全体の公共財として位置付け、無償で公開することを通じて社会に還元していこうとするオープン・アクセスの考え方が広まってきたことも大きな要因となっている。

世界的にこのような動きが加速している中、国内においても、研究者及び教育研究機関による情報発信力の強化が社会的に重要なキーワードとなってきている。

例えば、第 3 期科学技術基本計画において、わが国における研究情報基盤の整備及び科学技術に関する説明責任と情報発信の強化が重要だと、次のような具体的方策を提言している。

- ・ 我が国の研究情報の蓄積を資産として国の内外に発信できるよう、論文誌等の電子アーカイブ化支援を進めること
- ・ 研究者が公的な資金助成の下に研究して得た成果を公開する目的で論文誌等で出版した論文については、一定期間を経た後は、インターネット等により無償で閲覧できるようになることが期待されること
- ・ 研究機関・研究者等は研究活動を社会・国民に出来る限り開示し、研究内容や成果を社会に対して分かりやすく説明することをその基本的責務と位置付けること。その際、多様な媒体を効果的・効率的に活用すること

「現実世界と一体となった普遍的学問の創造としての研究と、基礎研究のみならず応用や実用化を重んじ研究成果の社会還元を重視する」という建学の精神を有する本学が、本コレクションを設立し、この方面において国内の大学をリードしていくことは極めて意義のあることである。

このような状況のなか、平成 18 年 4 月から附属図書館が運用を開始した本コレクションは、開始後約 1 年を経て、788 名の教員等から学術雑誌掲載論文・資料の提供を受けた。また、本学の研究科等が刊行する 44 タイトルの研究紀要等を電子化し本コレクションから公開している。その結果、収録文献数は 21,360 件に達し、国内外からの本コレクションへの総アクセスは 1,233,312 件、現在では 1 ヶ月に約 6 万件（平成 19 年度平均）を数えるに至っている（平成 19 年 11 月 22 日現在）。

以上の諸情勢と蓄積に鑑み、北海道大学は学術活動の礎としての本コレクションの運営に関し、以下の基本方針を確認する。

1. 北海道大学は、本学に所属し教育研究活動を行うすべての研究者に、その多様かつ高度な成果を「北海道大学学術成果コレクション運用要項」にしたがって、本コレクションにおいて公開することを強く奨励する。
2. 北海道大学は、本コレクションの持続的な発展と恒久的な保存に務め、社会貢献の責務を果たすのみならず、オープン・アクセスを通じて成果を享受する者と創出する者との相互作用を促し、その効用が更なる知的発展をもたらすことを企図する。
3. 北海道大学は、附属図書館が本コレクションを運用する十全な体制を整えるために不断に努力する。

HUSCAP 資料種類別文献数

平成 25 年 3 月 31 日現在

資料種類	文献数(件)	割合(%)
雑誌論文	7,848	19.32
紀要(88誌)	29,856	73.49
Proceedings	600	1.48
会議プレゼン資料	544	1.34
レポート	42	0.10
図書, 図書の章	118	0.29
コラム	173	0.43
学位論文(博士)	966	2.38
学位論文(修士)	29	0.07
学位論文(学士)	11	0.03
学習資料	40	0.10
講義録	140	0.34
その他	257	0.63
計	40,624	100.00

遡及入力状況

遡及入力状況（単位：冊）

	和書	洋書	合計
第1期（1987-1990）	364,564	162,522	527,086
第2期（1991-1995）	73,687	74,963	148,650
第3期（1996-2000）	87,172	73,907	161,079
第4期（2001-2005）	166,145	155,658	321,803
第5期（2006-2010）	76,470	62,042	138,512
第6期（2011-2012） ※実施中	7,065	15,082	22,147
臨時（1996-1997）	10,745	11,649	22,394
125周年記念事業（1999-2001）	16,390	11,901	28,291
NII 遡及入力事業（2005-2012）	104,553	16,425	120,978
総計	906,791	584,149	1,490,940

北海道大学附属図書館
年次統計

(平成 24 年度)

平成 25 年 7 月 1 日

目次

I 管理統計

1 受入業務

1.1 受入区分別図書受入冊数	3
1.2 受入区分別受入冊数の推移	4
1.3 配架場所別図書受入数	5

2 図書選定業務

2.1 学生用図書費による図書受入状況	6
2.2 教員推薦図書点数の推移	6
2.3 教員選定図書受入状況	7
2.4 利用者希望図書（所属別集計）受入点数（本館）	8

3 目録業務

3.1 新着図書目録冊数	9
3.2 新着図書目録冊数の推移	9
3.3 学内経費遡及入力等作業件数	9
3.4 遡及入力冊数の推移	10
3.5 目録レコード調整件数	10

4 雑誌受入業務

4.1 受入区分別雑誌・新聞タイトル数	11
4.2 外国雑誌購入の推移	11

II サービス統計

1 入館者数

1.1 入館者数の推移	13
1.2 入館者の内訳	15
1.3 学外者への利用証発行数の推移	16

2 図書の館外貸出

2.1 貸出冊数の推移	17
2.2 貸出冊数の内訳	18

3 相互返却冊数

3.1 本館・北図書館間相互返却冊数の推移	19
3.2 本館・北図書館間相互返却冊数	19

4 参考図書関係各種統計

4.1 貴重資料利用冊数	20
4.2 参考図書関係分類別備付図書冊数	20
4.3 文書によるレファレンス受付件数	21
4.4 北図書館レファレンス受付件数	21

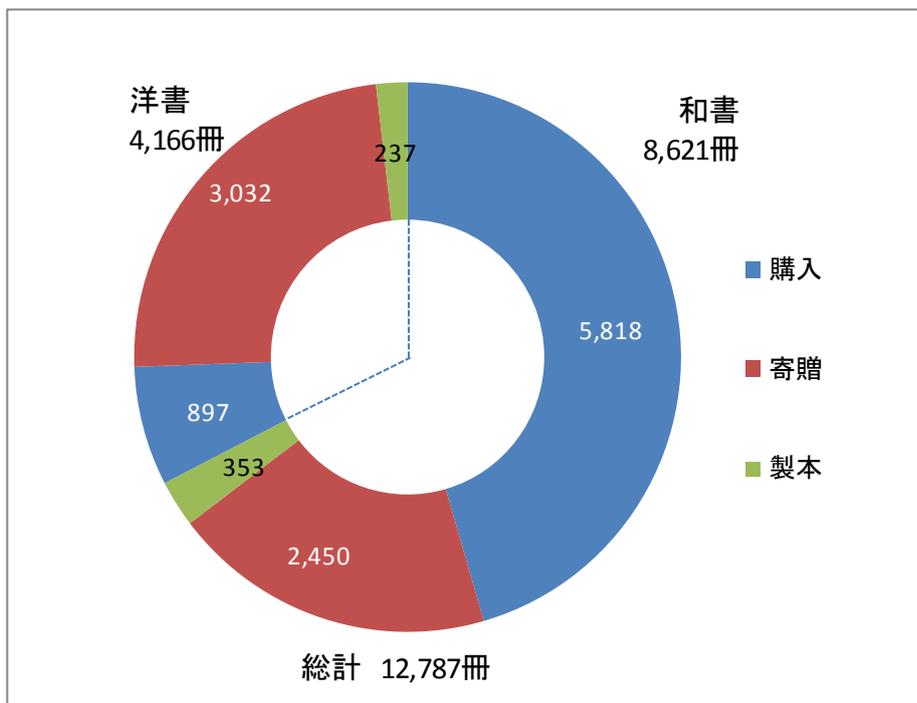
5 国際関係資料の利用	
5.1 国際関係資料蔵書冊数	21
5.2 国際関係資料貸出冊数	22
6 科研費関係資料の利用	
6.1 科研費報告書所蔵冊数	22
6.2 科研費報告書貸出冊数	22
7 相互利用統計（本館・北図書館）	22
7.1 文献複写数（国内）の推移	22
7.2 文献複写数（海外）の推移	22
7.3 現物貸借冊数（国内）の推移	23
7.4 現物貸借冊数（海外）の推移	23
7.5 所蔵資料の掲載及び放送許可	23
8 情報リテラシー教育の実施	24
9 北方資料の利用	
9.1 資料閲覧人数の推移	25
9.2 資料の館外貸出者数の推移	25
9.3 資料の館外貸出冊数の推移	25
10 利用者の月別動向	
10.1 入館者数	26
10.2 開架図書館外貸出冊数	26
10.3 レファレンス受付件数	27
10.4 利用者用 PC の利用統計	28
11 電子情報利用統計	
11.1 図書館ホームページアクセス回数の推移	29
11.2 蔵書検索システム（OPAC）アクセス回数の推移	29
11.3 北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）登録文献の推移	29
11.4 北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）文献ダウンロード数の推移	30
11.5 北方資料データベースアクセス回数の推移	30
11.6 電子ジャーナル論文ダウンロード回数の推移	30
12 各部局図書室等の状況	31

I 管理統計

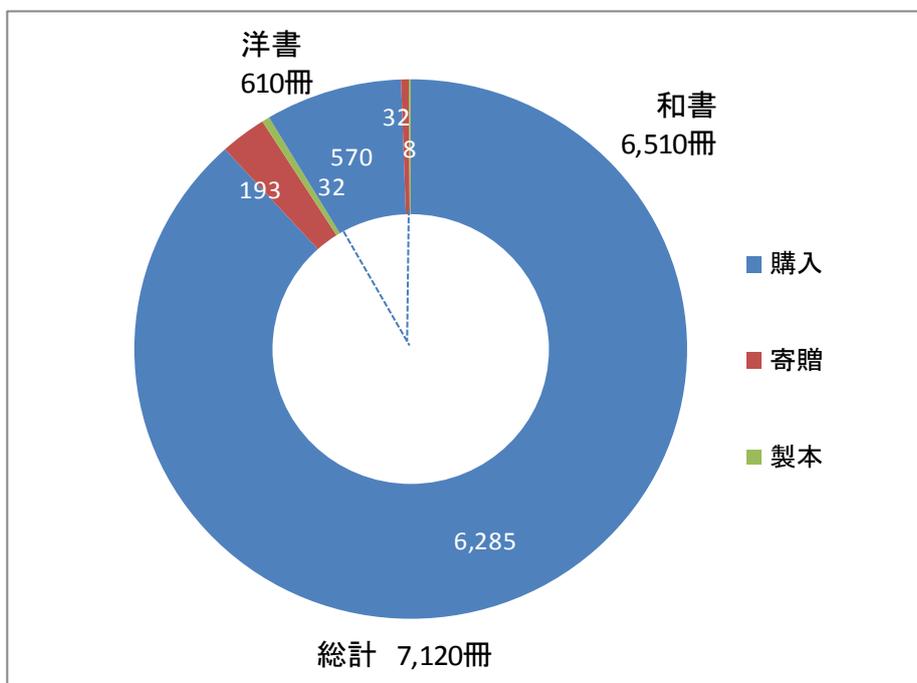
1 受入業務

1.1 受入区分別図書受入冊数

(本館)



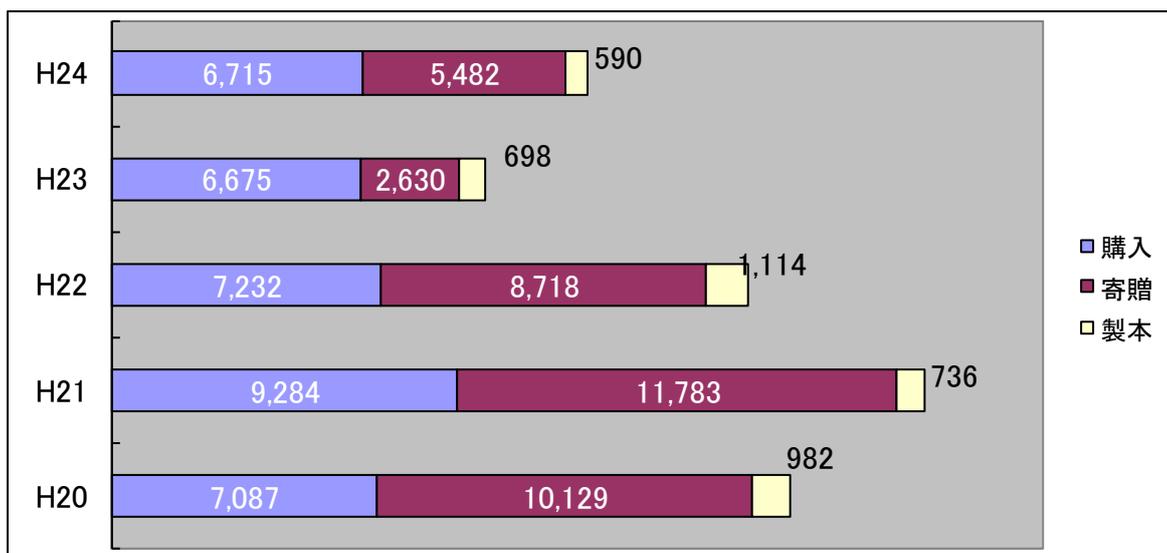
(北図書館)



1.2 受入区分別受入冊数の推移

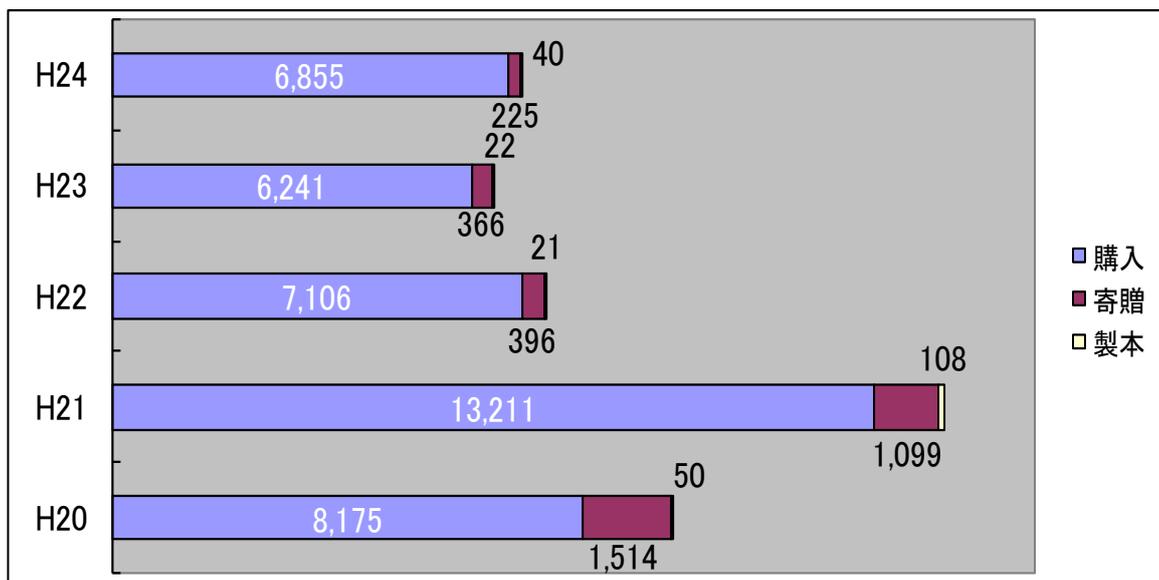
(本館)

(単位:冊)

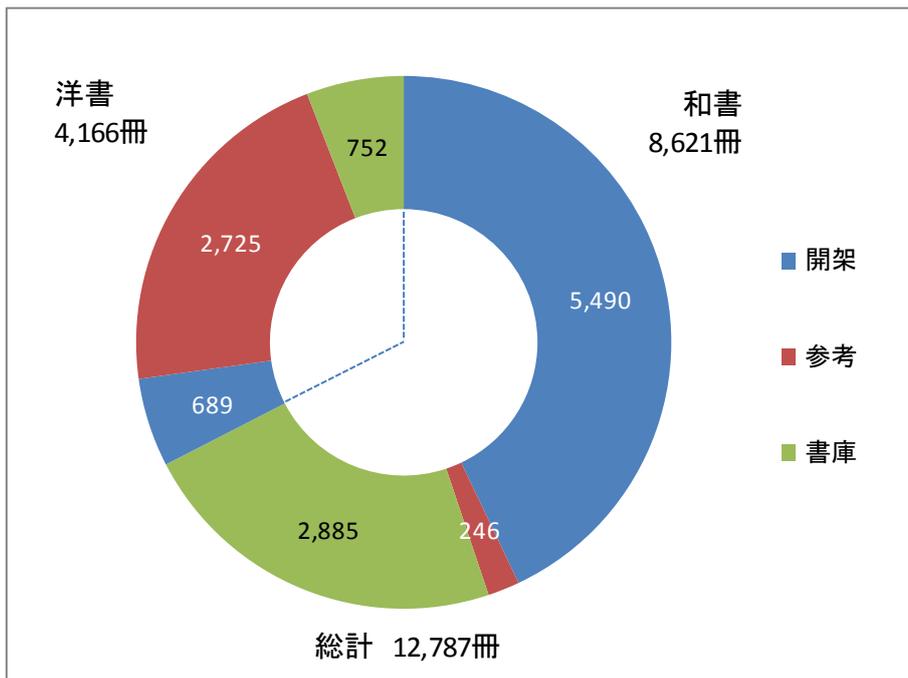


(北図書館)

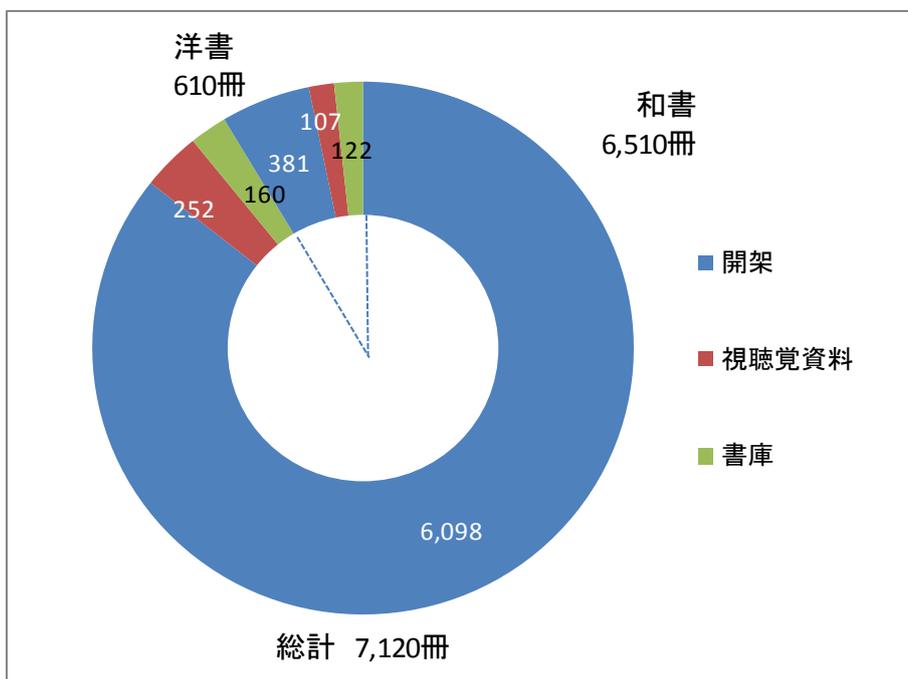
(単位:冊)



1.3 配架場所別図書受入数
(本館)



(北図書館)



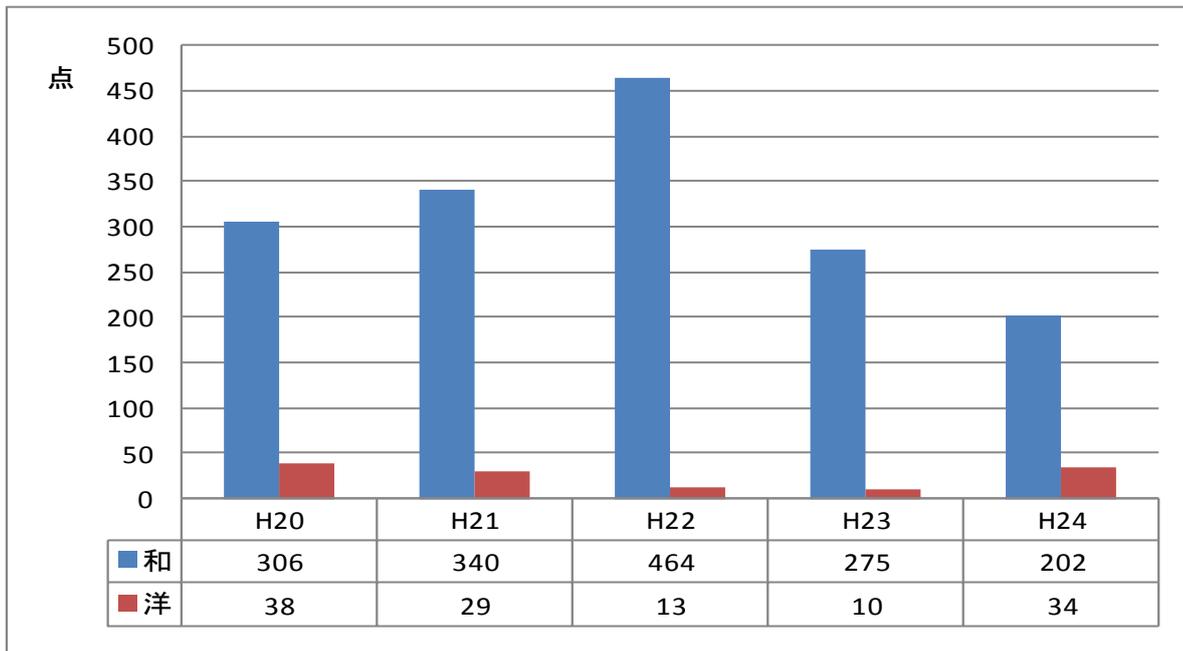
2 図書選定業務

2.1 学生用図書費による図書受入状況

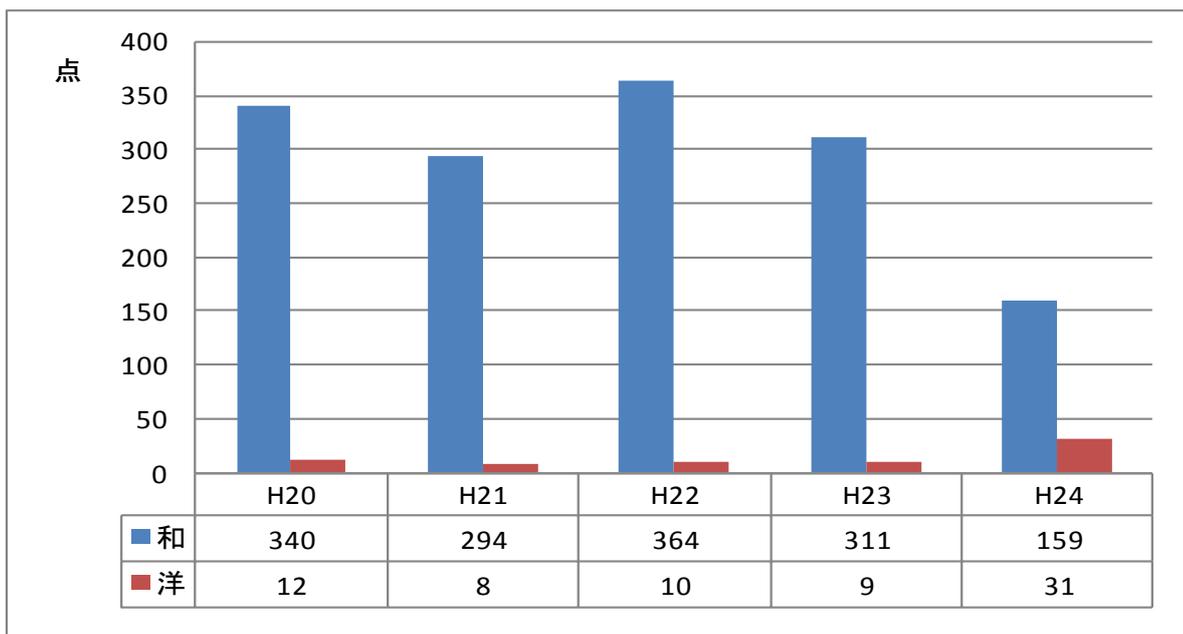
	和書		洋書		合計	
	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額
本館	5,327	14,711,577	755	7,407,180	6,082	22,118,757
北図書館	5,388	13,963,873	814	4,916,727	6,202	18,880,600
合計	10,715	28,675,450	1,569	12,323,907	12,284	40,999,357

2.2 教員推薦図書点数の推移

(本館)

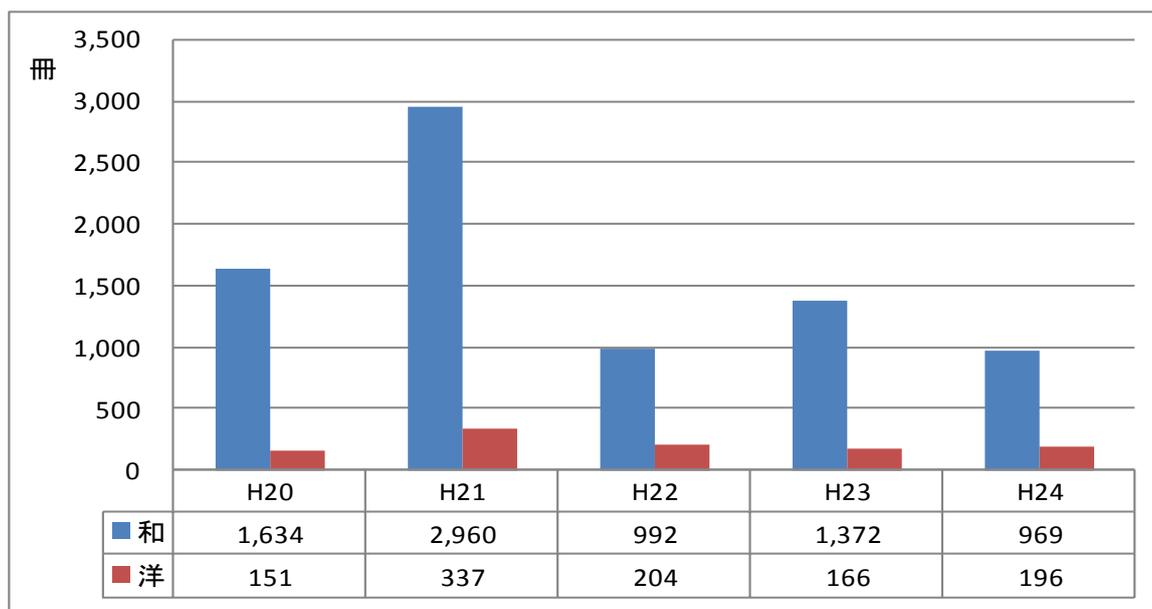


(北図書館)

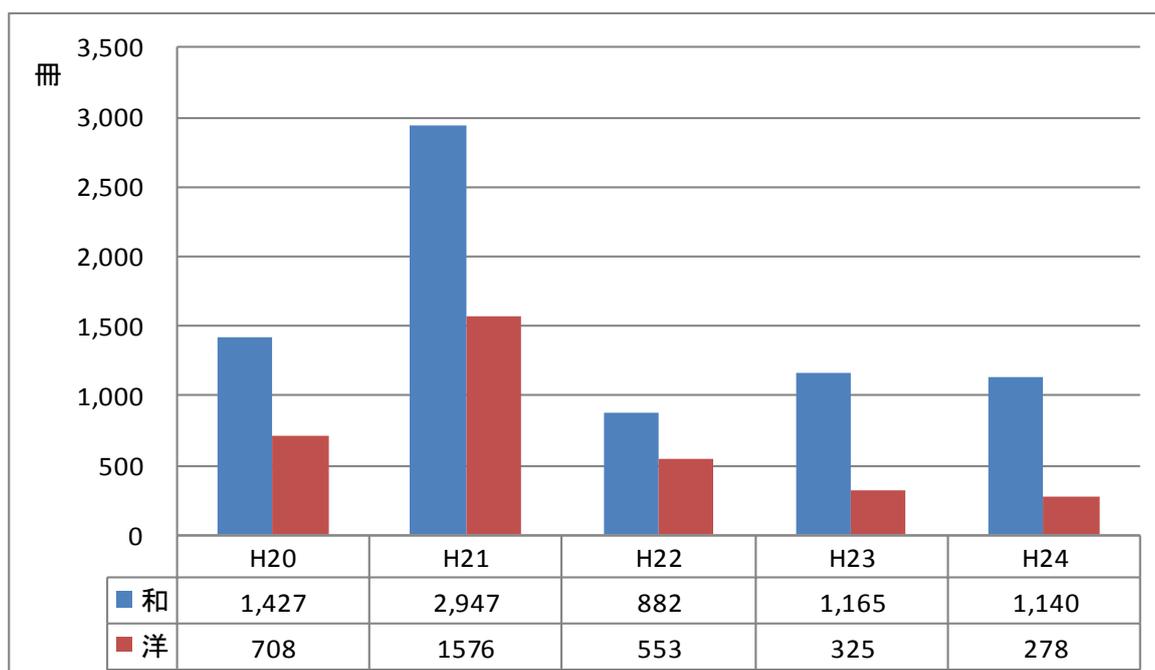


2.3 教員選定図書受入状況

(本館)



(北図書館)



2.4 利用者希望図書(所属別集計)受入点数(本館)

(単位:点)

	学部学生	大学院生	研究生	研究員	職員	非常勤 職員	総計
附属図書館					14		14
法学研究科・法学部	19	62		6	1		88
公共政策学教育部・ 公共政策学連携 研究部		8					8
国際広報メディア・ 観光学院, メディア・ コミュニケーション 研究院		12	1				13
高等教育推進機構 総合教育部	4						4
文学研究科・文学部	54	142		1			197
教育学院・教育学 研究院・教育学部	3	4					7
スラブ研究センター				6			6
経済学研究科・経済 学部	13	20					33
理学院・理学研究院・ 理学部	12	8					20
生命科学学院・先端 生命科学研究院		3					3
医学研究科・医学部	5	18					23
工学院・工学研究院・ 工学部	6	4					10
総合化学院		2					2
情報科学研究科		4					4
農学院・農学研究院・ 農学部	2	30				3	35
環境科学院・地球 環境科学研究院		5					5
保健科学院・保健 科学研究院・医学部 保健学科		4					4
総計	118	326	1	13	15	3	476

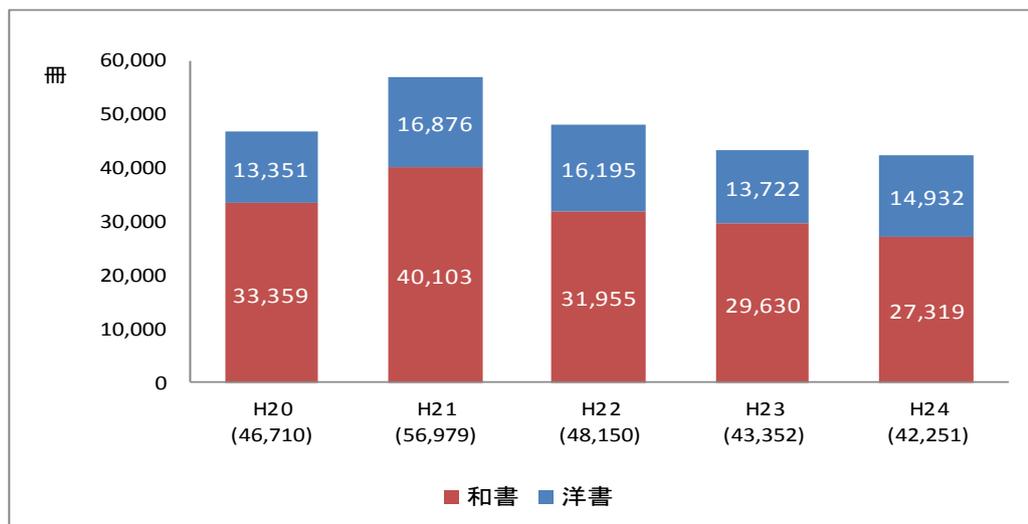
3 目録業務

3.1 新着図書目録冊数

	購入	寄贈	計
和書	21,424	5,895	27,319
洋書	9,638	5,294	14,932
計	31,062	11,189	42,251

*水産科学研究院は含まない (単位:冊)

3.2 新着図書目録冊数の推移



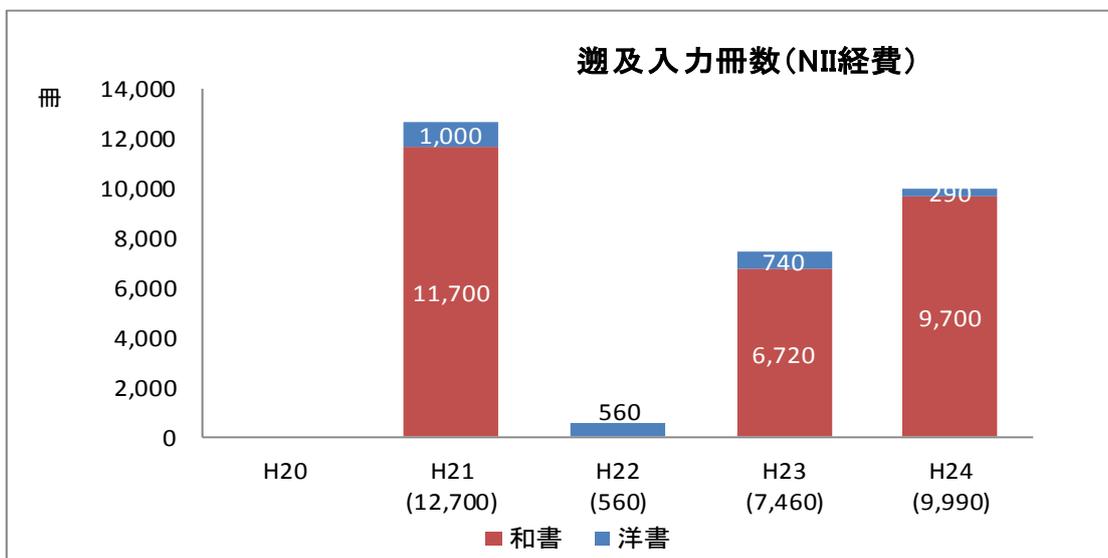
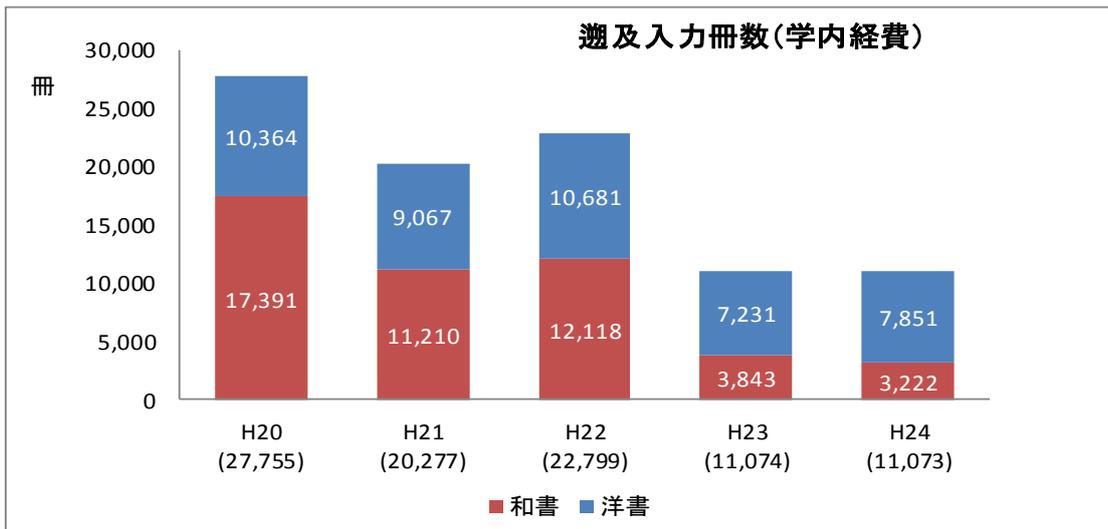
3.3 学内経費遡及入力等作業件数

(単位:冊)

	作業冊数						合計冊数		
	遡及入力			その他			和書	洋書	総計
	和書	洋書	小計	和書	洋書	小計			
本館	1,507	3,872	5,379	2,926	3,156	6,082	4,433	7,028	11,461
北図書館	0	1	1	0	0	0	0	1	1
文学研究科・文学部	31	14	45	9	6	15	40	20	60
教育学院・教育学 研究院・教育学部	3	12	15	2	3	5	5	15	20
経済学研究科・経済学部	90	10	100	4	57	61	94	67	161
理学院・理学研究 院・理学部	0	2	2	0	0	0	0	2	2
医学研究科・医学部	20	17	37	0	2	2	20	19	39
工学院・工学研究 院・工学部	799	2,049	2,848	2,516	4,074	6,590	3,315	6,123	9,438
農学院・農学研究 院・農学部	617	614	1,231	514	422	936	1,131	1,036	2,167
水産科学院・水産 科学研究院・水産 学部	155	259	414	4	4	8	159	263	422
スラブ研究 センター	0	1,001	1,001	0	999	999	0	2,000	2,000
総計	3,222	7,851	11,073	5,975	8,723	14,698	9,197	16,574	25,771

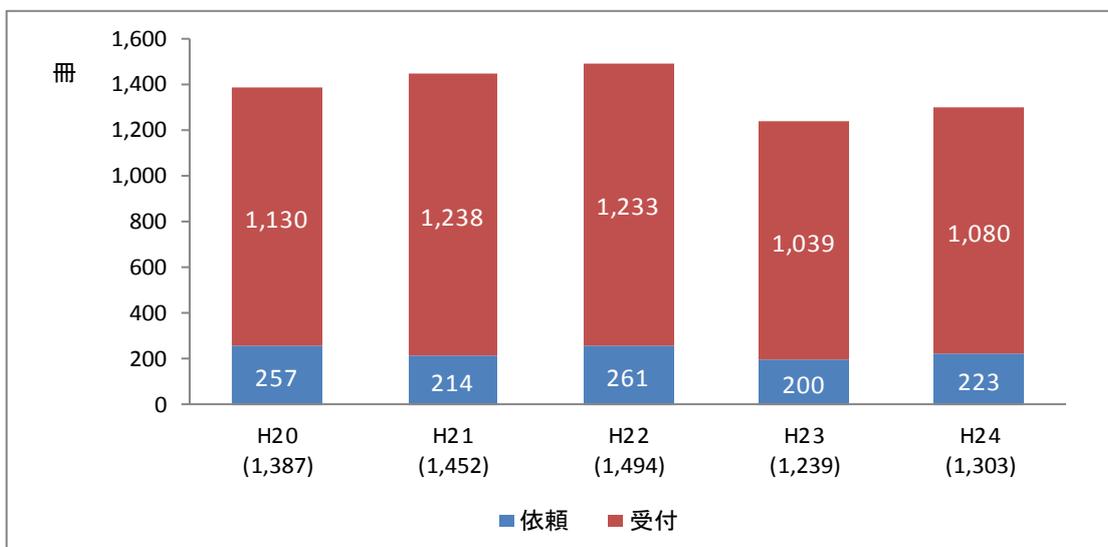
※その他は、未整理図書の新規番号付与・入力、請求記号の修正等の作業

3.4 遡及入力冊数の推移



※平成20年度は不採択

3.5 目録レコード調整件数



依頼: 他大学への依頼 受付: 他大学から受付 ※NIIからの連絡を含まない

4 雑誌受入業務

4.1 受入区分別雑誌・新聞タイトル数

(単位:タイトル)

	和・洋別	購入		寄贈等		合計	
		本館	北図書館	本館	北図書館	本館	北図書館
雑誌	和	514	253	1,084	25	1,598	278
	洋	376	104	144	3	520	107
	計	890	357	1,228	28	2,118	385
新聞	和	12	8	52	0	64	8
	洋	85	3	21	0	106	3
	計	97	11	73	0	170	11

4.2 外国雑誌購入の推移

年度	印刷体契約 総点数	総点数 前年比%	印刷体契約 純タイトル数	純タイトル数 前年比%	重複率	契約金額(円)	契約金額 前年比%	電子ジャーナル 延べタイトル数
H14	5,044	-8.4%	4,194	-1.1%	16.9%	472,804,100	2.2%	11,200
H15	4,646	-7.9%	4,051	-3.4%	12.8%	491,196,250	3.9%	11,300
H16	4,580	-1.4%	4,034	-0.4%	11.9%	492,308,969	0.2%	11,500
H17	4,264	-6.9%	3,852	-4.5%	9.7%	520,231,404	5.7%	12,700
H18	3,867	-9.3%	3,583	-7.0%	7.3%	545,212,676	4.8%	13,900
H19	3,541	-8.4%	3,339	-6.8%	5.7%	594,793,000	9.1%	14,000
H20	3,097	-12.5%	2,914	-12.7%	5.9%	605,471,113	1.8%	14,200
H21	2,750	-11.2%	2,589	-11.2%	5.9%	574,295,666	-5.1%	14,900
H22	2,698	-1.9%	2,541	-1.9%	5.8%	554,565,265	-3.4%	17,900
H23	2,551	-5.4%	2,408	-5.2%	5.6%	523,744,605	-5.6%	19,000
H24	2,452	-3.9%	2,309	-4.1%	5.8%	527,870,120	0.8%	19,500

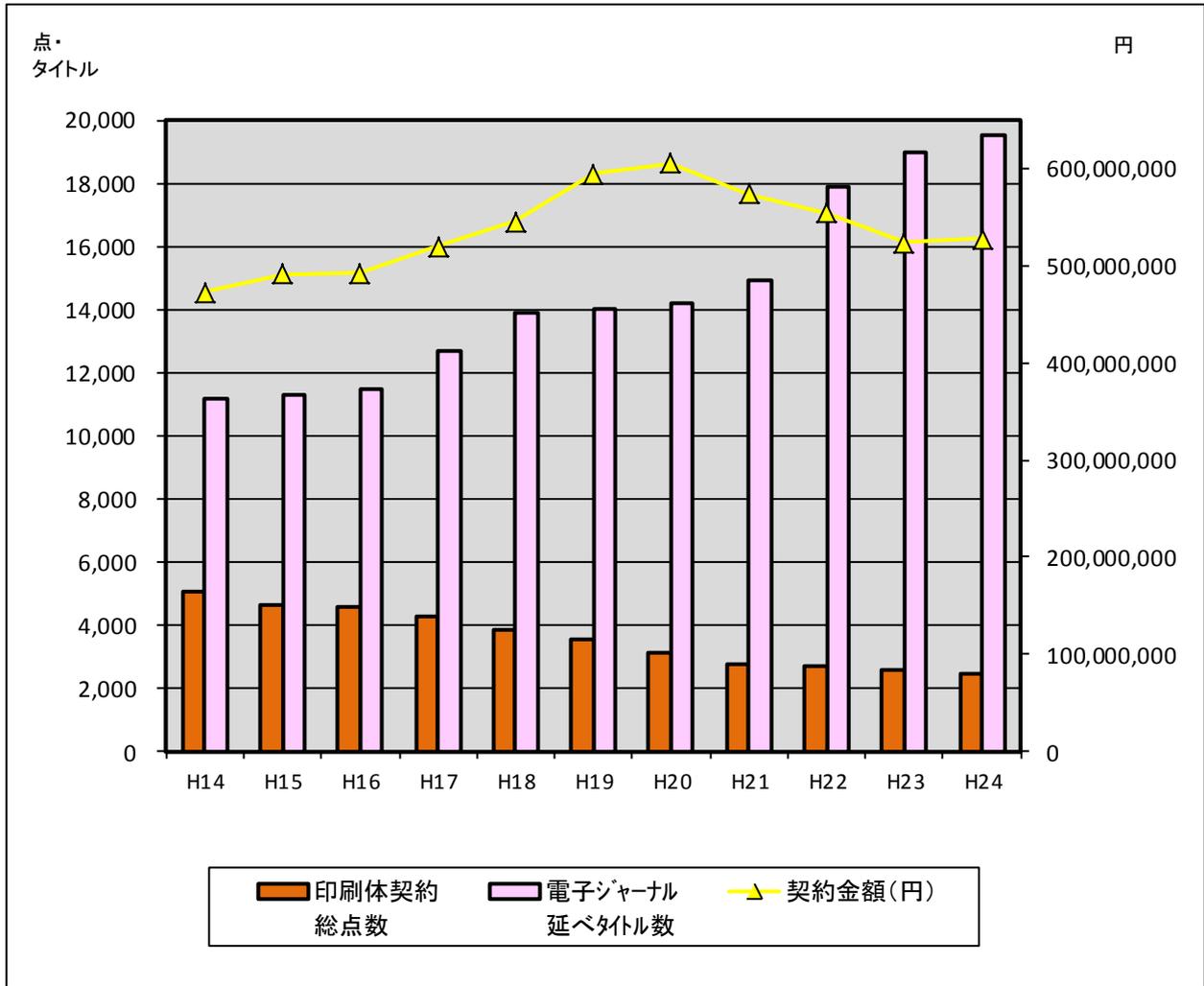
注1)印刷体契約総点数は、外国雑誌一括契約に含まれる印刷体の購読部数

注2)印刷体契約純タイトル数は、外国雑誌一括契約に含まれる印刷体の購読タイトル数

注3)重複率は、総点数に占める重複購読部数の割合、(総点数-純タイトル数)÷(総点数)

注4)契約金額は、外国雑誌一括契約の契約額+全タイトルアクセス等のパッケージ契約の契約額(税込)

注5)電子ジャーナル純タイトル数は、本学が購読している電子ジャーナルのタイトル数(概算)



Ⅱ サービス統計

1 入館者数

1.1 入館者数の推移

(本館)

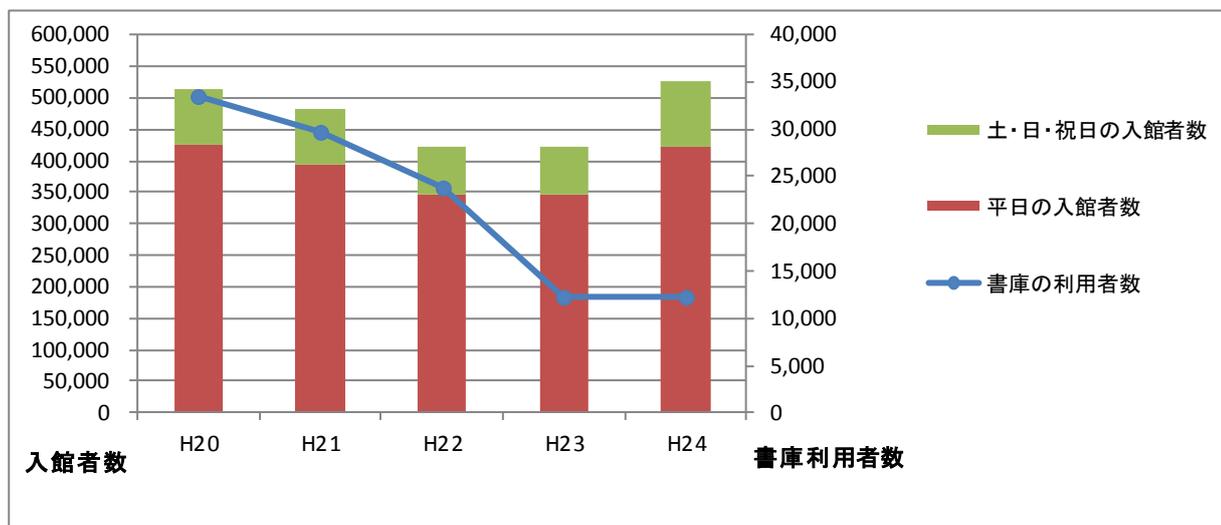
(単位:人)

		H20	H21	H22	H23	H24
入館者総数		513,532	483,566	423,357	423,126	525,862
平日の入館者数	日中	294,597	288,173	239,387	250,888	300,215
	夜間	108,083	84,921	88,868	91,889	122,495
	参考・北方	21,739	21,290	17,763	3,092	—
	合計	424,419	394,384	346,018	345,869	422,710
	比率	82.6%	81.6%	81.7%	81.7%	80.4%
土・日・祝日の入館者数	日中	70,683	73,914	61,768	61,231	81,586
	夜間	18,430	15,268	15,571	16,026	21,566
	合計	89,113	89,182	77,339	77,257	103,152
	比率	17.4%	18.4%	18.3%	18.3%	19.6%
書庫の利用者数		33,492	29,729	23,877	12,204	12,369

※1 平成23年度は改修工事のため臨時閉館、書庫閉庫、利用制限あり

※2 参考閲覧室・北方資料室:改修工事のため平成23年6月13日より閉室、以降、開架閲覧室と統合

※3 平成24年4月～10月、書庫資料再配置のため書庫利用制限あり

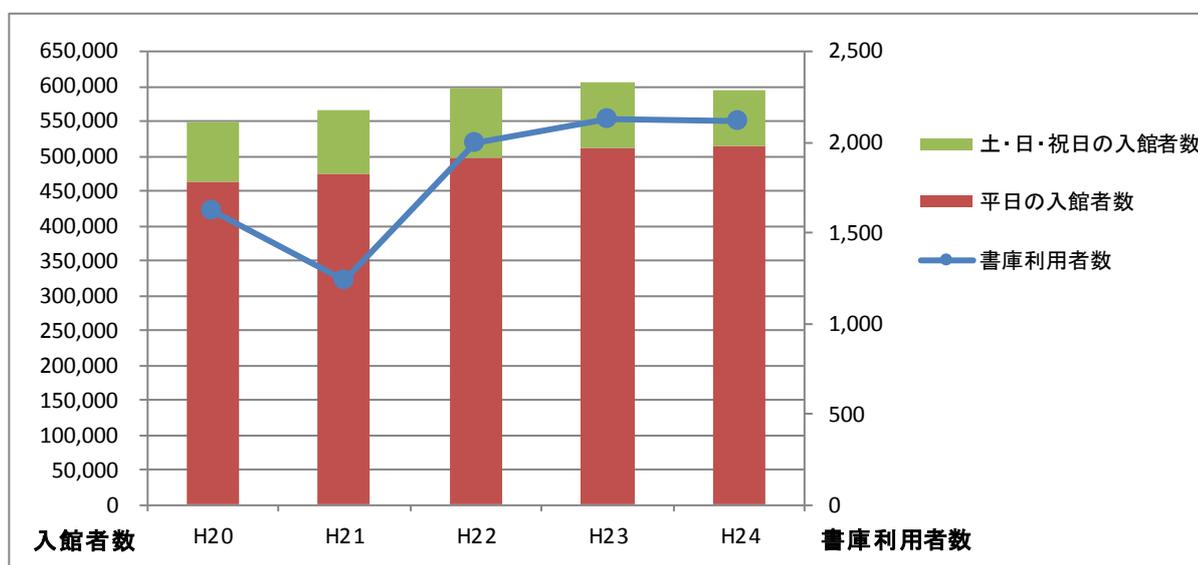


(北図書館)

(単位:人)

区分	年度	H20	H21	H22	H23	H24
	合計		548,163	565,074	598,287	605,113
平日の入館者数	日中	344,634	338,545	363,402	379,920	389,025
	夜間	120,138	136,884	134,079	132,816	124,826
	小計	464,772	475,429	497,481	512,736	513,851
	比率	84.8%	84.1%	83.2%	84.7%	86.3%
土・日・祝日の入館者数	日中	69,390	74,519	82,424	74,686	66,837
	夜間	14,001	15,126	18,382	17,691	14,910
	小計	83,391	89,645	100,806	92,377	81,747
	比率	15.2%	15.9%	16.8%	15.3%	13.7%
書庫利用者数		1,624	1,236	1,993	2,125	2,117

※ 平成 22 年度から学部学生の書庫利用が可能となった。



1.2 入館者の内訳

(本館)

(単位:人)

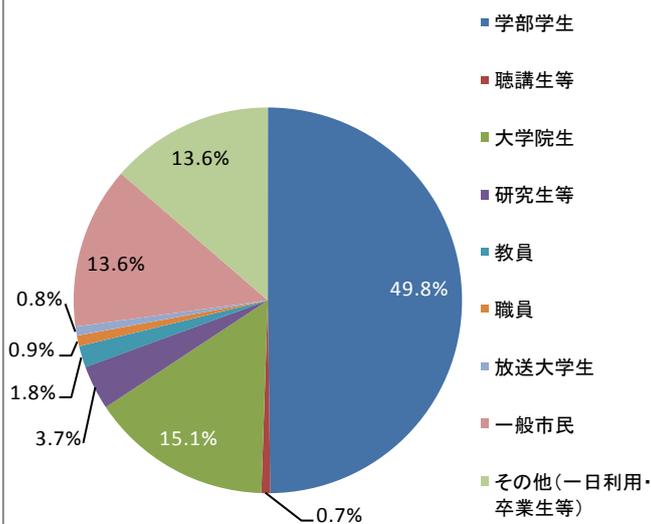
区分	開架閲覧室	書庫(開架閲覧室内数)
学部学生	261,881	-
聴講生等	3,844	-
大学院生	79,648	12,369
研究生等	19,440	
教員	9,477	
職員	4,736	
放送大学生	3,876	-
一般市民	71,431	-
その他(一日利用・卒業生)	71,529	-
計	525,862	12,369

(北図書館)

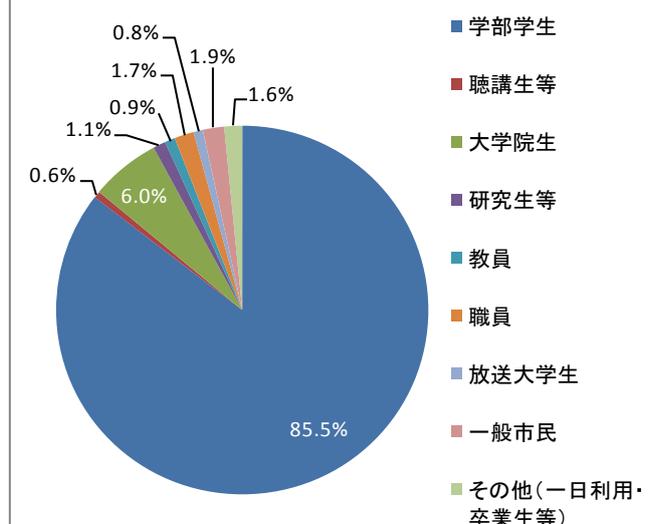
(単位:人)

区分	開架閲覧室	書庫 (開架閲覧室内数)	マルチメディア公開利用室 (開架閲覧室内数)	CNN・展示コーナー等
学部学生	420,874	922	220,235	103,122
聴講生等	2,946			
大学院生	29,772	787		
研究生等	5,387	34		
教員	4,383	298		
職員	8,307	18		
放送大学生	4,012	-		
一般市民	9,126	58		
その他	7,669	-		
計	492,476	2,117		

入館者内訳(本館開架閲覧室)



入館者内訳(北図書館開架閲覧室)



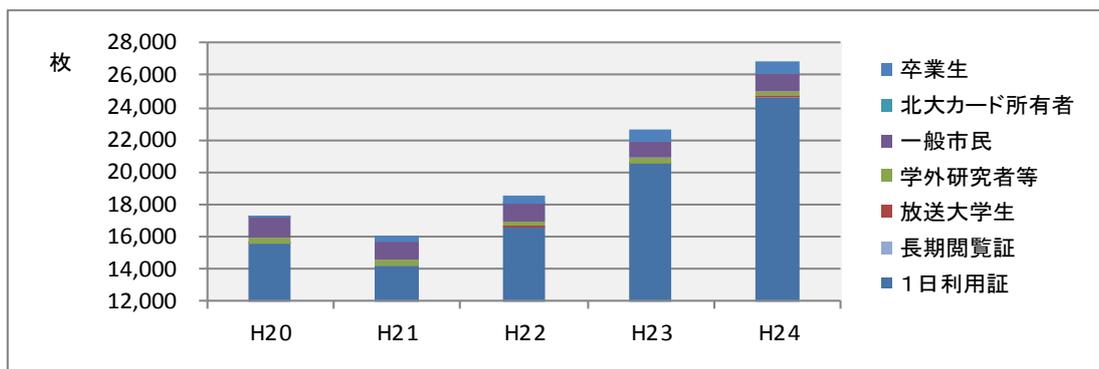
1.3 学外者への利用証発行数の推移

(本館)

(単位:枚)

	H20	H21	H22	H23	H24
1日利用証	15,576	14,194	16,587	20,531	24,666
長期閲覧証	2	4	13	6	1
放送大学生	30	22	20	13	26
学外研究者等	344	335	339	315	341
一般市民	1,190	1,082	1,027	1,054	1,112
北大カード所有者	11	10	7	5	1
卒業生	140	432	577	667	778
合計	17,293	16,079	18,570	22,591	26,925

※ 卒業生用図書館利用証発行は平成 20 年 10 月より開始。

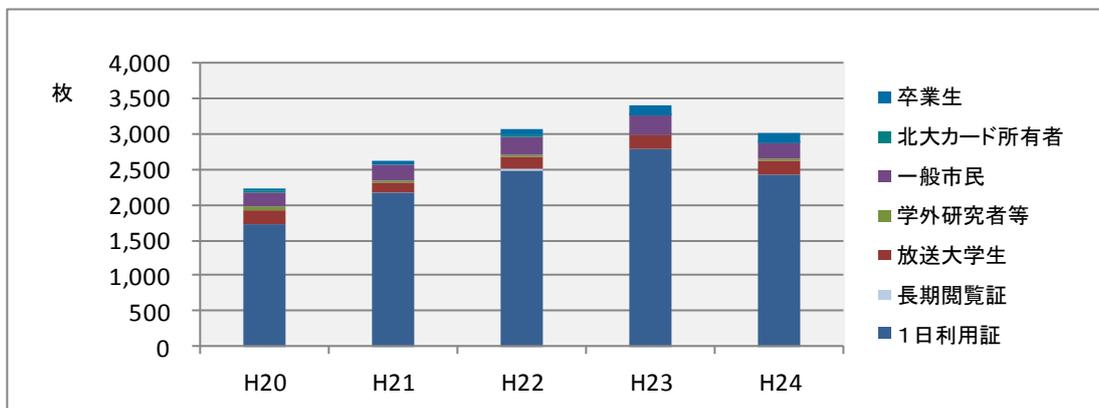


(北図書館)

(単位:枚)

区分	H20	H21	H22	H23	H24
1日利用証	1,731	2,165	2,492	2,797	2,436
長期閲覧証	3	3	2	0	0
放送大学生	194	143	179	170	182
学外研究者等	36	20	28	27	23
一般市民	216	226	265	276	221
北大カード所有者	6	0	3	1	2
卒業生	24	74	108	142	142
合計	2,210	2,631	3,077	3,413	3,006

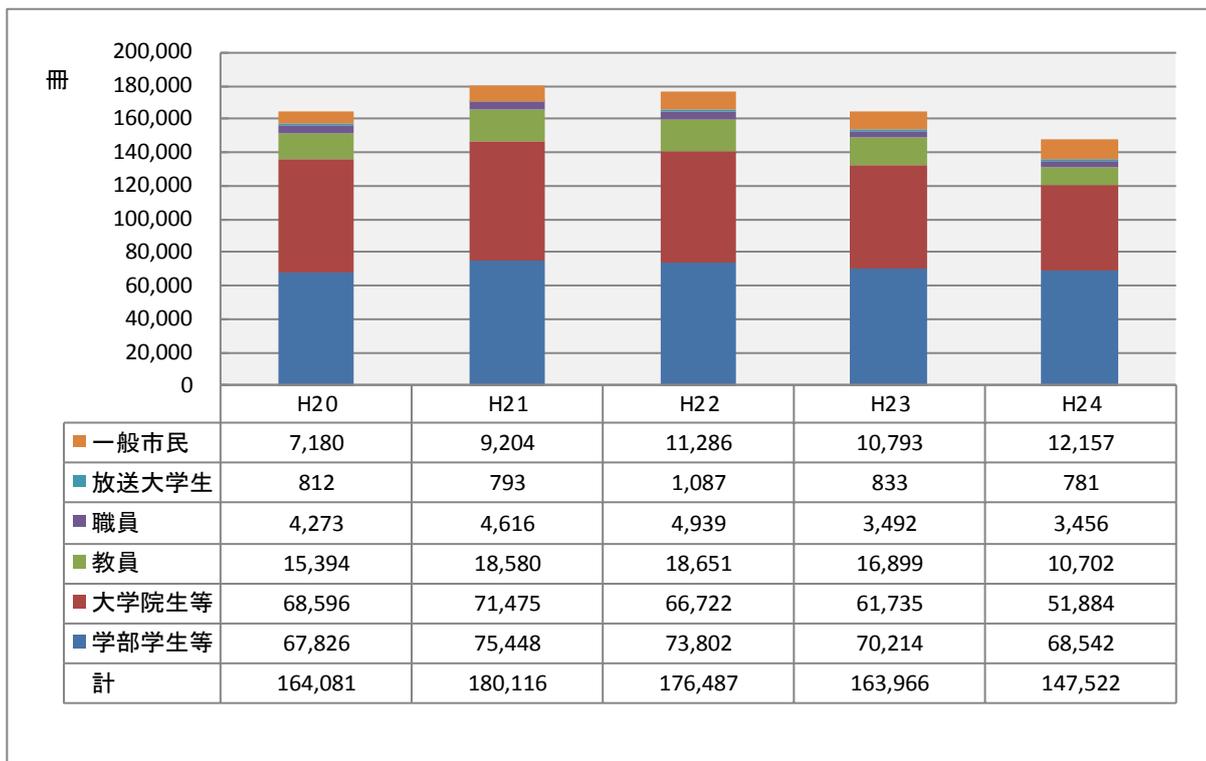
※ 1日利用証発行と卒業生用図書館利用証発行は平成 20 年 10 月より開始。



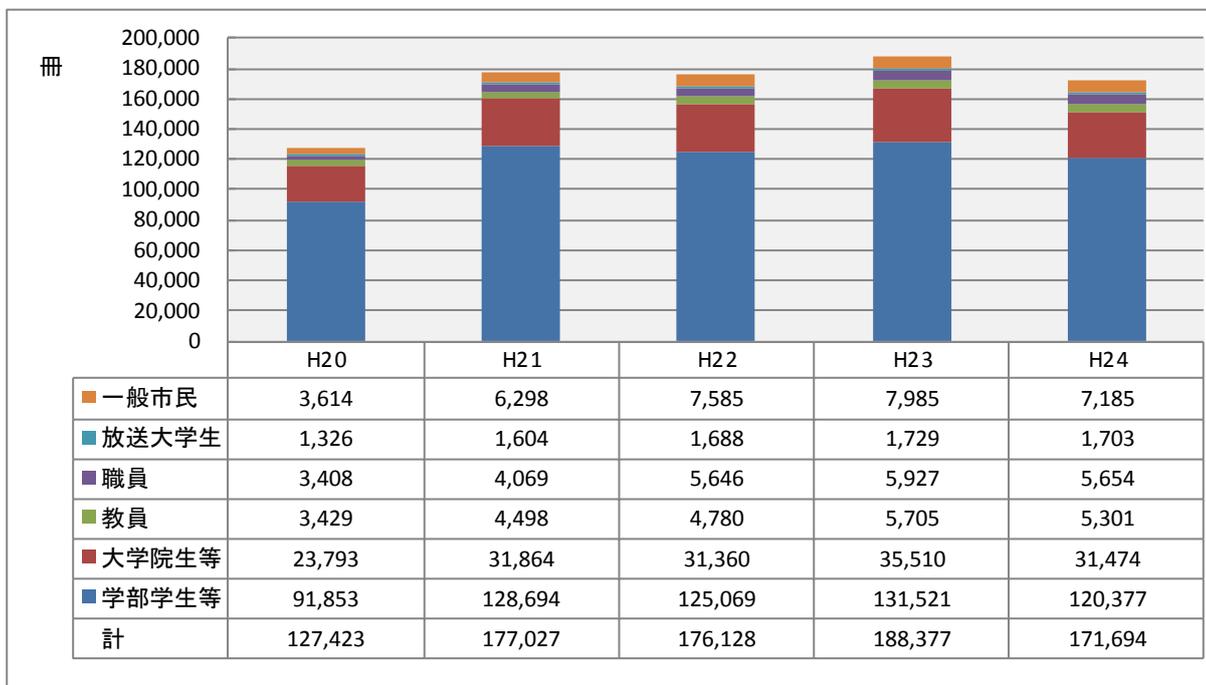
2 図書の館外貸出

2.1 貸出冊数の推移

(本館)



(北図書館)



2.2 貸出冊数の内訳

(本館)

区分	開架閲覧室		書庫		参考図書		北方資料		合計	
	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数
学部学生	32,593	60,651	4,020	5,857	122	153	436	711	37,881	68,542
聴講生等	569	945	141	225						
大学院生	14,346	27,153	6,707	15,191	66	109	502	1,029	25,915	51,884
研究生等	2,870	5,291	1,424	3,111						
教員	2,102	4,084	2,464	5,791	14	17	322	810	4,902	10,702
職員	1,445	2,560	315	650	15	31	157	215	1,932	3,456
放送大学生	386	741	33	39	1	1	-	-	420	781
その他	5,464	11,012	638	1,139	6	6	-	-	6,108	12,157
計	59,775	112,437	15,742	32,003	224	317	1,417	2,765	77,158	147,522

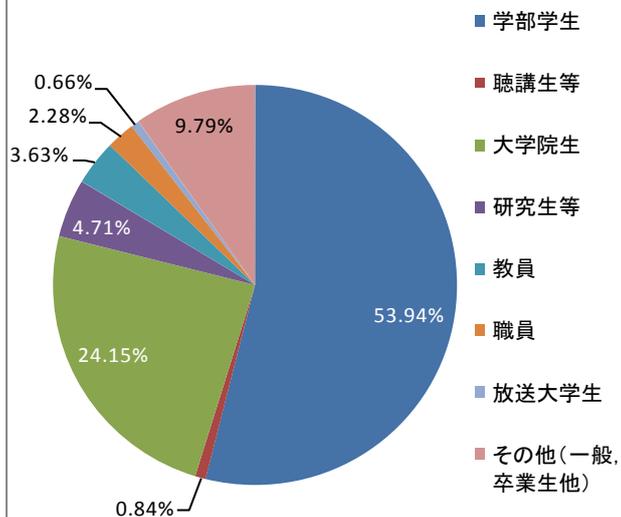
※その他は一般市民、卒業生、学外貸出者等

(北図書館)

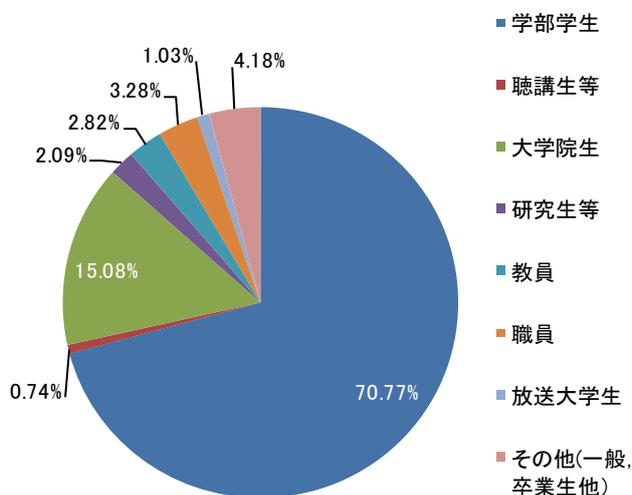
区分	開架閲覧室		書庫		合計	
	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数
学部学生	57,969	116,503	1,900	2,590	59,869	119,093
聴講生等	607	1,222	47	62	654	1,284
大学院生	11,179	24,833	1,396	2,872	12,575	27,705
研究生等	1,573	3,440	191	329	1,764	3,769
教員	2,103	4,647	367	654	2,470	5,301
職員	2,404	5,400	139	254	2,543	5,654
放送大学生	758	1,691	12	12	770	1,703
その他	3,004	6,888	169	297	3,173	7,185
計	79,597	164,624	4,221	7,070	83,818	171,694

※その他は一般市民、卒業生、学外貸出者等

本館開架閲覧室貸出冊数内訳



北図書館開架閲覧室貸出冊数内訳

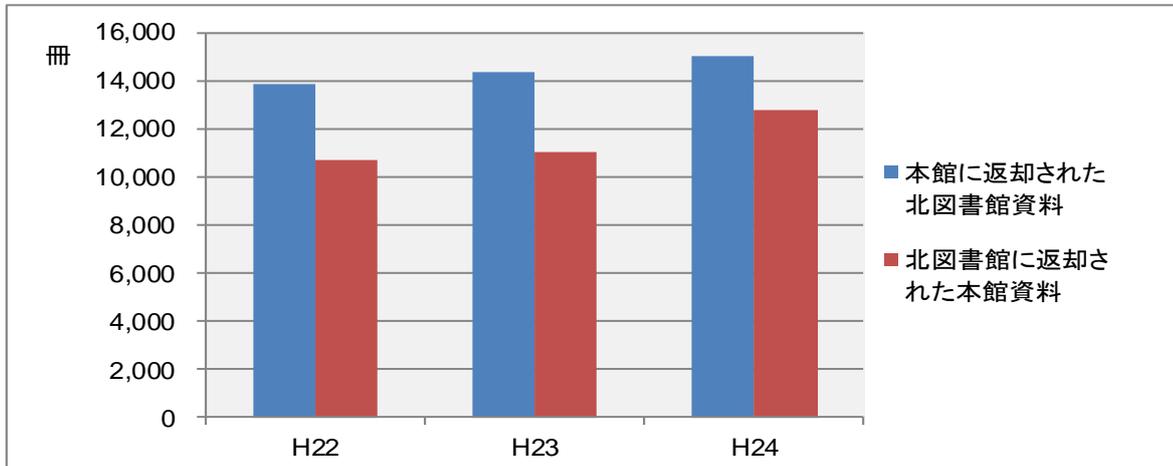


3 相互返却冊数

3.1 本館・北図書館間相互返却冊数の推移

(単位:冊)

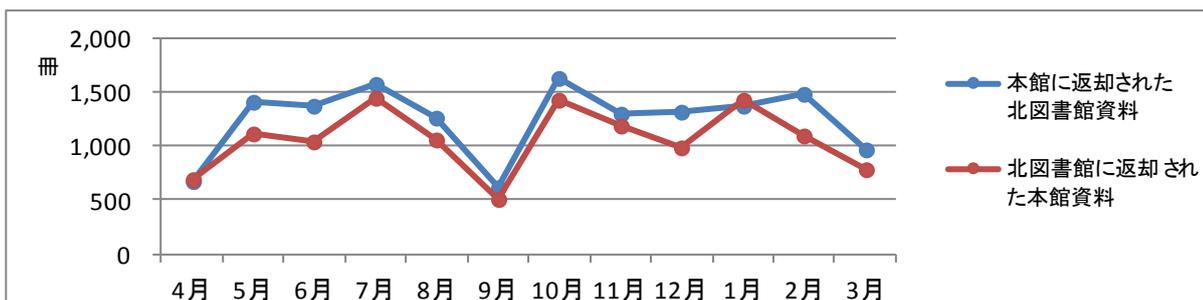
	H22	H23	H24
本館に返却された北図書館資料	13,836	14,323	15,045
北図書館に返却された本館資料	10,711	10,978	12,801



3.2 本館・北図書館間相互返却冊数

(単位:冊)

	本館に返却された北図書館資料	北図書館に返却された本館資料
4月	683	698
5月	1,421	1,125
6月	1,379	1,048
7月	1,583	1,445
8月	1,270	1,055
9月	611	504
10月	1,630	1,426
11月	1,312	1,184
12月	1,322	995
1月	1,379	1,435
2月	1,486	1,096
3月	969	790
合計	15,045	12,801
本館北図書館合計	27,846	



4 参考図書関係各種統計

4.1 貴重資料利用冊数 ※出納数, 和洋区別無

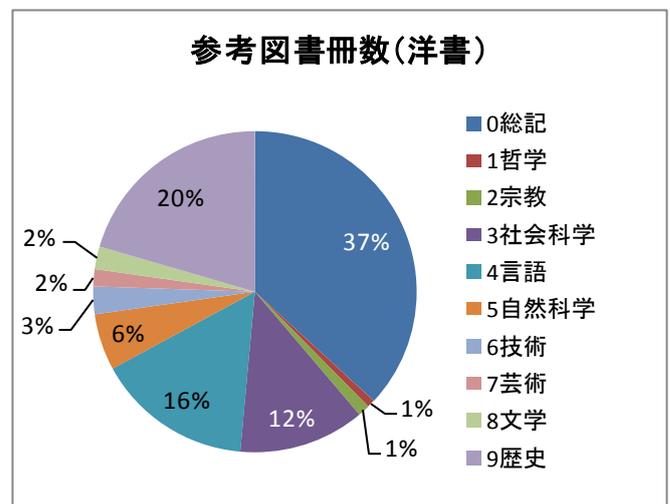
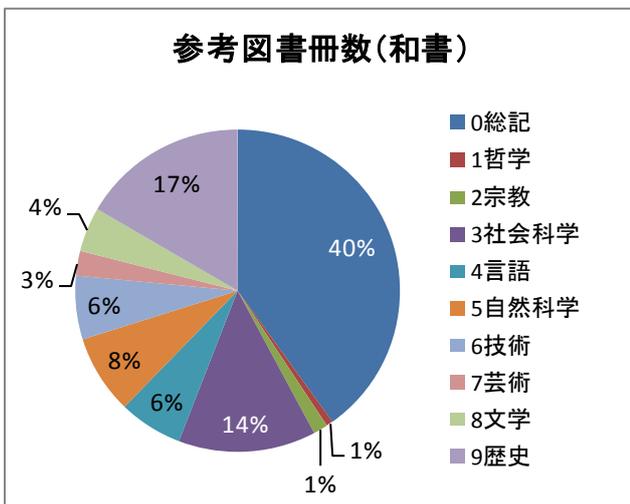
(単位:冊)

	H20	H21	H22	H23	H24
学内	218	184	80	80	463
学外	172	113	96	250	751
計	390	297	176	330	1,214
学外者の比率	44.10%	38.05%	54.55%	75.76%	61.86%

※ 平成23年度冬季から貴重資料の出納は北方資料と貴重資料を合算している。

4.2 参考図書関係分類別備付図書冊数 (単位:冊)

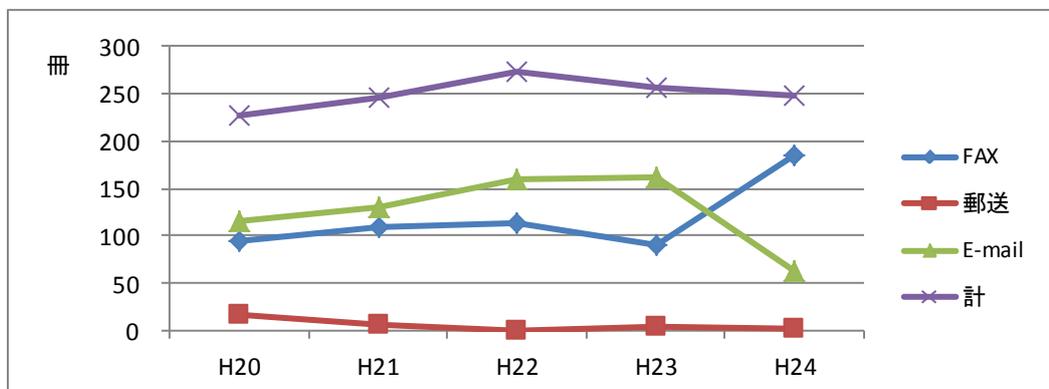
	和書	洋書	計
0 総記	4,364	1,950	6,314
1 哲学	73	41	114
2 宗教	156	63	219
3 社会科学	1,491	666	2,157
4 言語	691	826	1,517
5 自然科学	861	301	1,162
6 技術	693	147	840
7 芸術	271	91	362
8 文学	486	121	607
9 歴史	1,803	1,082	2,885
計	10,889	5,288	16,177



4.3 文書によるレファレンス受付件数

(単位:件)

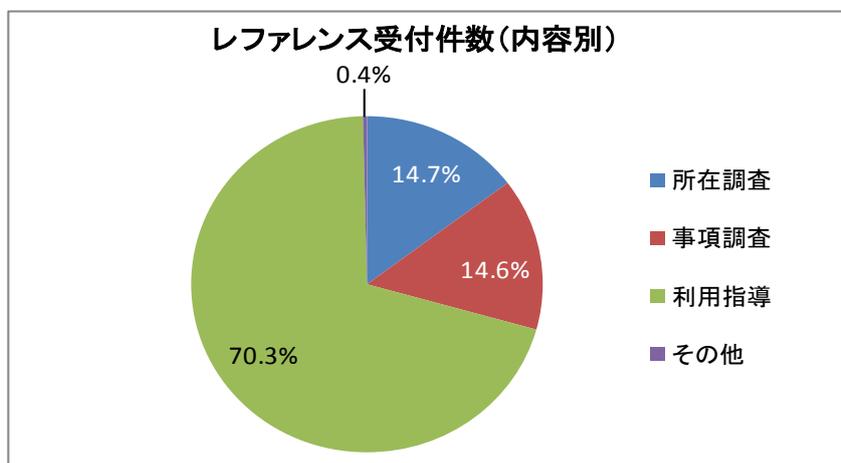
	H20	H21	H22	H23	H24
FAX	94	110	114	91	185
郵送	17	6	0	3	1
E-mail	116	130	159	162	62
計	227	246	273	256	248



4.4 北図書館レファレンス受付件数

(単位:件)

	カウンター対応
所在調査	123
事項調査	122
利用指導	587
その他	3
計	835



5 国際関係資料の利用

5.1 国際関係資料蔵書冊数

(単位:冊)

	図書		雑誌		合計
	和書	洋書	和書	洋書	
UN	167	5,854	56	3,032	9,109
EU	75	3,967	15	1,146	5,203
OECD	7	4,291	14	1,389	5,701

5.2 国際関係資料貸出冊数

(単位:冊)

	H20	H21	H22	H23	H24
UN・EU・OECD	75	85	66	59	155

6 科研費関係資料の利用

6.1 科研費報告書所蔵冊数 (単位:冊)

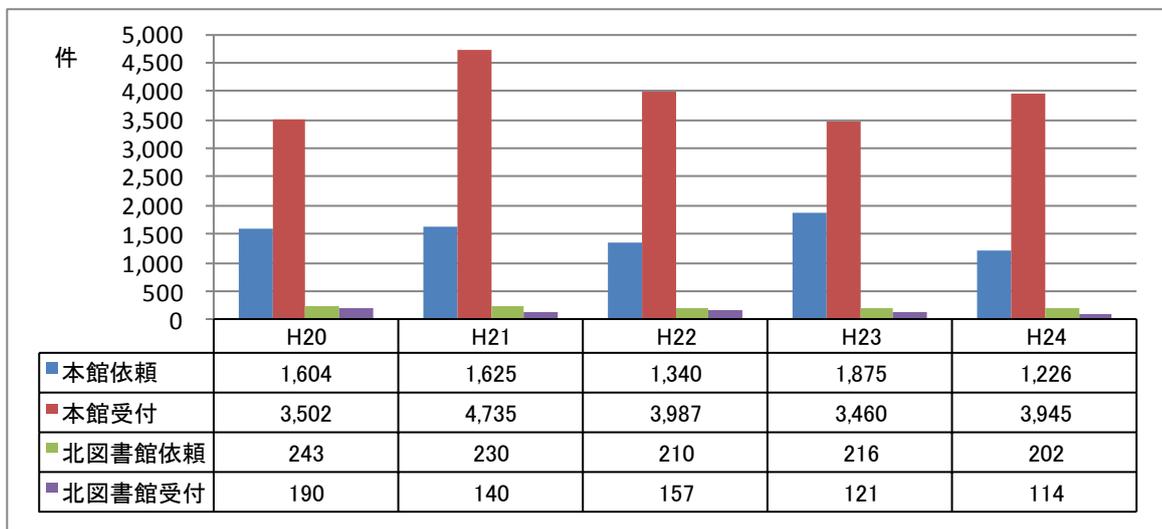
H24	5,647
-----	-------

6.2 科研費報告書貸出冊数 (単位:冊)

H20	H21	H22	H23	H24
131	119	113	53	162

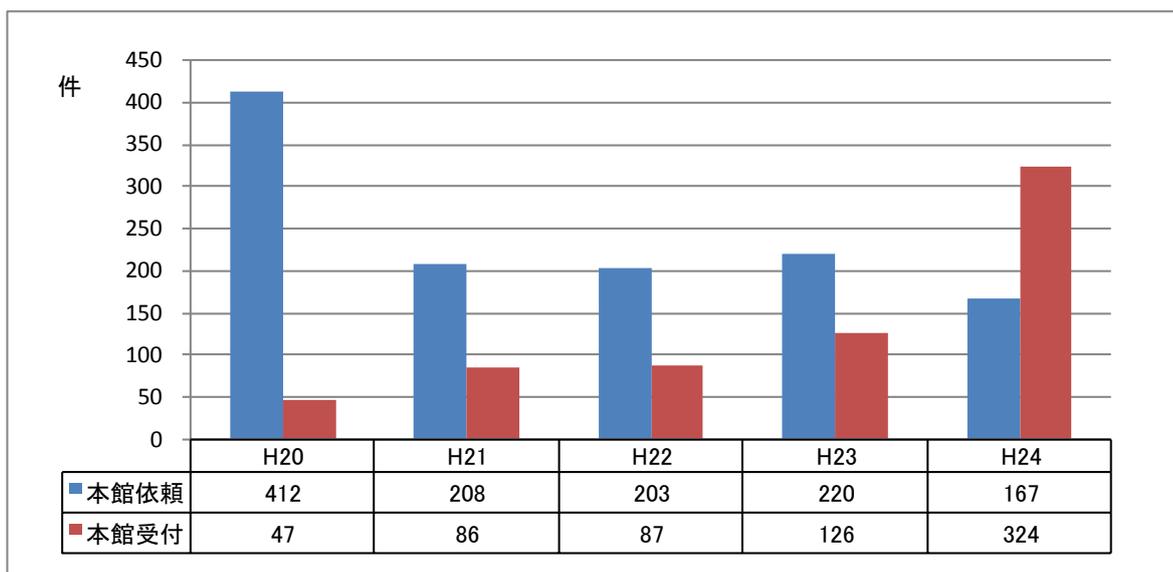
7 相互利用統計(本館・北図書館)

7.1 文献複写数(国内)の推移

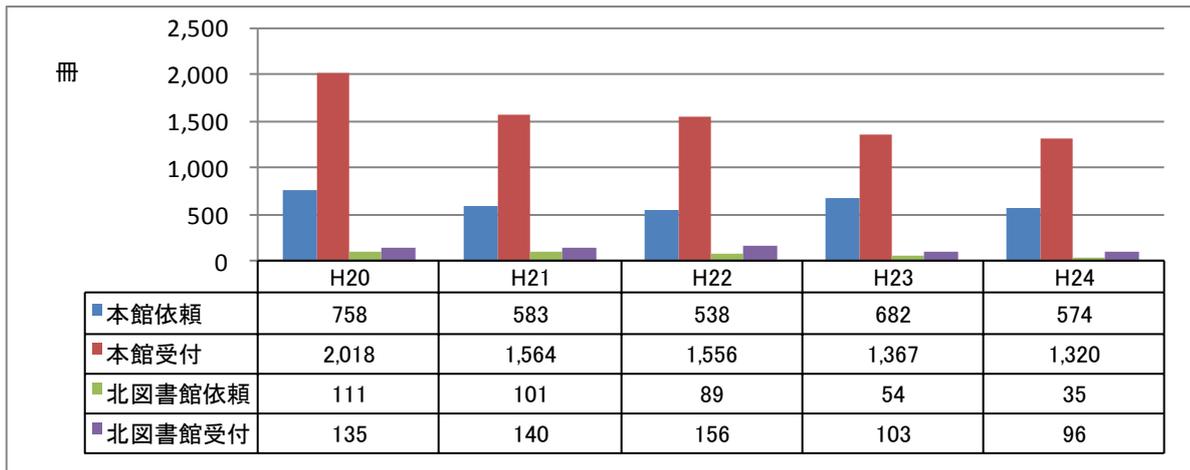


7.2 文献複写数(海外)の推移

※ 海外分は本館が全学の窓口となっている。

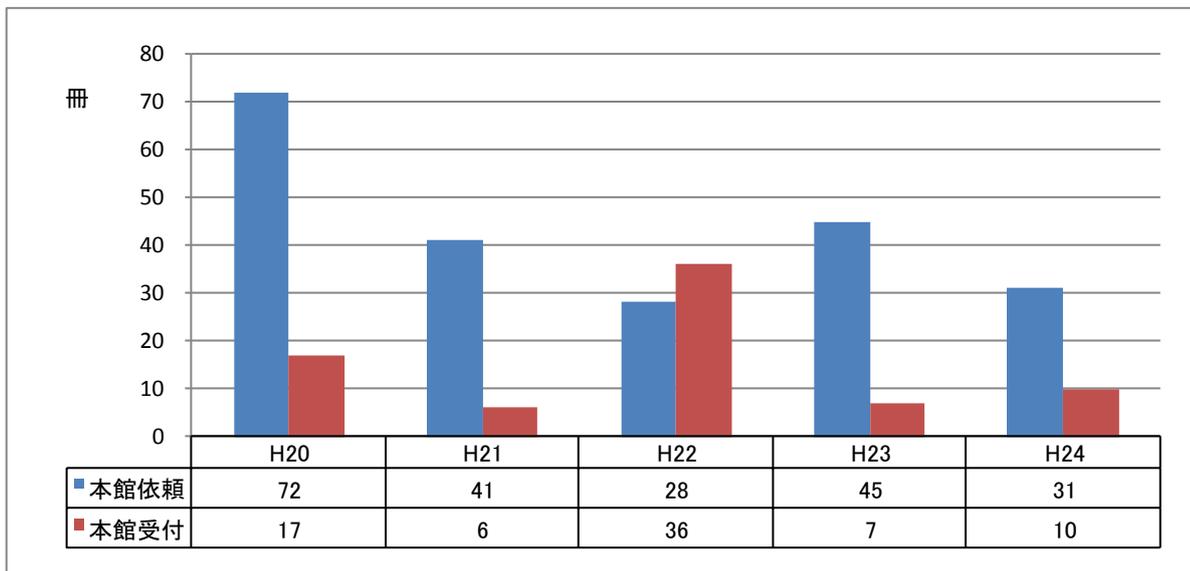


7.3 現物貸借冊数(国内)の推移

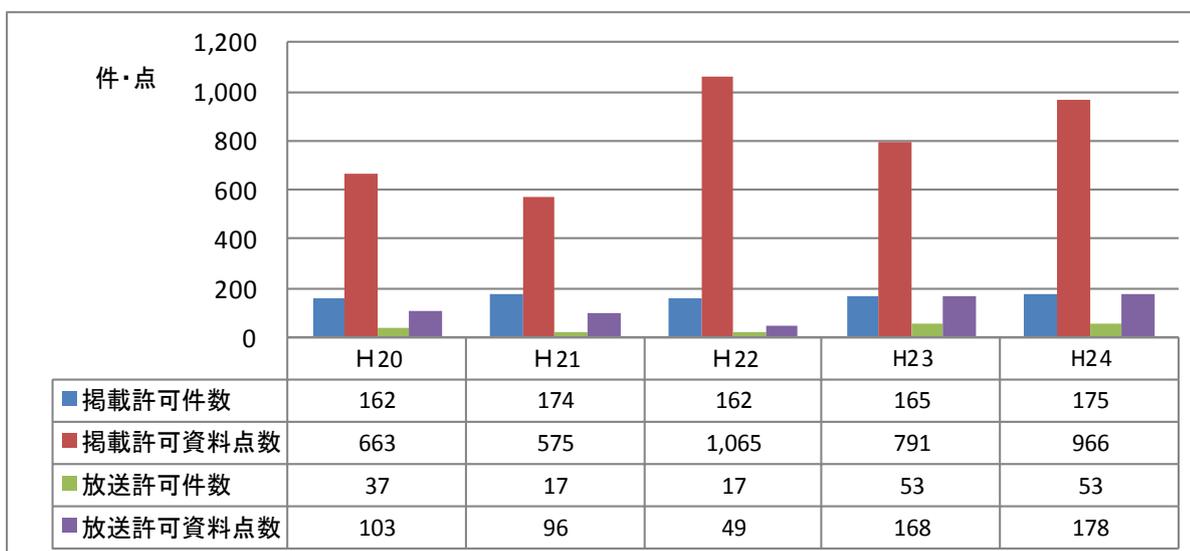


7.4 現物貸借冊数(海外)の推移

※ 海外分は本館が全学の窓口となっている。

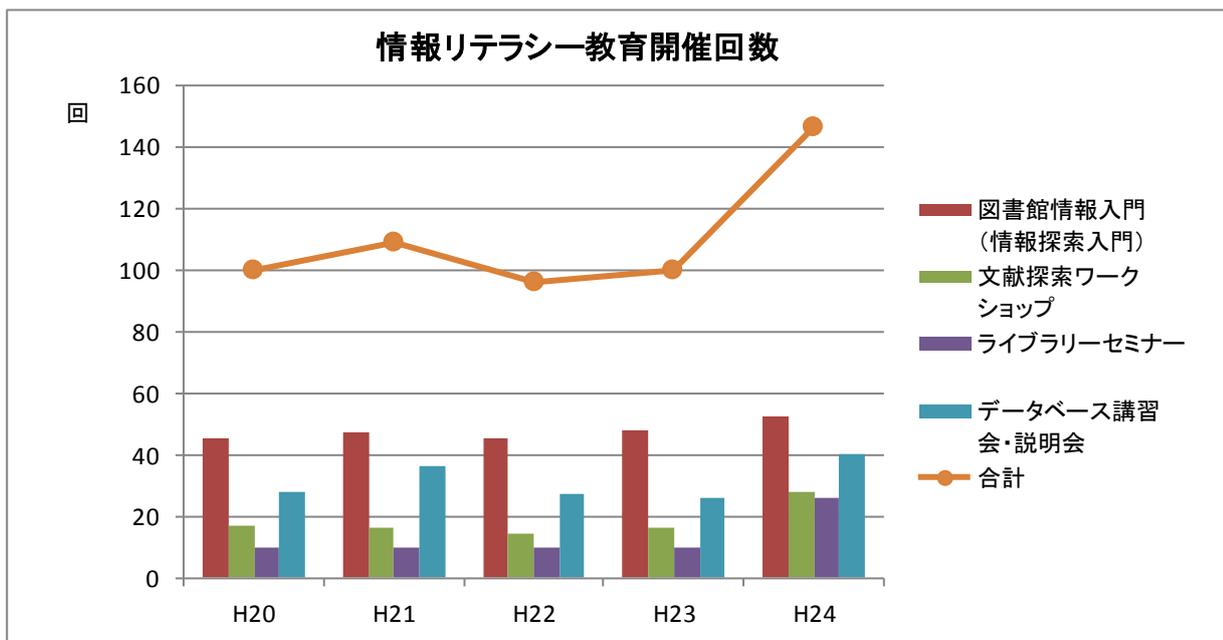
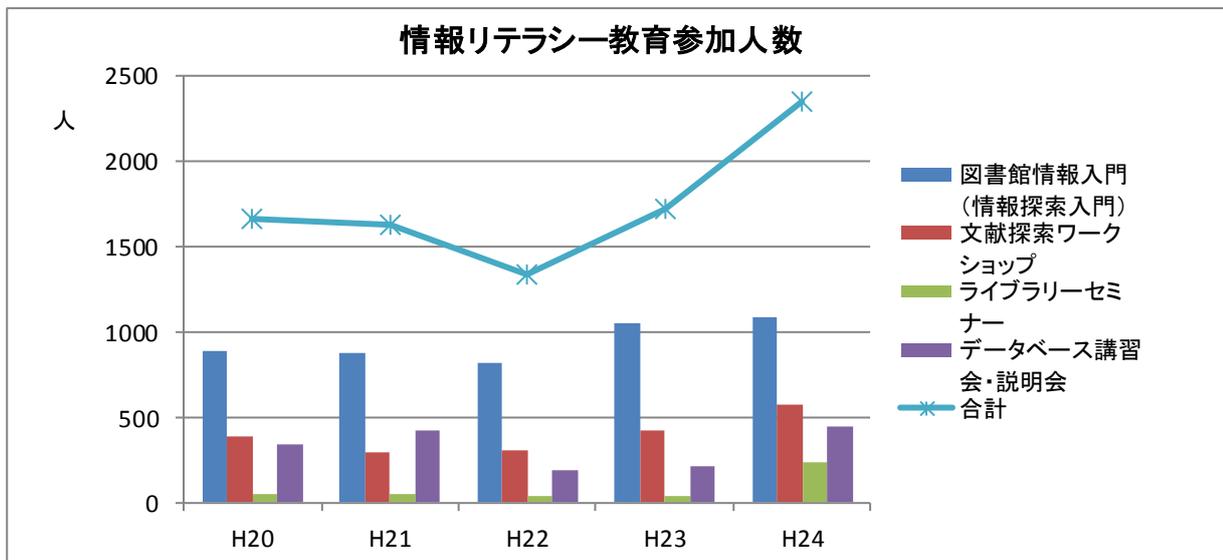


7.5 所蔵資料の掲載及び放送許可



8 情報リテラシー教育の実施

	H20		H21		H22		H23		H24	
	回数	人数								
図書館情報入門 (情報探索入門)	45	884	47	869	45	817	48	1,053	52	1,087
文献探索ワークショップ	17	383	16	294	14	300	16	417	28	574
ライブラリーセミナー	10	47	10	42	10	34	10	37	26	238
データベース講習会・説明会	28	341	36	415	27	185	26	213	40	449
合 計	100	1,655	109	1,620	96	1,336	100	1,720	146	2,348



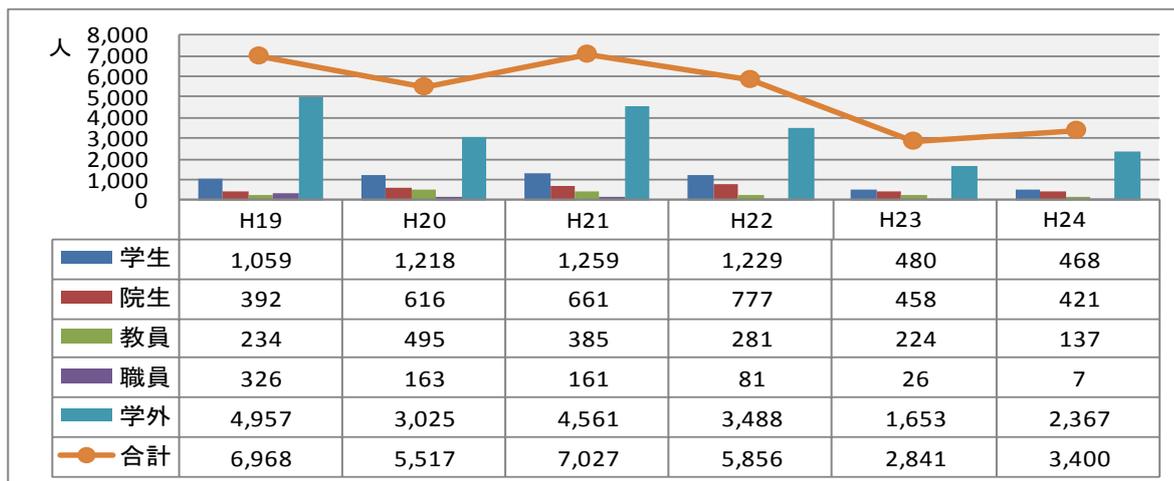
・書庫ガイダンス開始: H24.11～

※1 書庫ガイダンス(定期開催分)は「ライブラリーセミナー」としてカウント

※2 書庫ガイダンス(団体受付分)は「文献探索ワークショップ」としてカウント

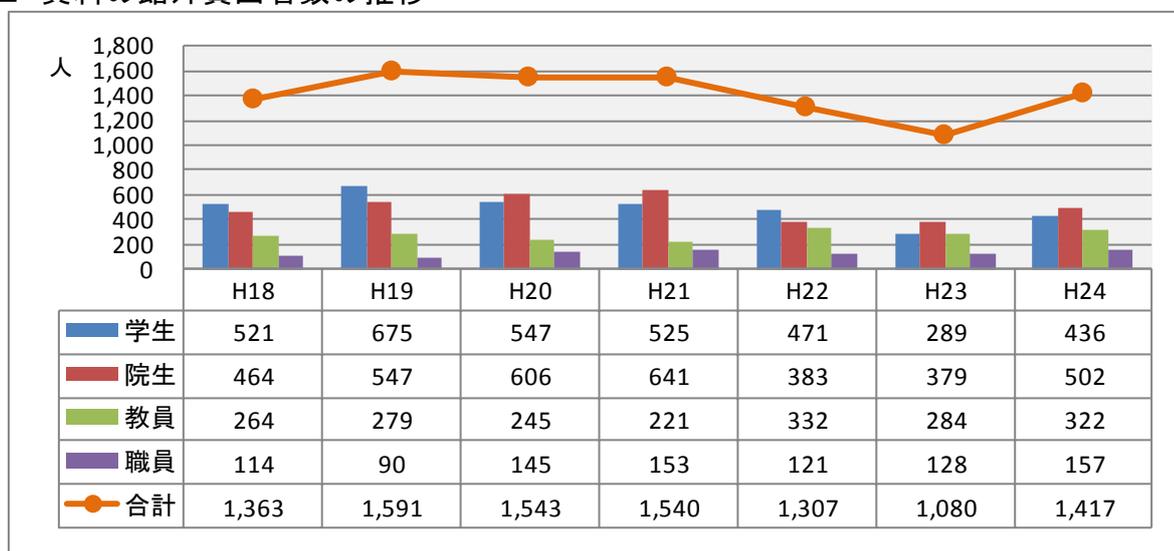
9 北方資料の利用

9.1 資料閲覧人数の推移

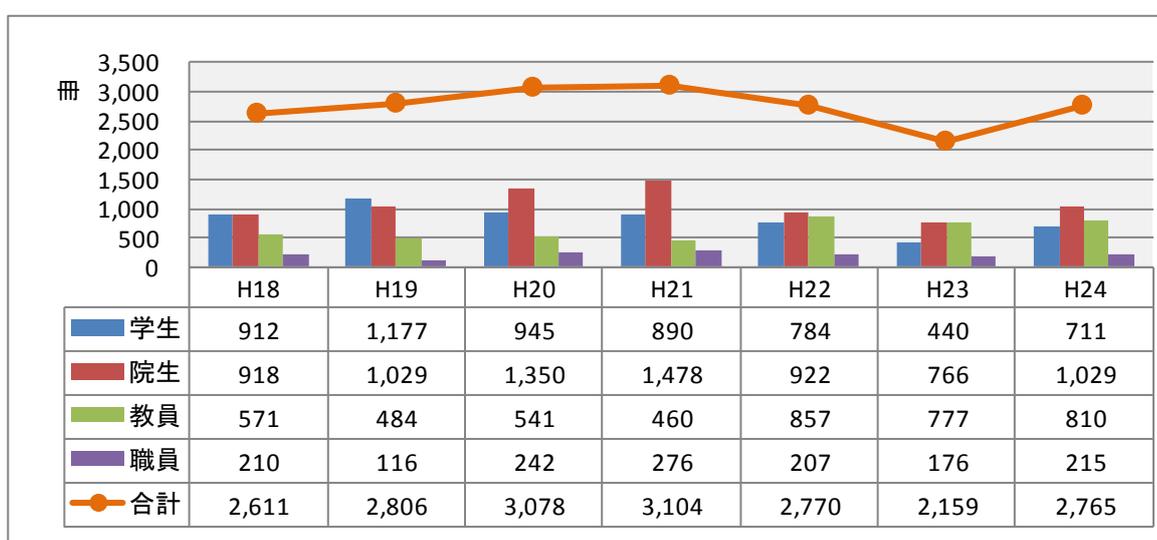


※ 平成 23 年度から、書庫内資料請求票の件数により閲覧人数を計測する方法に変更

9.2 資料の館外貸出者数の推移



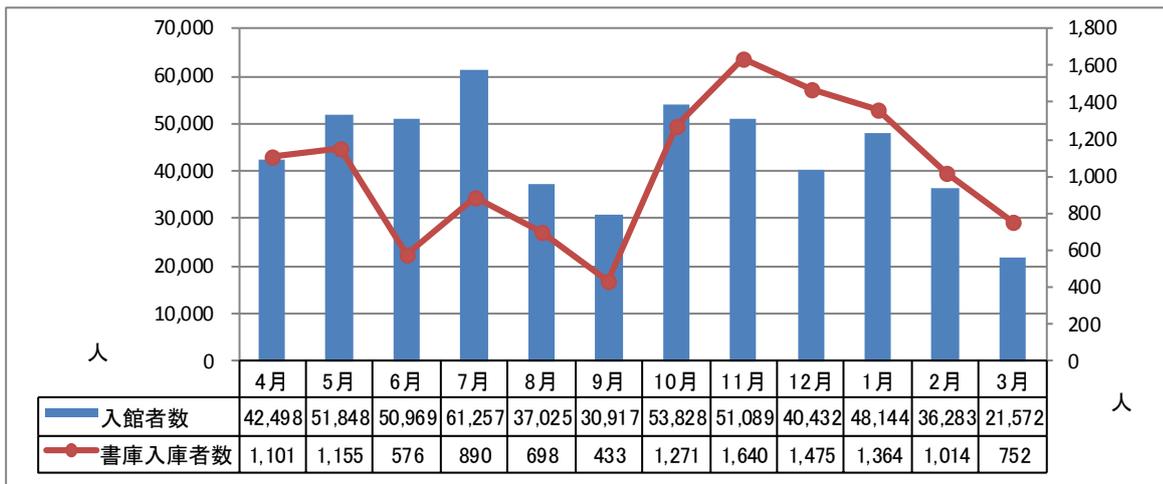
9.3 資料の館外貸出冊数の推移



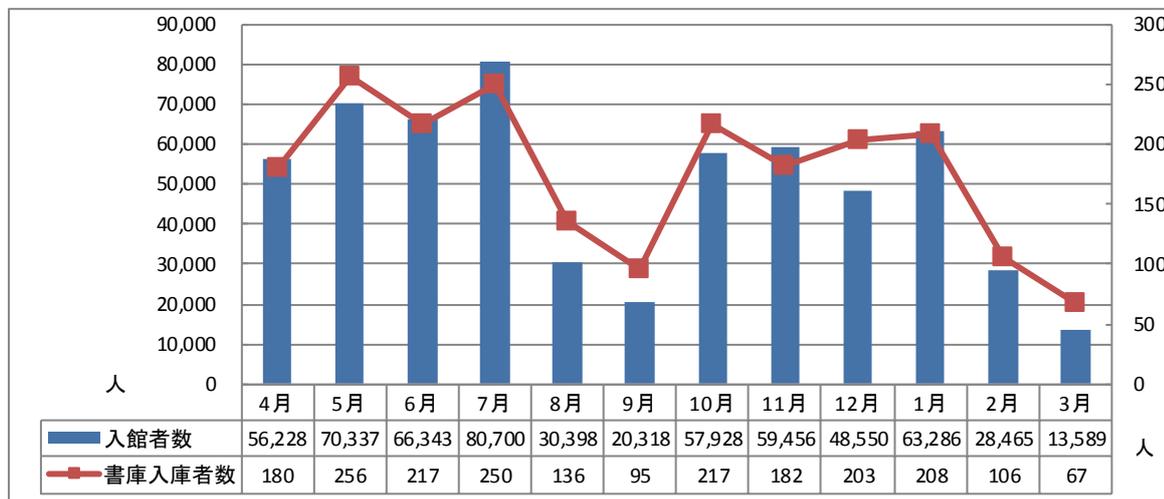
10 利用者の月別動向

10.1 入館者数

(本館)

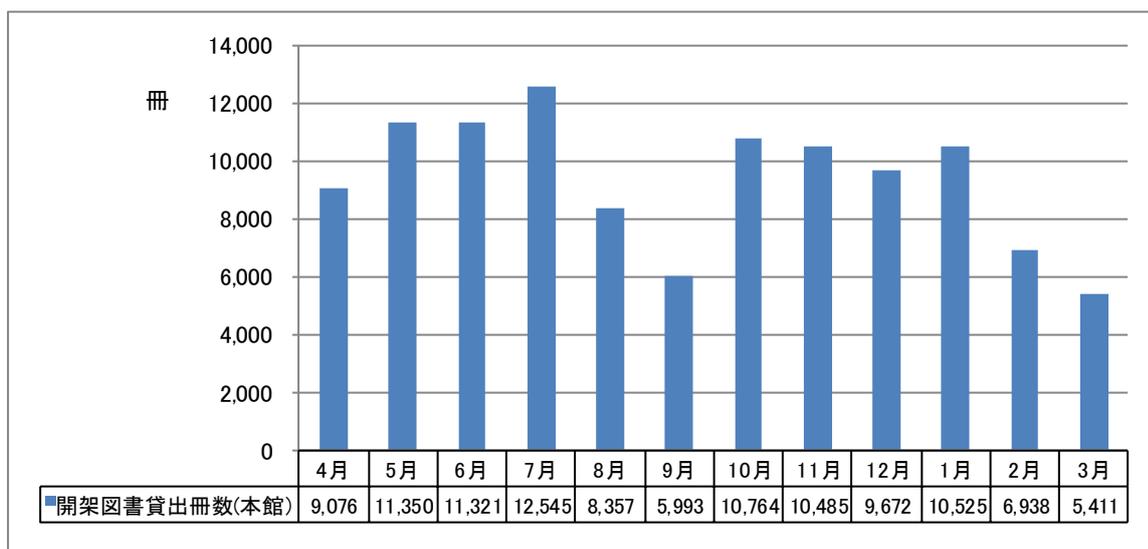


(北図書館)

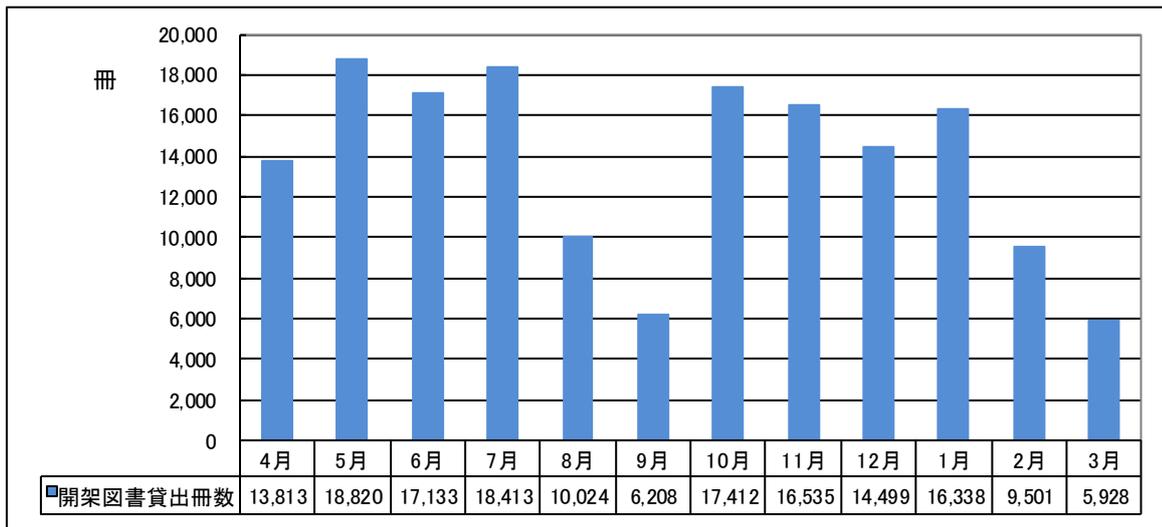


10.2 開架図書館外貸出冊数

(本館)



(北図書館)

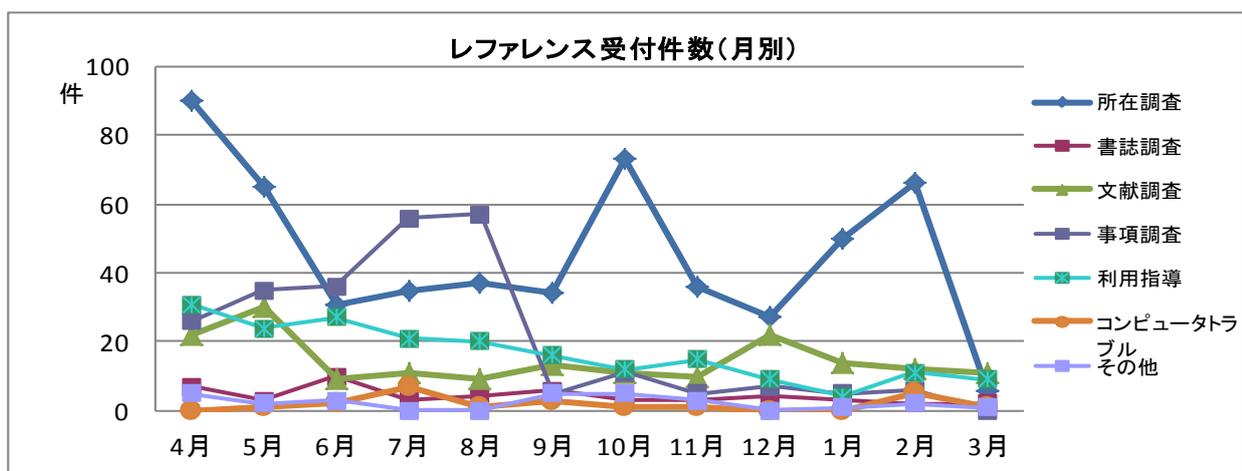


10.3 レファレンス受付件数

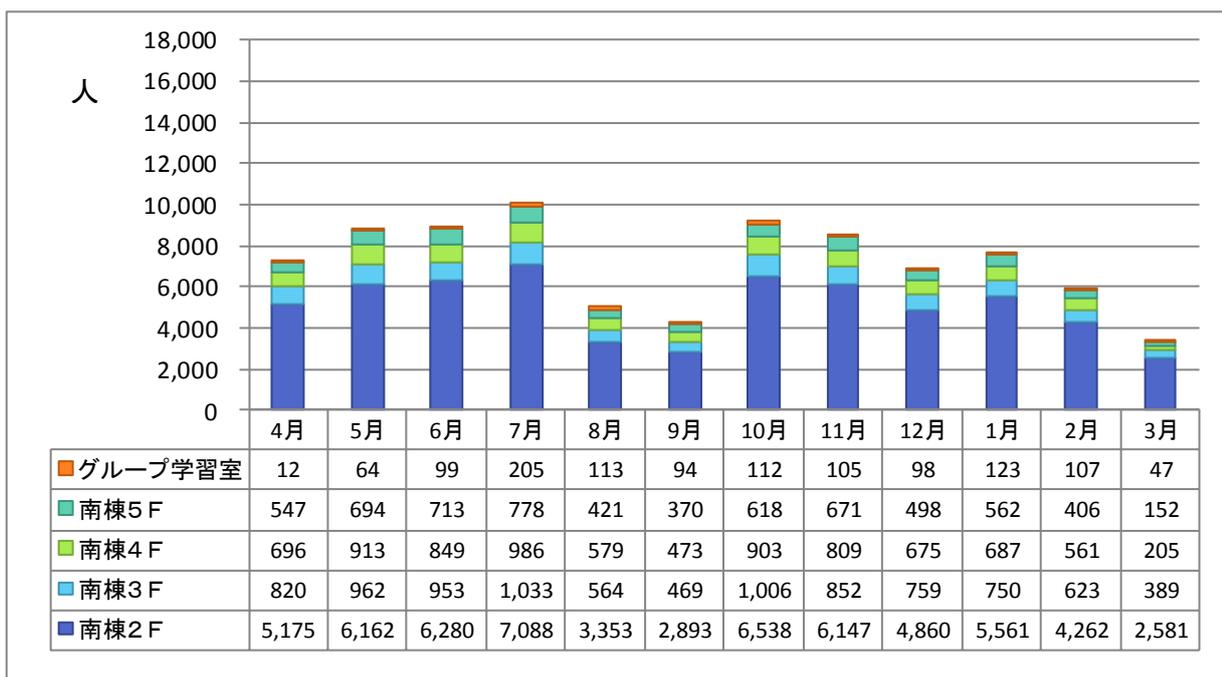
(本館)

(単位:件)

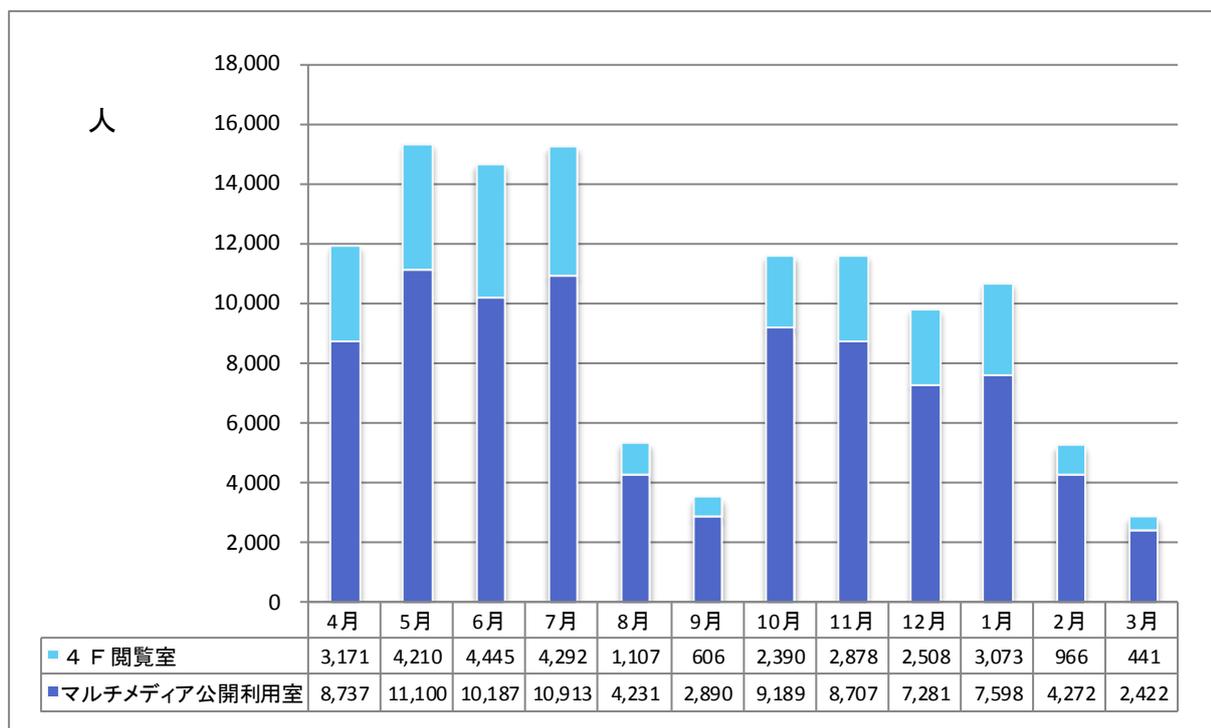
H24	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
所在調査	90	65	31	35	37	34	73	36	27	50	66	6	550
書誌調査	7	3	10	3	4	6	3	3	4	3	2	2	50
文献調査	22	30	9	11	9	13	11	10	22	14	12	11	174
事項調査	26	35	36	56	57	5	11	5	7	5	6	0	249
利用指導	31	24	27	21	20	16	12	15	9	4	11	9	199
コンピュータ トラブル	0	1	2	7	1	3	1	1	0	0	5	1	22
その他	5	2	3	0	0	5	5	3	0	1	2	1	27
計	181	160	118	133	128	82	166	73	69	77	104	30	1,271



10.4 利用者用PCの利用統計 (本館)

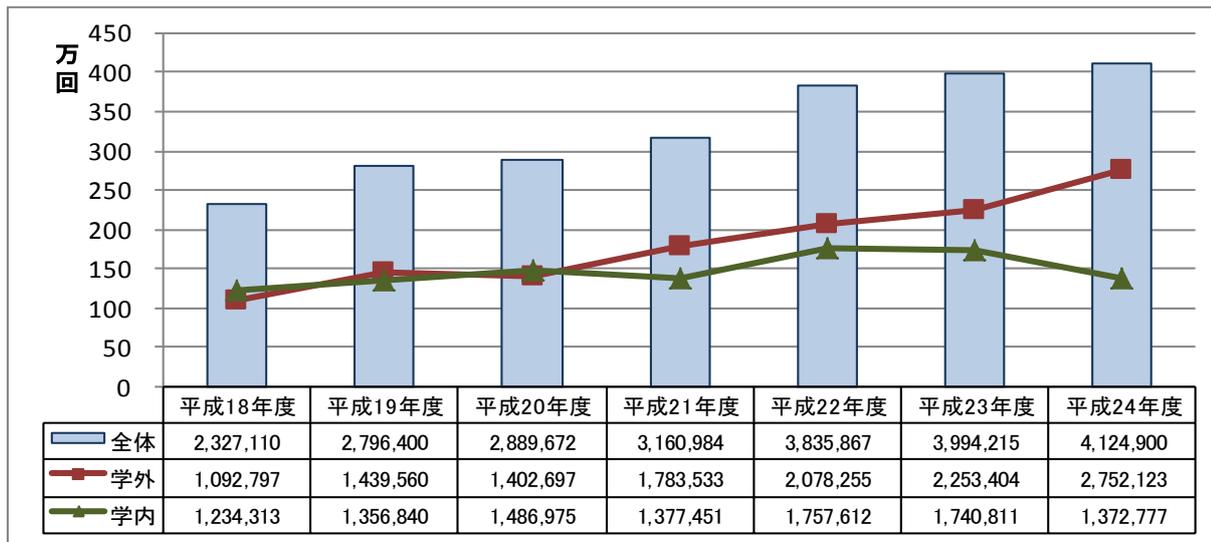


(北図書館)

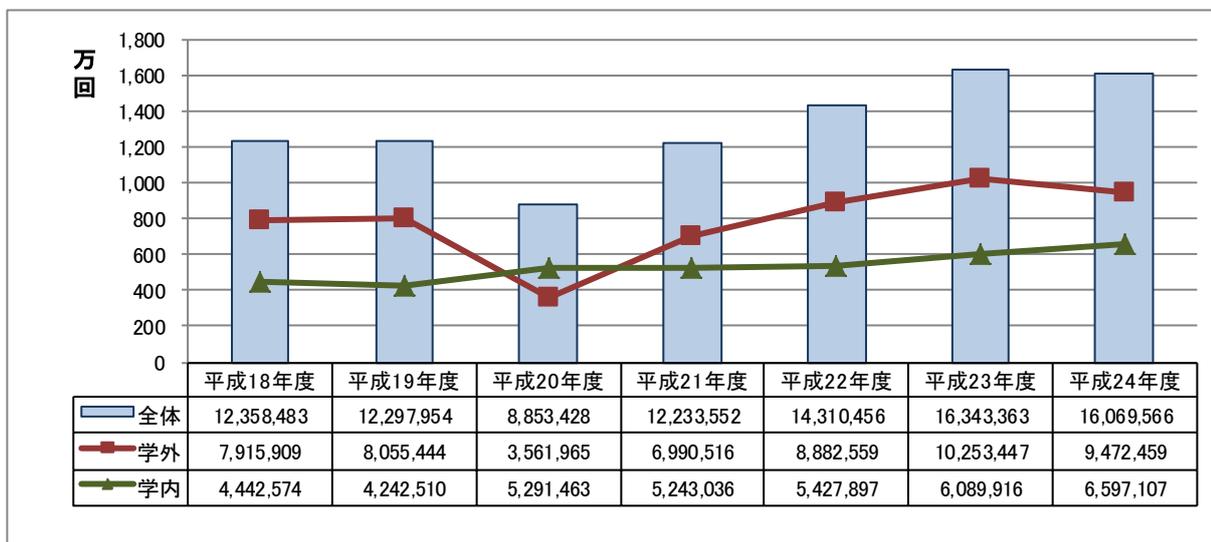


11 電子情報利用統計

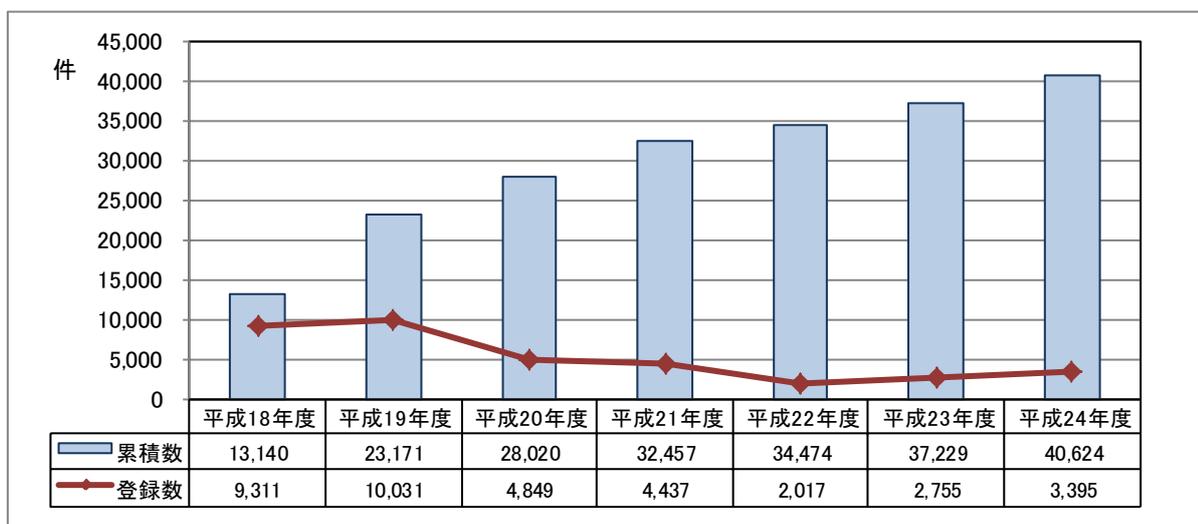
11.1 図書館ホームページアクセス回数の推移



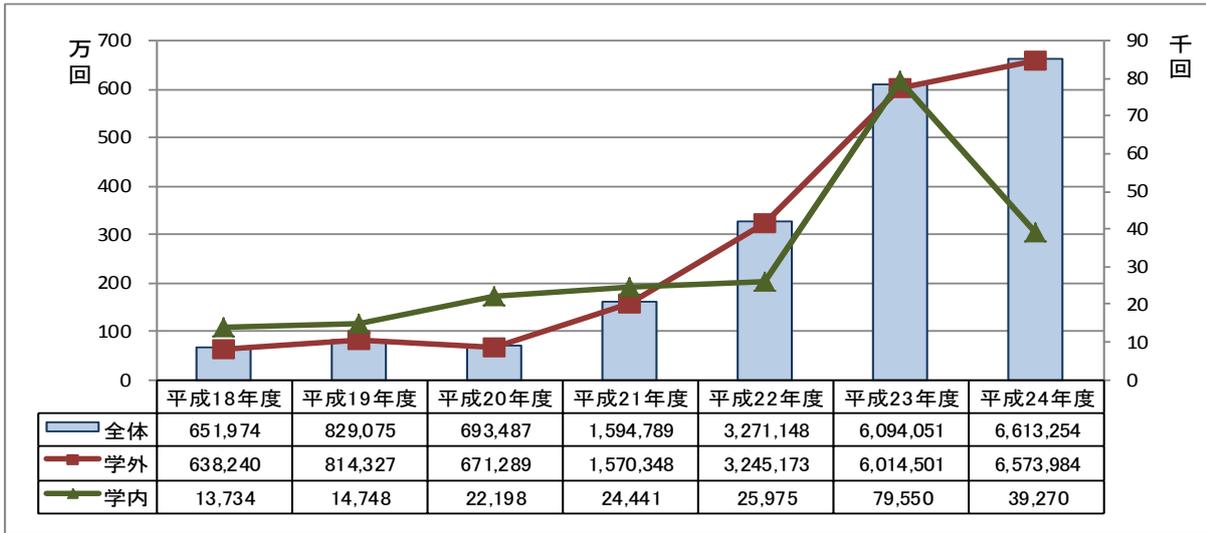
11.2 蔵書検索システム(OPAC)アクセス回数の推移



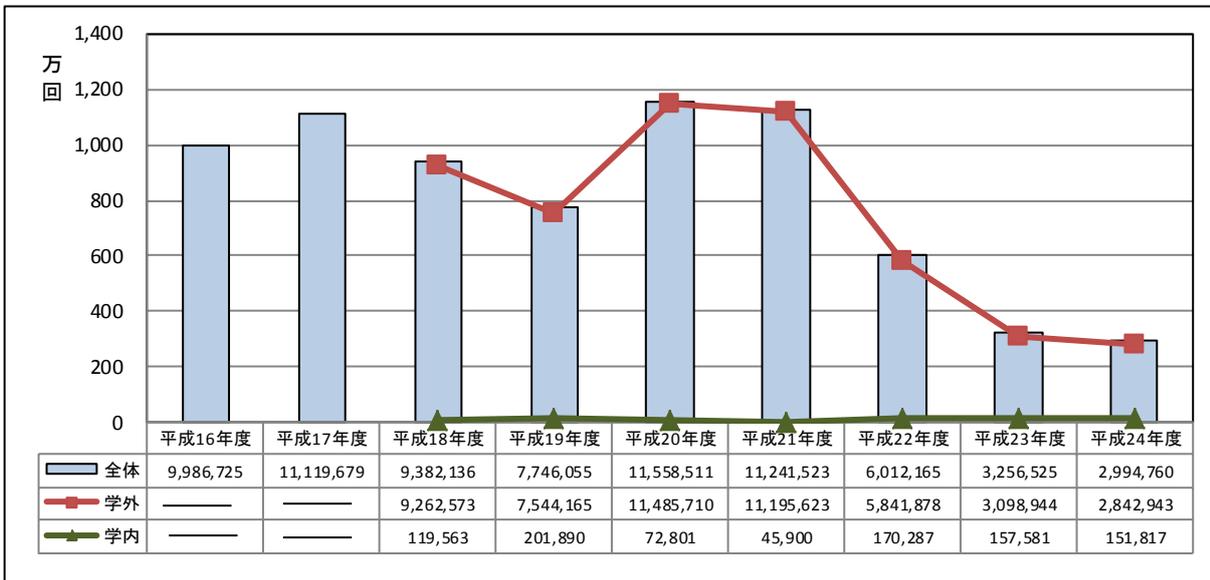
11.3 北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)登録文献の推移



11.4 北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)文献ダウンロード数の推移

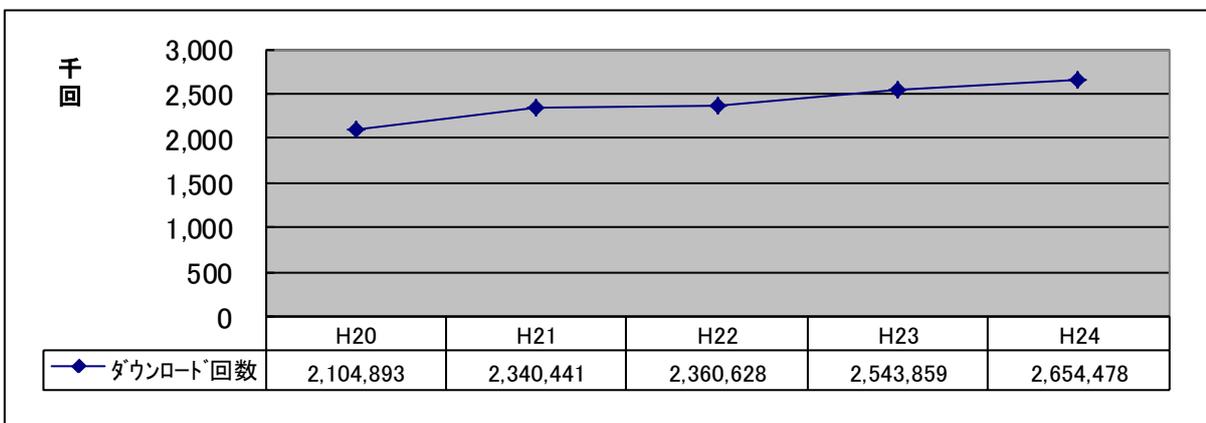


11.5 北方資料データベースアクセス回数の推移



※ 平成22年度北方資料データベース検索システムを変更したため、以降アクセス回数が減少している。

11.6 電子ジャーナル論文ダウンロード回数の推移

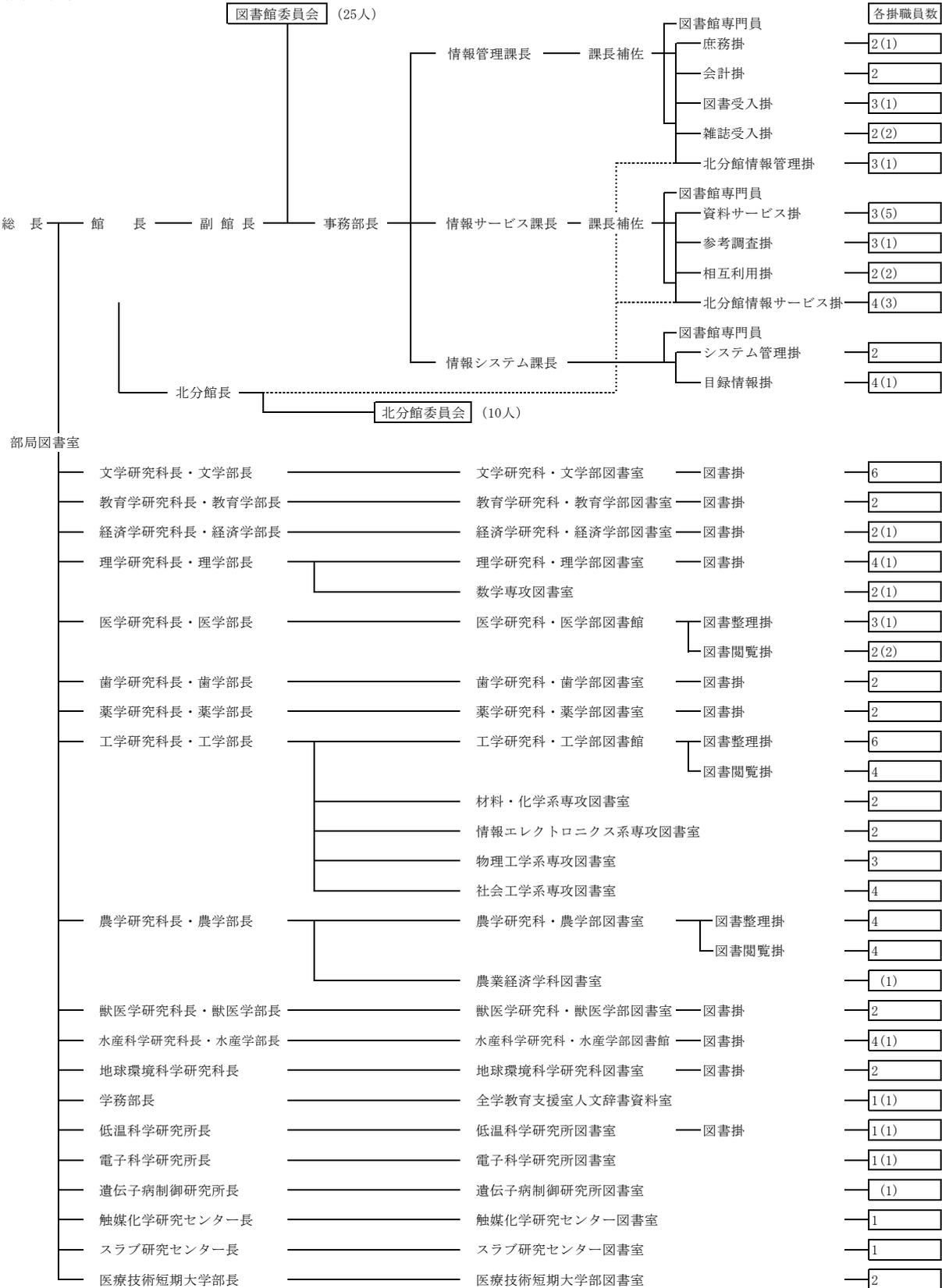


館名	蔵書冊数 (H24年度末現在)		受入図書冊数 (H24年度実績)			受入雑誌種数 (H24年度実績)		受入新聞種数 (H24年度実績)		館外個人貸出 (H24年度実績)				学外図書館との相互協力 (H24年度実績)				平成24年度資料費決算(見込)額			
	冊	洋書 (内数) 冊	冊	洋書 (内数) 冊	購入 (内数) 冊	種	外国語 (内数) 種	種	外国語 (内数) 種	貸出者数		貸出資料数		図書貸借数		文献複写件数		千円	図書費 (内数) 千円	雑誌・ 新聞費 (内数) 千円	視聴覚 資料費 (内数) 千円
										人	学生 (内数) 人	点	学生 (内数) 点	冊	借受 冊数	受付 件数	依頼 件数				
附属図書館本館	1,693,884	765,245	17,080	6,651	9,433	2,118	520	170	106	77,158	63,798	147,522	120,428	1,330	605	4,269	1,393	656,565	53,894	530,201	5,406
附属図書館北図書館	364,485	120,156	7,457	979	6,700	385	107	11	3	83,818	74,862	171,694	151,851	96	35	114	202	58,581	49,766	6,742	2,073
文学研究科・文学部図書室	312,885	122,884	4,924	1,609	3,830	1,199	304	5	0	3,586	3,031	6,721	5,280	111	503	735	1,204	79,945	33,741	5,284	3,925
教育学院・教育学研究院図書室	19,862	3,823	923	98	568	401	64	9	1	139	49	259	66	0	0	0	0	13,547	8,922	3,865	760
経済学研究科・経済学部図書室	13,423	4,149	1,594	664	367	1,096	241	11	2	1,263	445	1,888	1,818	0	0	0	0	36,758	18,069	14,829	0
理学院・理学研究院・理学部図書室	231,971	179,170	3,846	2,436	1,040	646	497	9	1	3,608	2,768	7,944	5,931	49	48	634	403	46,395	25,183	21,212	0
医学研究科・医学部図書館	197,913	119,692	2,637	611	1,398	836	217	10	1	7,032	6,476	10,418	9,476	16	22	1,971	1,190	22,549	11,431	9,663	299
保健科学院・保健科学研究院・医学部保健学科図書室	36,860	4,525	680	36	473	254	18	4	0	2,800	2,482	4,689	4,122	8	6	635	327	4,684	1,999	2,333	352
歯学研究科・歯学部図書室	46,569	21,303	625	87	332	319	92	5	0	5,782	4,756	9,029	7,260	7	4	486	77	10,305	5,934	4,371	0
薬学研究院・薬学部図書室	10,310	3,627	296	37	216	53	4	5	0	1,923	1,805	3,110	2,892	1	0	74	33	5,724	4,138	1,586	0
工学院・工学研究院・情報科学研究科・工学部図書室	258,528	130,208	2,788	1,079	1,165	846	309	12	1	13,967	7,211	25,379	22,105	25	53	437	246	49,904	33,808	12,742	1,905
農学院・農学研究院・農学部図書室	254,550	109,526	2,513	778	447	898	289	9	1	4,592	4,089	8,046	7,208	68	38	502	187	31,236	21,427	9,809	0
獣医学研究科・獣医学部図書室	36,860	25,924	199	109	122	181	95	0	0	998	870	1,484	1,288	4	0	166	61	6,331	3,843	2,477	11
水産科学院・水産科学研究院・水産学部図書室	132,651	55,566	1,452	281	1,090	600	141	14	2	4,819	4,448	9,902	9,162	67	280	460	128	11,920	3,878	4,451	165
環境科学院・地球環境科学研究所図書室	19,022	8,964	469	163	354	113	30	3	2	475	357	782	554	3	6	77	73	10,428	6,605	3,823	0
低温科学研究所図書室	36,613	25,100	112	52	12	178	54	8	1	122	81	192	110	3	0	75	13	1,320	123	956	0
北キャンパス図書室	23,091	17,442	99	72	93	52	6	5	0	208	154	308	264	2	6	77	129	1,574	1,288	286	0
スラブ研究センター図書室	60,548	57,930	4,312	3,865	2,878	304	235	60	55	640	237	1,235	452	0	0	0	0	34,646	21,074	10,787	2,765
合計	3,750,025	1,775,234	52,006	19,607	30,518	10,479	3,223	350	176	212,930	177,919	410,602	350,267	1,790	1,606	10,712	5,666	1,082,412	305,123	645,417	17,661

組織図

平成15年4月1日現在

附属図書館



附属図書館職員数

職名	事務部長	課長	課長補佐	図書館専門員	掛長	掛員等	合計
計	1人	3人	2人	3人	11人	19(17)人	39(17)人

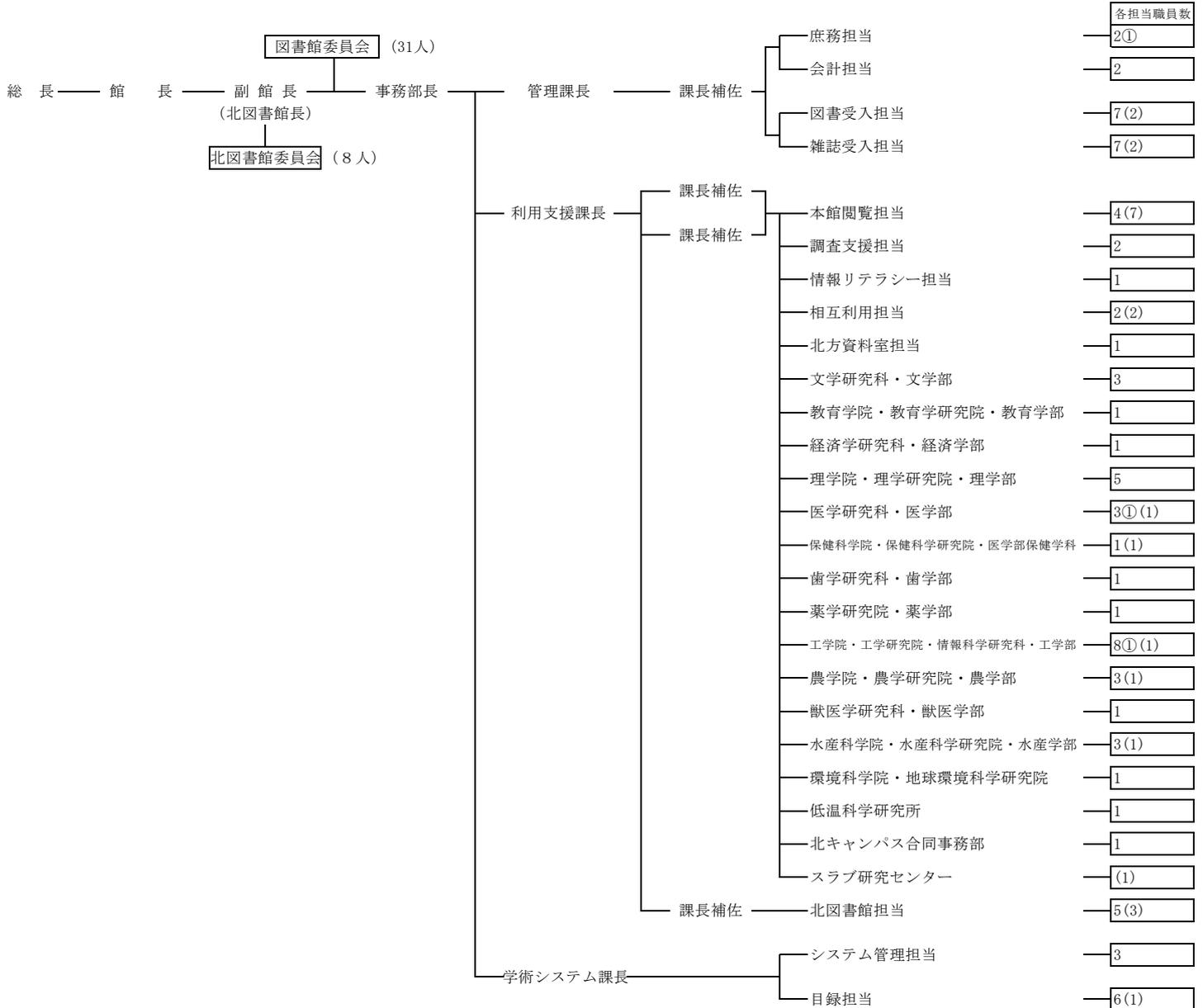
部局図書室職員数

職名	掛長	掛員等	合計
計	16人	53(12)人	69(12)人

V 組織運営 - 1

平成24年4月1日現在

組織図



職名	事務部長	課長	課長補佐	係長	係員等	嘱託職員	合計
計	1人	3人	4人	29人	47(23)人	3人	87(23)人

※()は非正規職員 (外数)

※1 ○は嘱託職員 (外数)
 ※2 ()は非正規職員 (外数)
 ※3 北図書館委員会委員は
 7/1から10名

北海道大学附属図書館規程

平成8年9月18日

海大達第38号

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人北海道大学組織規則（平成16年海大達第31号）第33条第7項の規定に基づき、北海道大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 附属図書館は、図書その他の学術情報資料の収集、整理及び提供を行うことにより、北海道大学（以下「本学」という。）における教育及び研究の進展に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的とする。

(分館)

第3条 附属図書館に、次に掲げる分館を置く。

北図書館

2 前項の分館の組織及び運営については、別に定める。

(職員)

第4条 附属図書館に、館長その他必要な職員を置く。

(館長)

第5条 館長は、総長が指名する副学長をもって充てる。

2 館長は、附属図書館の業務を掌理する。

(副館長)

第5条の2 附属図書館に、副館長を置く。

2 副館長は、北海道大学の専任の教授のうちから、館長の推薦に基づき、総長が選考する。

3 副館長は、館長の業務を補佐し、館長に事故があるときは、副館長がその職務を代行する。

4 副館長の任期は、館長の任期と同一とする。ただし、再任されることができる。

5 副館長が事故等で欠員となった場合の補欠の副館長の任期は、前任者の残任期間とする。

(図書館委員会)

第6条 附属図書館に関する重要事項を審議するため、北海道大学図書館委員会（以下「図書館委員会」という。）を置く。

2 図書館委員会の組織及び運営については、別に定める。

（利用）

第7条 附属図書館の利用については、別に定める。

（雑則）

第8条 この規程に定めるもののほか、附属図書館の運営に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

この規程は、平成8年9月18日から施行する。

附 則（平成9年4月16日海大達第39号）

この規程は、平成9年4月16日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

附 則（平成13年4月1日海大達第52号）

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年4月1日海大達第41号）

1 この規程は、平成14年4月1日から施行する。

2 この規程施行後、最初の副館長は、第5条の2第2項及び第4項の規定にかかわらず、平成14年3月31日現在北海道大学附属図書館北分館長の職にある者をもって充て、その任期は、平成15年4月30日までとする。

附 則（平成16年4月1日海大達第142号）

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日海大達第159号）

この規程は、平成19年4月1日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則（平成21年8月1日海大達第155号）

この規程は、平成21年8月1日から施行する。

北海道大学図書館委員会規程

平成8年9月18日

海大達第39号

(趣旨)

第1条 この規程は、北海道大学附属図書館規程（平成8年海大達第38号）第6条第2項の規定に基づき、北海道大学図書館委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、北海道大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）に関する重要事項を審議する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 附属図書館長
- (2) 附属図書館副館長
- (3) 各研究科、各研究院及び公共政策学連携研究部の教授又は准教授のうちから 各1名
- (4) 各附置研究所の教授又は准教授のうちから 各1名
- (5) 病院の教授又は准教授のうちから 1名
- (6) 触媒化学研究センターの教授又は准教授のうちから 1名
- (7) スラブ研究センターの教授又は准教授のうちから 1名
- (8) 高等教育推進機構の教授又は准教授のうちから 1名
- (9) 附属図書館事務部長
- (10) 附属図書館事務部の課長

2 前項第3号から第8号までの委員は、当該教育研究組織等の長の推薦に基づき、総長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第3号から第8号までの委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、附属図書館長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、附属図書館副館長がその職務を代行する。

(議事)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ議事を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(小委員会)

第8条 委員会に、小委員会を置くことができる。

2 小委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、附属図書館事務部において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成8年9月18日から施行する。

2 この規程の施行の際、現に改正前の北海道大学図書館委員会規程第3条第1項第1号から第8号までの規定による委員である者は、改正後の北海道大学図書館委員会規程(以下「新規程」という。)第3条第1項第3号から第9号まで及び第11号の規定による委員に委嘱されたものとみなし、任期は、新規程第4条本文の規定にかかわらず、当該委員の残任期間とする。

附 則(平成12年4月1日海大達第56号)

1 この規程は、平成12年4月1日から施行する。

2 この規程の施行の際、現に改正前の北海道大学図書館委員会規程第3条第1項第3号及び第5号の委員である者は、改正後の北海道大学図書館委員会規程(以下「新規程」という。)第3条第1項第3号の委員に委嘱されたものとみなし、その任期は、新規程第4条第1項本文の規定にかかわらず、当該委員の残任期間とする。

附 則(平成14年4月1日海大達第43号)

この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 15 年 9 月 17 日海大達第 106 号）

この規程は、平成 15 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 4 月 1 日海大達第 116 号）

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年 4 月 1 日海大達第 160 号）

- 1 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の第 3 条第 1 項第 3 号及び第 8 号の規定による委員である歯学研究科、地球環境科学研究所、薬学研究所、先端生命科学研究所及びスラブ研究センターの助教授（以下この項において「旧委員」という。）は、この規程の施行の日に、改正後の第 3 条第 1 項第 3 号及び第 7 号の規定による委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の委員としての任期は、改正後の第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則（平成 20 年 4 月 1 日海大達第 89 号）

- 1 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に委嘱される第 3 条第 1 項第 3 号（獣医学研究科、水産科学研究所、理学研究所及び薬学研究所の教授又は准教授に限る。）、第 5 号及び第 8 号の委員の任期は、改正後の第 4 条第 1 項本文の規定にかかわらず、平成 22 年 3 月 31 日までとする。

附 則（平成 21 年 4 月 1 日海大達第 116 号）

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 10 月 1 日海大達第 272 号）

- 1 この規程は、平成 22 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の第 3 条第 1 項第 8 号の規定による委員である高等教育機能開発総合センターの教授（以下この項において「旧委員」という。）は、この規程の施行の日に、改正後の第 3 条第 1 項第 8 号の規定による委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の委員としての任期は、改正後の第 4 条第 1 項本文の規定にかかわらず、同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

○北海道大学附属図書館北図書館規程

平成8年9月18日

海大達第40号

(趣旨)

第1条 この規程は、北海道大学附属図書館規程（平成8年海大達第38号）第3条第2項の規定に基づき、北海道大学附属図書館北図書館（以下「北図書館」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(北図書館長)

第2条 北図書館に、北図書館長を置く。

- 2 北図書館長は、北海道大学附属図書館副館長（以下「副館長」という。）をもって充てる。
- 3 北図書館長は、館長の統轄のもとに、北図書館の業務を掌理する。

(委員会)

第3条 北図書館に、北図書館の運営に関する事項を審議するため、北海道大学附属図書館北図書館委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の組織)

第4条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 北図書館長
 - (2) 北海道大学図書館委員会委員のうちから館長が指名する者 6名
 - (3) その他館長が必要と認めた本学の教授又は准教授 若干名
- 2 前項第3号の委員は、館長が委嘱する。
 - 3 第1項第3号の委員の任期は、2年を超えない範囲内で館長が定める期間とする。
 - 4 前項の委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、北図書館長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代行する。

(委員会の庶務)

第6条 委員会の庶務は、附属図書館事務部において処理する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、北図書館の運営に関し必要な事項は、北海道大学図

書館委員会の議を経て、館長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成8年9月18日から施行する。
- 2 北海道大学附属図書館分館設置規程（昭和38年海大達第13号）及び北海道大学附属図書館分館長選考規程（昭和44年海大達第4号。以下「分館長選考規程」という。）は、廃止する。
- 3 この規程の施行の際、現に廃止前の分館長選考規程の規定により選考された分館長は、第2条第2項の規定により選考されたものとみなし、任期は、第2条第3項本文の規定にかかわらず、平成9年3月31日までとする。

附 則（平成14年4月1日海大達第42号）

- 1 この規程は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行後、最初の分館長は、改正後の北海道大学附属図書館北分館規程第2条第2項の規定にかかわらず、平成14年3月31日現在、分館長の職にある者をもって充てる。この場合の任期は、改正前の北海道大学附属図書館北分館規程第2条第3項の規定により当該分館長に付された任期にかかわらず、平成15年4月30日までとする。

附 則（平成19年4月1日海大達第162号）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年8月1日海大達第157号）

- 1 この規程は、平成21年8月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の第4条第1項第2号の規定による委員である北海道大学図書館委員会委員は、この規程の施行の日に、改正後の第4条第1項第2号の規定による委員に指名されたものとみなす。
- 3 この規程の施行の際現に改正前の第4条第1項第3号の規定による委員である本学の教授又は准教授（以下この項において「旧委員」という。）は、この規程の施行の日に、改正後の第4条第1項第3号の規定による委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の委員としての任期は、第4条第3項本文の規定にかかわらず、同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則（平成24年8月1日海大達第99号）

この規程は、平成24年8月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日海大達第73号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

1. 学生の学習支援に関する活動

○情報リテラシー教育支援連絡会

学生・若手研究者を対象とした情報リテラシー能力向上のための講習会等について、全学の図書館・室で連絡調整を行い実施している。平成24年度よりアカデミック・サポートセンターと連携しスキル・アップセミナーを開催。

○修学支援懇話会

障がいのある学生、特別修学支援室教職員、障がいのある学生の支援をする学生等と図書館職員による、支援のための方策について情報交換、意見交換を行う懇話会。特別修学支援室と連携。

○学生協働WG

図書館学生サポーター、図書館サークルの学生と協働し、図書館機能の向上を目的とした活動を行う。あわせて、ビブリオバトル、企画展示等を通じて学生自身の企画力・実行力の向上にも貢献することを目的とする。

○新渡戸カレッジWG

新渡戸カレッジの学生に対して図書館の特色を活かした支援を行う。企画図書展示や英語多読マラソン等を通じて、英語力や国際感覚の涵養を支援し、あわせて一般の学生にも世界で活躍するためのモチベーションを高める活動を行うことを目的とする。

2. 職員の専門性向上のための活動

○図書選書班

若手職員を中心に新刊図書の選書を行い、図書館職員の選書力の向上を図る。図書館学生サポーターとの協働で、学生の意見を取り入れた選書も企画中である。

○北方資料WG（平成25年度～）

国内でも有数の特色あるコレクションである北方資料の展示等を通じて地域に貢献する。また、北方資料について職員間で知識・経験の共有を図り、次世代の人材を育成する。

3. 図書館業務に関する全学連携

○電子リソースサービスグループ

電子リソース（電子ジャーナル、電子ブック、データベース）に関する横断的な検討及び対応を担当。リモートアクセスサービスの管理・設定、電子リソースに関する各種問い合わせへの回答、リンクリゾルバの運用などを日常的に行っている。

○資産管理担当者連絡会

図書資産の管理および蔵書点検に関する検討等を行い、資産管理を担当する職員の情報共有を目的として平成24年度に設置。平成24年度は会計業務マニュアルや蔵書点検マニュアル、図書・雑誌購入マニュアル等を整備し、担当者に周知した。

○広報委員会（平成25年度～）

附属図書館の広報に関する事務を処理する。平成25年度にホームページ委員会と広報WGを改組して設置。図書館ホームページ、facebookでの情報発信、図書館報「楡蔭」、「附属図書館概要」のリニューアル発行など。

4. 図書館の将来構想に関する活動

○次世代北図書館検討WG

北図書館の機能の再構築を検討するWG。現在は、平成24年度補正予算の閣議決定により、北図書館の増築工事が決定したため、増築部分のフロアプラン等を検討している。

○学内シェアード・プリント検討WG（準備中 平成25年度～）

全学の情報資源と書架スペースの効率的な利活用のため、紙媒体資料の重複保存を抑制するシェアード・プリントの考え方を導入し、学術資料(主に学術雑誌)の保存方針の明確化を検討する。

北海道大学附属図書館研究開発室要項

平成 25 年 11 月 14 日
附属図書館長裁定

(目的)

第 1 条 研究開発室は、実践に根ざした調査研究を行うことにより図書館サービスの向上を図るとともに、専門的知識を有する教員等と協働することにより図書館職員の育成を図ることを目的とする。

(業務)

第 2 条 研究開発室は、附属図書館の理念に基づき、策定された中期目標の達成に資する調査研究を行う。

(組織)

第 3 条 研究開発室は、室長及び室員をもって組織する。

(室長)

第 4 条 研究開発室に室長を置き、北海道大学附属図書館副館長をもって充てる。

- 2 室長は、研究開発室の業務を総括する。
- 3 室長は、必要と判断されるとき又は室員の要請を受けたときは、会議を招集することができる。

(室員)

第 5 条 室員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 学内外の専門的知識を有する教員等 若干名
- (2) 北海道大学附属図書館長（以下「館長」という。）の指名する者 若干名
- 2 前項第 1 号の室員は、室長の推薦に基づき、館長が委嘱する。
- 3 室員の任期は、1 年とし、再任を妨げない。ただし、任期の終期は、室員となる日の属する年度の末日とする。

(事務)

第 6 条 研究開発室の事務は、附属図書館管理課において処理する。

(雑則)

第 7 条 この要項に定めるもののほか、研究開発室の運営に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

この要項は、平成 25 年 11 月 14 日から実施する。

基盤経費執行額詳細の推移（平成 20～24 年度）詳細

（単位：千円）

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
光熱水料	14,754	14,389	15,824	23,118	27,133
備品費	6,825	762	656	133	237
消耗品費	7,128	9,534	6,877	7,051	7,487
印刷費	1,616	2,199	2,270	3,075	2,542
通信運搬費	2,357	2,134	2,142	1,861	1,835
会費	190	297	270	270	270
借料及び損料	3,049	2,907	316	54	144
雑役務費	29,307	32,872	26,879	26,396	32,396
職員旅費	2,923	3,617	4,050	4,075	3,977
学部時間外開館費	3,943	3,923	3,884	3,845	3,805
予備費・館長裁量経費	0	0	0	0	0
小計	57,338	58,245	47,344	46,760	52,693
賃金	45,690	46,278	50,082	52,854	51,468
派遣業務・業務委託	13,701	15,692	14,730	15,703	10,558
小計	59,391	61,970	64,812	68,557	62,026
本館図書資料費	49,828	63,547	43,334	44,940	46,452
北図書館資料費	24,391	39,260	22,472	21,278	23,417
小計	74,219	102,807	65,806	66,218	69,869
合計	205,702	237,411	193,786	204,653	211,721

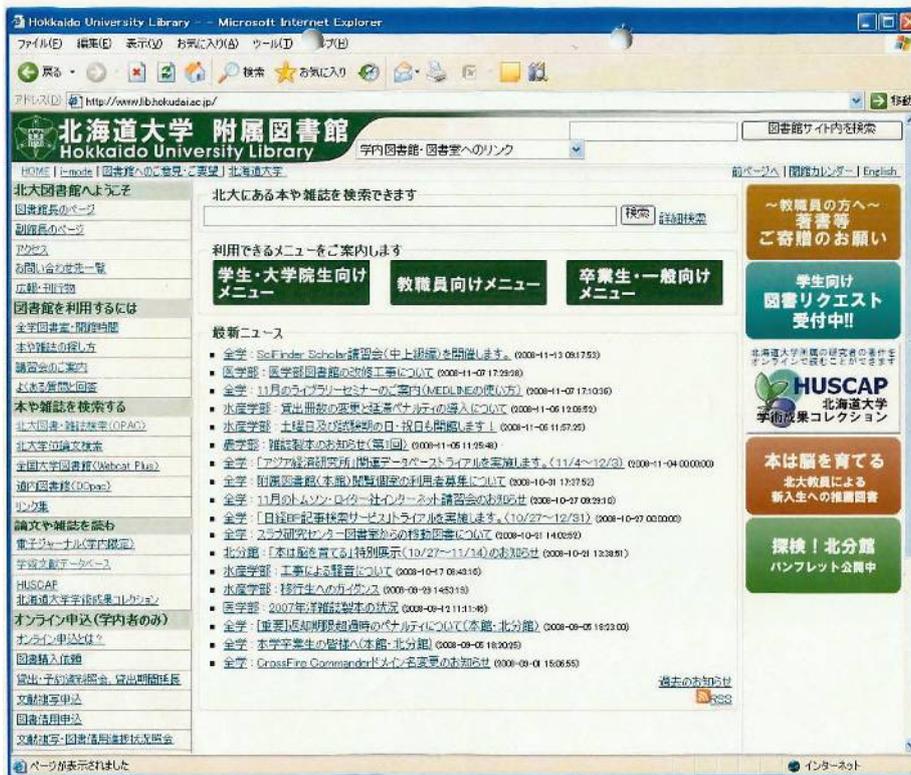
附属図書館ホームページの沿革（平成 15 年度～）

○平成 15 年当時のホームページ



○平成 19 年 4 月のリニューアル

北海道大学の図書館サービスの全体を包括するトップページの下に、各サービスポイント（本館・北分館・各部局図書室）のコンテンツを、統一感をもって配置・構成する。



○平成 22 年 4 月のリニューアル

見る人にとって「必要な情報が掲載されているか、見やすく構成・整理され画面配置が適切か、目的の画面への導き方が分かり易いか、使い易く楽しさを与えられるか」などの視点から見直しを行った。

The screenshot shows the homepage of the Hokkaido University Library. At the top, there is a header with the university logo and name in Japanese and English. Below the header, there are navigation links for HOME, Mobile, English, and Hokkaido University. A search bar is located in the top right corner. The main content area is divided into several sections. On the left, there is a vertical sidebar with various service links such as '受付期間' (Service Hours), '図書館員採用試験のお知らせ' (Library Staff Recruitment Exam Notice), '読むなら 登録するなら HUSCAP' (Read or Register with HUSCAP), '北方資料データベース' (Northern Materials Database), 'データベース' (Database), '電子ジャーナル・電子ブック' (Electronic Journals and E-books), 'リモートアクセスサービス' (Remote Access Service), '貸出延長・予約状況' (Loan Extension and Reservation Status), and '図書館概要・統計・刊行物' (Library Overview, Statistics, and Publications). The main content area features a large banner image of the library building. Below the banner, there are two main news sections: '附属図書館本館工事最新ニュース' (Latest News on Main Library Construction) and '附属図書館最新ニュース' (Latest News on the Library). The '附属図書館最新ニュース' section contains several news items with dates. At the bottom of the page, there are sections for '図書・雑誌・論文を探す' (Find Books, Magazines, and Papers), '蔵書検索' (Collection Search), '利用案内・オンライン申込' (Usage Guide and Online Application), and '学習・研究支援情報' (Learning and Research Support Information). The footer contains copyright information for Hokkaido University Library.

平成 25 年度
北海道大学附属図書館自己点検・評価報告書
(平成 15 年度～24 年度)

平成 26 (2014) 年 3 月発行

編集・発行 北海道大学附属図書館

〒060-0808 札幌市北区北 8 条西 5 丁目

電話 011-706-4998

FAX 011-747-2855
